

基本計画書

基本計画書									
事項	記入欄								備考
計画の区分	大学の収容定員に係る学則変更								
フリガナ設置者	コクリツダイガクホウジンカナザワダイガク 国立大学法人金沢大学								
フリガナ大学の名称	カナザワダイガク 金沢大学 (Kanazawa University)								
大学本部の位置	石川県金沢市角間町								
大学の目的	<p>金沢大学は「人類の知的遺産を継承・革新し、地域と世界に開かれた大学」を基本理念とし、「教育を重視した研究大学」の実現を目標とする。また、教育研究の基本方針として、①多様な学生の受入れと優れた人材の育成、②基礎から実践に至る幅広い知の創造、③新しい学問の開拓と産業の創出、④地域と国際社会への貢献、⑤知の拠点としての情報発信の5つの柱を掲げる。</p> <p>金沢大学は以上のことを、「学問の自由」の立場に立って自主・自律的に推進する。さらに、地域に根ざした活動を展開し、環日本海域を中心とする東アジアの拠点として全世界に情報発信し、社会的な責任と使命を果たすことを目的とする。</p>								
新設学部等の目的	<p>「経済財政運営と改革の基本方針2018」（平成30年6月15日閣議決定）、「令和7年度の医学部臨時定員の暫定的な維持について（通知）」（令和5年11月27日付け文部科学省高等教育局長・厚生労働省医政局長連盟通知）を踏まえ、地域の医師確保及び研究医養成に対応するため、令和7年度の12名の臨時定員増を申請する。</p>								
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位	学位の分野	開設時期及び開設年次	所在地
	融合学域 【College of Transdisciplinary Sciences for Innovation】	年	人	年次人	人			年 月 第 年次	石川県金沢市角間町
	先導学類 【School of Entrepreneurial and Innovation Studies】	4	55	3年次 25	270	学士（学術） 【Bachelor of Arts and Sciences】	経済学関係、社会学・社会福祉学関係、工学関係、保健衛生学関係（看護関係及びリハビリテーション関係を除く。）	令和3年4月 第1年次 令和5年4月 第3年次	
	観光デザイン学類 【School of Tourism Sciences and Design】	4	55	3年次 15	250	学士（学術） 【Bachelor of Arts and Sciences】	社会学・社会福祉学関係	令和4年4月 第1年次 令和6年4月 第3年次	
	スマート創成科学類 【School of Smart Technology and Innovation】	4	55	3年次 20	260	学士（学術） 【Bachelor of Arts and Sciences】	社会学・社会福祉学関係、工学関係	令和5年4月 第1年次 令和7年4月 第3年次	
	人間社会学域 【College of Human and Social Sciences】								石川県金沢市角間町
	人文学類 【School of Humanities】	4	138	—	552	学士（文学） 【Bachelor of Arts】	文学関係、社会学・社会福祉学関係	平成20年4月 第1年次	
	法学類 【School of Law】	4	150	—	600	学士（法学） 【Bachelor of Law】	法学関係	平成20年4月 第1年次	
	経済学類 【School of Economics】	4	131	—	524	学士（経済学） 【Bachelor of Economics】	経済学関係	平成20年4月 第1年次	
	学校教育学類共同教員養成課程 【Joint Institute of Teacher Education, School of Teacher Education】	4	85	—	340	学士（教育学） 【Bachelor of Education】	教育学・保育学関係	令和4年4月 第1年次	
地域創造学類 【School of Regional Development Studies】	4	83	—	332	学士（地域創造学） 【Bachelor of Regional Development Studies】	文学関係、法学関係、経済学関係、社会学・社会福祉学関係、体育関係	平成20年4月 第1年次		

新設学部等の概要	国際学類 【School of International Studies】	4	81	—	324	学士（国際学） 【Bachelor of Arts in International Studies】	文学関係、法学関係	平成20年4月第1年次	石川県金沢市角間町	令和6年9月 意見伺い 医薬保健学域医学類の今回の12名の入学定員の増員は、令和7年度のみとする臨時定員増である。また、医薬保健学域医学類の令和6年度における収容定員は697名である。
	理工学域 【College of Science and Engineering】									
	教物科学類 【School of Mathematics and Physics】	4	78	3年次5	322	学士（理学） 【Bachelor of Science】	理学関係	平成20年4月第1年次 令和2年4月第3年次		
	物質化学類 【School of Chemistry】	4	78	3年次4	320	学士（理学） 【Bachelor of Science】 又は 学士（工学） 【Bachelor of Engineering】	理学関係、工学関係	平成20年4月第1年次 令和2年4月第3年次		
	機械工学類 【School of Mechanical Engineering】	4	89 (94)	3年次10	376 (396)	学士（工学） 【Bachelor of Engineering】	工学関係	令和7年4月第1年次 令和2年4月第3年次		
	フロンティア工学類 【School of Frontier Engineering】	4	108 (103)	3年次5	442 (422)	学士（工学） 【Bachelor of Engineering】	工学関係	令和7年4月第1年次 令和2年4月第3年次		
	電子情報通信学類 【School of Electrical, Information and Communication Engineering】	4	116	3年次7	478	学士（工学） 【Bachelor of Engineering】	工学関係	平成30年4月第1年次 令和2年4月第3年次		
	地球社会基盤学類 【School of Geosciences and Civil Engineering】	4	94	3年次7	390	学士（理学） 【Bachelor of Science】 又は 学士（工学） 【Bachelor of Engineering】	理学関係、工学関係	平成30年4月第1年次 令和2年4月第3年次		
	生命理工学類 【School of Biological Science and Technology】	4	56	3年次2	228	学士（理学） 【Bachelor of Science】 又は 学士（工学） 【Bachelor of Engineering】	理学関係、工学関係	平成30年4月第1年次 令和2年4月第3年次		
	医薬保健学域 【College of Medical, Pharmaceutical and Health Sciences】								石川県金沢市宝町13-1	
	医学類 【School of Medicine】	6	112 (100)	2年次5	637	学士（医学） 【Bachelor of Medicine】	医学関係	令和7年4月第1年次 平成22年4月第2年次		
	薬学類 【School of Pharmacy】	6	65	—	390	学士（薬学） 【Bachelor of Pharmacy】	薬学関係	平成20年4月第1年次	石川県金沢市角間町	
	医薬科学類 【School of Medical and Pharmaceutical Sciences】	4	18	—	72	学士（生命医科学） 【Bachelor of Medical Sciences】 又は 学士（創薬科学） 【Bachelor of Pharmaceutical Sciences】	薬学関係、保健衛生学関係（看護学関係及びリハビリテーション関係を除く。）	令和3年4月第1年次	石川県金沢市角間町	
	保健学類 【School of Health Sciences】								石川県金沢市小立野5-11-80	
看護学専攻 【Department of Nursing】	4	79	3年次0	316	学士（看護学） 【Bachelor of Nursing】	保健衛生学関係（看護学）	平成20年4月第1年次 令和7年4月第3年次			
診療放射線技術学専攻 【Department of Radiological Technology】	4	40	3年次0	160	学士（保健学） 【Bachelor of Health Sciences】	保健衛生学関係（看護学除く。）	令和4年4月第1年次 令和7年4月第3年次			
検査技術科学専攻 【Department of Laboratory Sciences】	4	40	3年次0	160	学士（保健学） 【Bachelor of Health Sciences】	保健衛生学関係（看護学除く。）	平成20年4月第1年次 令和7年4月第3年次			

(人)	入学定員	収容定員
令和6年度	112	697
令和7年度	112	697
令和8年度	100	685
令和9年度	100	673
令和10年度	100	661
令和11年度	100	649
令和12年度	100	637
令和13年度	100	625

新設学部等の概要	理学療法学専攻 【Department of Physical Therapy】	4	15	3年次 5	70	学士（保健学） 【Bachelor of Health Sciences】	保健衛生学関係（看護学除く。）	平成20年4月 第1年次 平成22年4月 第3年次		
	作業療法学専攻 【Department of Occupational Therapy】	4	15	3年次 5	70	学士（保健学） 【Bachelor of Health Sciences】	保健衛生学関係（看護学除く。）	平成20年4月 第1年次 平成22年4月 第3年次		
	計	—	1,836 (1,824)	2年次 5 3年次 110	7,883 (7,871)	—	—	—	—	—
同一設置者内における変更状況（定員の移行、名称の変更等）	<p>【学士課程】 理工学域 フロンティア工学類〔定員増〕（入学定員5）（令和7年4月） 機械工学類〔定員減〕（入学定員△5）（令和7年4月） 医薬保健学域 医学類〔収容定員変更〕（臨時定員増（12名）を維持）（令和6年9月意見伺い）</p> <p>【修士課程】 医薬保健学総合研究科 医科学専攻〔定員増〕（入学定員5）（令和7年4月）</p> <p>【博士前期課程】 医薬保健学総合研究科 創薬科学専攻〔定員減〕（入学定員△21）（令和7年4月） 新学術創成研究科 総合知創出科学専攻〔新設〕（入学定員10）（令和6年3月意見伺い）</p> <p>【博士後期課程】 医薬保健学総合研究科 薬学専攻〔定員増〕（入学定員3）（令和7年4月） 保健学専攻〔定員増〕（入学定員2）（令和7年4月）</p>									
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数				
		講義	演習	実験・実習	計					
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

	学部等の名称	基幹教員					助手	基幹教員以外の教員 (助手を除く)				
		教授	准教授	講師	助教	計						
新	融合学域 先導学類	12人 (12)	7人 (7)	2人 (2)	1人 (1)	22人 (22)	0人 (0)	111人 (111)	大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 11人			
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	12 (12)	7 (7)	2 (2)	1 (1)	22 (22)	/	/				
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
	小計（a～b）	12 (12)	7 (7)	2 (2)	1 (1)	22 (22)						
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
	計（a～d）	12 (12)	7 (7)	2 (2)	1 (1)	22 (22)						
	融合学域 観光デザイン学類	8 (8)	8 (6)	1 (0)	3 (2)	20 (16)				0 (0)	119 (119)	大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 9人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	8 (8)	8 (6)	1 (0)	3 (2)	20 (16)				/	/	
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
	小計（a～b）	8 (8)	8 (6)	1 (0)	3 (2)	20 (16)						
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
	計（a～d）	8 (8)	8 (6)	1 (0)	3 (2)	20 (16)						
	融合学域 スマート創成科学類	13 (11)	3 (4)	5 (5)	2 (1)	23 (21)						0 (0)
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	13 (11)	3 (4)	5 (5)	2 (1)	23 (21)	/			/			
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							
小計（a～b）	13 (11)	3 (4)	5 (5)	2 (1)	23 (21)							
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							
計（a～d）	13 (11)	3 (4)	5 (5)	2 (1)	23 (21)							
人間社会学域 人文学類	24 (24)	13 (13)	5 (5)	2 (2)	44 (44)		0 (0)	92 (92)		大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 11人		
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	24 (24)	13 (13)	5 (5)	2 (2)	44 (44)	/	/					
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							
小計（a～b）	24 (24)	13 (13)	5 (5)	2 (2)	44 (44)							
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							
計（a～d）	24 (24)	13 (13)	5 (5)	2 (2)	44 (44)							
分												

新	人間社会学域 法学類	14 (14)	8 (8)	2 (2)	0 (0)	24 (24)	0 (0)	81 (81)	大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 11人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	14 (14)	8 (8)	2 (2)	0 (0)	24 (24)	/	/	
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（a～b）	14 (14)	8 (8)	2 (2)	0 (0)	24 (24)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計（a～d）	14 (14)	8 (8)	2 (2)	0 (0)	24 (24)				
設	人間社会学域 経済学類	13 (13)	4 (4)	5 (5)	0 (0)	22 (22)	0 (0)	93 (93)	大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 11人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	13 (13)	4 (4)	5 (5)	0 (0)	22 (22)	/	/	
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（a～b）	13 (13)	4 (4)	5 (5)	0 (0)	22 (22)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計（a～d）	13 (13)	4 (4)	5 (5)	0 (0)	22 (22)				
設	人間社会学域 学校教育学類共同教員養成課程	26 (26)	21 (21)	2 (2)	0 (0)	49 (49)	0 (0)	108 (108)	大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 40人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	26 (26)	21 (21)	2 (2)	0 (0)	49 (49)	/	/	
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（a～b）	26 (26)	21 (21)	2 (2)	0 (0)	49 (49)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計（a～d）	26 (26)	21 (21)	2 (2)	0 (0)	49 (49)				
分	人間社会学域 地域創造学類	7 (7)	8 (8)	4 (4)	0 (0)	19 (19)	0 (0)	88 (88)	大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 11人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	7 (7)	8 (8)	4 (4)	0 (0)	19 (19)	/	/	
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（a～b）	7 (7)	8 (8)	4 (4)	0 (0)	19 (19)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計（a～d）	7 (7)	8 (8)	4 (4)	0 (0)	19 (19)				

新	人間社会学域 国際学類	9 (9)	8 (0)	2 (2)	0 (0)	19 (19)	0 (0)	102 (102)	大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 11人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	9 (9)	8 (8)	2 (2)	0 (0)	19 (19)	/	/	
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（a～b）	9 (9)	8 (8)	2 (2)	0 (0)	19 (19)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計（a～d）	9 (9)	8 (8)	2 (2)	0 (0)	19 (19)				
設	理工学域 数物科学類	21 (21)	14 (14)	1 (1)	10 (10)	46 (46)	0 (0)	88 (88)	大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 11人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	21 (21)	14 (14)	1 (1)	10 (10)	46 (46)	/	/	
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（a～b）	21 (21)	14 (14)	1 (1)	10 (10)	46 (46)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計（a～d）	21 (21)	14 (14)	1 (1)	10 (10)	46 (46)				
分	理工学域 物質化学類	13 (13)	13 (13)	0 (0)	7 (7)	33 (33)	0 (0)	92 (92)	大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 11人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	13 (13)	13 (13)	0 (0)	7 (7)	33 (33)	/	/	
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（a～b）	13 (13)	13 (13)	0 (0)	7 (7)	33 (33)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計（a～d）	13 (13)	13 (13)	0 (0)	7 (7)	33 (33)				
分	理工学域 機械工学類	15 (15)	17 (17)	1 (1)	2 (2)	35 (35)	0 (0)	106 (106)	大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 11人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	15 (15)	17 (17)	1 (1)	2 (2)	35 (35)	/	/	
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（a～b）	15 (15)	17 (17)	1 (1)	2 (2)	35 (35)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計（a～d）	15 (15)	17 (17)	1 (1)	2 (2)	35 (35)				

新	理工学域 フロンティア工学類	13 (13)	13 (13)	1 (1)	10 (10)	37 (37)	0 (0)	127 (127)	大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 12人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	13 (13)	13 (13)	1 (1)	10 (10)	37 (37)			
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（a～b）	13 (13)	13 (13)	1 (1)	10 (10)	37 (37)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計（a～d）	13 (13)	13 (13)	1 (1)	10 (10)	37 (37)				
設	理工学域 電子情報通信学類	19 (11)	20 (15)	1 (1)	1 (1)	41 (28)	0 (0)	93 (93)	大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 12人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	19 (11)	20 (15)	1 (1)	1 (1)	41 (28)			
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（a～b）	19 (11)	20 (15)	1 (1)	1 (1)	41 (28)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計（a～d）	19 (11)	20 (15)	1 (1)	1 (1)	41 (28)				
設	理工学域 地球社会基盤学類	14 (14)	15 (15)	1 (1)	5 (5)	35 (35)	0 (0)	93 (93)	大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 11人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	14 (14)	15 (15)	1 (1)	5 (5)	35 (35)			
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（a～b）	14 (14)	15 (15)	1 (1)	5 (5)	35 (35)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計（a～d）	14 (14)	15 (15)	1 (1)	5 (5)	35 (35)				
分	理工学域 生命理工学類	8 (8)	12 (12)	1 (1)	3 (3)	24 (24)	0 (0)	99 (99)	大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 11人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	8 (8)	12 (12)	1 (1)	3 (3)	24 (24)			
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（a～b）	8 (8)	12 (12)	1 (1)	3 (3)	24 (24)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計（a～d）	8 (8)	12 (12)	1 (1)	3 (3)	24 (24)				

新	医薬保健学域 医学類	55 (55)	48 (48)	8 (8)	49 (49)	160 (160)	0 (0)	296 (296)	大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 105人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	55 (55)	48 (48)	8 (8)	49 (49)	160 (160)			
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（a～b）	55 (55)	48 (48)	8 (8)	49 (49)	160 (160)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計（a～d）	55 (55)	48 (48)	8 (8)	49 (49)	160 (160)				
設	医薬保健学域 薬学類	12 (12)	12 (12)	0 (0)	12 (12)	36 (36)	0 (0)	92 (92)	大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 18人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	12 (12)	12 (12)	0 (0)	12 (12)	36 (36)			
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（a～b）	12 (12)	12 (12)	0 (0)	12 (12)	36 (36)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計（a～d）	12 (12)	12 (12)	0 (0)	12 (12)	36 (36)				
設	医薬保健学域 医薬科学類	4 (4)	4 (4)	2 (2)	2 (2)	12 (12)	0 (0)	208 (208)	大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 6人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	4 (4)	4 (4)	2 (2)	2 (2)	12 (12)			
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（a～b）	4 (4)	4 (4)	2 (2)	2 (2)	12 (12)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計（a～d）	4 (4)	4 (4)	2 (2)	2 (2)	12 (12)				
分	医薬保健学域 保健学類	31 (31)	18 (18)	0 (0)	32 (32)	81 (81)	0 (0)	84 (84)	大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 32人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	31 (31)	18 (18)	0 (0)	32 (32)	81 (81)			
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（a～b）	31 (31)	18 (18)	0 (0)	32 (32)	81 (81)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計（a～d）	31 (31)	18 (18)	0 (0)	32 (32)	81 (81)				
	計	331 (321)	266 (252)	44 (43)	141 (139)	782 (763)	0 (0)	— (—)	

既設	該当なし	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 - 人	
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	/	/		
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)				
	小計（a～b）	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)				
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)				
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)				
計（a～d）	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)					
分	計	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)		
合 計		331 (321)	266 (252)	44 (43)	141 (139)	782 (763)	0 (0)	- (-)		
職 種		専 属			そ の 他			計		
事 務 職 員		446人 (446)			432人 (432)			878人 (878)		
技 術 職 員		1,111 (1,111)			172 (172)			1,283 (1,283)		
図 書 館 職 員		6 (6)			2 (2)			8 (8)		
そ の 他 の 職 員		5 (5)			532 (532)			537 (537)		
指 導 補 助 者		-			-			-		
計		1,568 (1,568)			1,138 (1,138)			2,706 (2,706)		
校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用		計				
	校 舎 敷 地	728,946 m ²	0 m ²	0 m ²		728,946 m ²				
	そ の 他	1,562,710 m ²	0 m ²	0 m ²		1,562,710 m ²				
	合 計	2,291,656 m ²	0 m ²	0 m ²		2,291,656 m ²				
校 舎	専 用	284,147 m ²	0 m ²	0 m ²		284,147 m ²				
	(284,135 m ²)	(0 m ²)	(0 m ²)		(284,135 m ²)					
教 室 ・ 教 員 研 究 室		教 室	1,460 室	教 員 研 究 室		1,375 室				
図 書 ・ 設 備		図書 〔うち外国書〕	電子図書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	機械・器具 点	標本 点	専攻単位で特定不能のため、 大学全体の数量		
大学全体		1,943,945 [679,770] (1,943,945 [679,770])	18,598 [15,525] (18,598 [15,525])	43,587 [15,888] (43,587 [15,888])	10,409 [8,826] (10,409 [8,826])	10,605 (10,605)	212 (212)			
計		1,943,945 [679,770] (1,943,945 [679,770])	18,598 [15,525] (18,598 [15,525])	43,587 [15,888] (43,587 [15,888])	10,409 [8,826] (10,409 [8,826])	10,605 (10,605)	212 (212)			
スポーツ施設等		スポーツ施設		講堂		厚生補導施設				
		1,355 m ²		1,323 m ²		6,295 m ²				
経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	国費による
		教員1人当り研究費等	-	-千円	-千円	-千円	-千円	-千円	-千円	
		共同研究費等	-	-千円	-千円	-千円	-千円	-千円	-千円	
		図書購入費	-	-千円	-千円	-千円	-千円	-千円	-千円	
	設備購入費	-	-千円	-千円	-千円	-千円	-千円	-千円		
	学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次			
学生納付金以外の維持方法の概要	-									

既設大学等の状況	大学等の名称		金沢大学					開設年度	所在地	
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率			
	融合学域		年人	年次人	人					
			165	3年次40	450		0.95			
	先導学類	4	55	3年次25	270	学士(学術)	0.87	令和3年度	石川県金沢市角間町	
	観光デザイン学類	4	55	3年次15	105	学士(学術)	1.05	令和4年度	同上	令和5年度入学定員増(5) 令和6年度入学定員増(35)
	スマート創成科学類	4	55	—	75	学士(学術)	1.08	令和5年度	同上	令和6年度入学定員増(35)
	人間社会学域		668	—	2,702		1.09 《1.03》			
	人文学類	4	138	—	555	学士(文学)	1.11 《1.04》	平成20年度	石川県金沢市角間町	令和3年度入学定員減(△4) 令和4年度入学定員減(△3)
	法学類	4	150	—	615	学士(法学)	1.06 《1.01》	平成20年度	同上	令和3年度入学定員減(△10) 令和4年度入学定員減(△10) 令和5年度編入学定員減(△5)
	経済学類	4	131	—	524	学士(経済学)	1.07 《1.03》	平成20年度	同上	令和3年度入学定員減(△4)
	学校教育学類 共同教員養成課程	4	85	—	255	学士(教育学)	1.01 《1.01》	令和4年度	同上	
	地域創造学類	4	83	—	342	学士(地域創造学)	1.08 《1.04》	平成20年度	同上	令和3年度入学定員減(△2) 令和5年度入学定員減(△5)
	国際学類	4	81	—	326	学士(国際学)	1.21 《1.04》	平成20年度	同上	令和3年度入学定員減(△2) 令和4年度入学定員減(△2)
	学校教育学類	4	—	—	—	学士(教育学)	—	平成20年度	同上	令和4年度より学生募集停止
	理工学域		619	3年次40	2,476		1.08 《1.03》			
	数物科学類	4	78	3年次5	330	学士(理学)	1.08 《1.02》	平成20年度	石川県金沢市角間町	令和3年度入学定員減(△2) 令和5年度入学定員減(△4)
	物質化学類	4	78	3年次4	322	学士(理学・工学)	1.06 《1.03》	平成20年度	同上	令和3年度入学定員減(△2) 令和5年度入学定員減(△1)
	機械工学類	4	94	3年次10	402	学士(工学)	1.13 《1.01》	平成30年度	同上	令和3年度入学定員減(△3) 令和5年度入学定員減(△3)
	フロンティア工学類	4	103	3年次5	430	学士(工学)	1.06 《1.04》	平成30年度	同上	令和3年度入学定員減(△3) 令和5年度入学定員減(△4)
	電子情報通信学類	4	116	3年次7	362	学士(工学)	1.07 《1.03》	平成30年度	同上	令和3年度入学定員減(△2) 令和5年度入学定員減(△2) 令和6年度入学定員増(40)
	地球社会基盤学類	4	94	3年次7	398	学士(理学・工学)	1.06 《1.02》	平成30年度	同上	令和3年度入学定員減(△2) 令和5年度入学定員減(△4)
	生命理工学類	4	56	3年次2	232	学士(理学・工学)	1.03 《1.00》	平成30年度	同上	令和3年度入学定員減(△2) 令和5年度入学定員減(△4)
	機械工学類(旧)	4	—	—	—	学士(工学)	—	平成20年度	同上	平成30年度より学生募集停止
	電子情報科学類	4	—	—	—	学士(工学)	—	平成20年度	同上	平成30年度より学生募集停止
	医薬保健学域		384	2年次5 3年次65			1.01 《1.00》			
	医学類	6	112	2年次5	697	学士(医学)	1.02 《1.01》	平成20年度	石川県金沢市宝町13-1	入学定員増(12) ※臨時定員増継続
	薬学類	6	65	—	330	学士(薬学)	1.03 《1.03》	平成20年度	石川県金沢市角間町	令和3年度入学定員増(30)
	医薬科学類	4	18	—	72	学士(生命医科学・創薬科学)	1.00	令和3年度	同上	
	保健学類				796		0.99			
	看護学専攻	4	79	3年次4	324	学士(看護学)	0.99	平成20年度	石川県金沢市小立野5-11-80	令和3年度入学定員減(△1) 令和5年度編入学定員減(△6)
	診療放射線技術専攻	4	40	3年次3	166	学士(保健学)	1.00	令和4年度	同上	令和5年度編入学定員減(△2)
	検査技術科学専攻	4	40	3年次3	166	学士(保健学)	1.01 《0.99》	平成20年度	同上	令和5年度編入学定員減(△2)
	理学療法学専攻	4	15	3年次5	70	学士(保健学)	0.97	平成20年度	同上	令和3年度入学定員減(△5)
	作業療法学専攻	4	15	3年次5	70	学士(保健学)	0.91	平成20年度	同上	令和3年度入学定員減(△5)
	創薬科学類	4	—	—	—	学士(創薬科学)	—		石川県金沢市角間町	令和3年度より学生募集停止

既設大学等の状況	電子情報科学専攻							同上	
	(博士前期課程)	2	—	—	—	修士(工学又は学術)	—	平成24年度	令和4年度より学生募集停止
	(博士後期課程)	3	—	—	—	博士(工学又は学術)	—	平成16年度	令和6年度より学生募集停止
	環境デザイン学専攻							同上	
	(博士後期課程)	3	—	—	—	博士(工学又は学術)	—	平成26年度	令和6年度より学生募集停止
	自然システム学専攻							同上	
	(博士後期課程)	3	—	—	—	博士(理学, 工学又は学術)	—	平成26年度	令和6年度より学生募集停止
	医薬保健学総合研究科								
	医科学専攻							石川県金沢市宝町13-1	
	(修士課程)	2	15	—	30	修士(医科学)	1.00	平成24年度	
	医学専攻							同上	
	(博士課程)	4	64	—	256	博士(医学)	1.34	平成28年度	
	薬学専攻							石川県金沢市角間町	
	(博士課程)	4	4	—	16	博士(薬学又は学術)	1.12	平成24年度	
	創薬科学専攻							同上	
	(博士前期課程)	2	38	—	76	修士(創薬科学)	1.14	平成24年度	
	(博士後期課程)	3	11	—	33	博士(創薬科学又は学術)	1.37	平成24年度	
	保健学専攻							石川県金沢市小立野5-11-80	
	(博士前期課程)	2	70	—	140	修士(保健学)	1.03	平成24年度	
	(博士後期課程)	3	25	—	75	博士(保健学)	1.08	平成24年度	
	脳医科学専攻							石川県金沢市宝町13-1	
	(博士課程)	4	—	—	—	博士(医学又は学術)	—	平成24年度	平成28年度より学生募集停止
	がん医科学専攻							同上	
	(博士課程)	4	—	—	—	博士(医学又は学術)	—	平成24年度	平成28年度より学生募集停止
	循環医科学専攻							同上	
	(博士課程)	4	—	—	—	博士(医学又は学術)	—	平成24年度	平成28年度より学生募集停止
	環境医科学専攻							同上	
	(博士課程)	4	—	—	—	博士(医学又は学術)	—	平成24年度	平成28年度より学生募集停止
	先進予防医学研究科							石川県金沢市宝町13-1	
	先進予防医学共同専攻								
(博士課程)	4	12	—	48	博士(医学)	1.50	平成28年度		
新学術創成研究科									
融合科学共同専攻							石川県金沢市角間町		
(博士前期課程)	2	14	—	28	修士(融合科学)	0.79	平成30年度		
(博士後期課程)	3	14	—	42	博士(融合科学, 理学又は工学)	0.38	令和2年度		
ナノ生命科学専攻							同上		
(博士前期課程)	2	12	—	18	修士(ナノ科学)	0.94	令和2年度	令和6年度入学定員増(6)	
(博士後期課程)	3	10	—	22	博士(ナノ科学)	1.64	令和2年度	令和6年度入学定員増(4)	

既設大学等の状況	法学研究科 法学・政治学専攻 (修士課程)	2	8	—	16	修士(法学又は政治学)	1.00	令和2年度	石川県金沢市角間町
	法務専攻 (専門職学位課程)	3	15	—	45	法務博士(専門職)	0.93	令和2年度	同上
	教職実践研究科 教職実践高度化専攻 (専門職学位課程)	2	15	—	30	教職博士(専門職)	0.97	平成28年度	石川県金沢市角間町
附属施設の概要	<p>名称：金沢大学人間社会学域学校教育学類附属幼稚園 目的：教育基本法及び学校教育法に則り、幼稚園教育を施すとともに、これに関する研究及び実証を行い、かつ、学類学生に教育実習を行わせる。 所在地：石川県金沢市平和町1-1-15 設置年月：昭和24年5月 規模等：土地3,717㎡ 建物925㎡</p>								
	<p>名称：金沢大学人間社会学域学校教育学類附属小学校 目的：教育基本法及び学校教育法に則り、小学校教育を施すとともに、これに関する研究及び実証を行い、かつ、学類学生に教育実習を行わせる。 所在地：石川県金沢市平和町1-1-15 設置年月：昭和24年5月 規模等：土地24,757㎡ 建物7,545㎡</p>								
	<p>名称：金沢大学人間社会学域学校教育学類附属中学校 目的：教育基本法及び学校教育法に則り、中学校教育を施すとともに、これに関する研究及び実証を行い、かつ、学類学生に教育実習を行わせる。 所在地：石川県金沢市平和町1-1-15 設置年月：昭和24年5月 規模等：土地26,470㎡ 建物7,524㎡</p>								
	<p>名称：金沢大学人間社会学域学校教育学類附属高等学校 目的：教育基本法及び学校教育法に則り、高等普通教育を施すとともに、これに関する研究及び実証を行い、かつ、本学学生で高等学校教員となることを志望するものに教育実習を行わせる。 所在地：石川県金沢市平和町1-1-15 設置年月：昭和24年5月 規模等：土地24,932㎡ 建物6,273㎡</p>								
	<p>名称：金沢大学人間社会学域学校教育学類附属特別支援学校 目的：教育基本法及び学校教育法に則り、特別支援学校の教育を施すとともに、これに関する研究及び実証を行い、かつ、学類学生に教育実習を行わせる。 所在地：石川県金沢市東兼六町2-10 設置年月：昭和39年4月 規模等：土地10,517㎡ 建物4,813㎡</p>								
	<p>名称：金沢大学附属病院 目的：医学の教育、研究及び診療を行う。 所在地：石川県金沢市宝町13-1 設置年月：昭和24年5月 規模等：土地68,957㎡ 建物89,936㎡</p>								
	<p>名称：金沢大学附属図書館 目的：教育、研究及び学習に必要な図書館資料を収集、整理、保存し、主として金沢大学の教職員及び学生の利用に供するとともに、一般利用者にも必要な学術情報を提供する。 所在地：石川県金沢市角間町(中央図書館及び自然科学系図書館) 石川県金沢市宝町13-1(医学図書館) 石川県金沢市小立野5-11-80(保健学類図書館) 設置年月：昭和24年5月 規模等：土地12,302㎡ 建物19,793㎡</p>								

附属施設の概要	<p>名称：金沢大学がん進展制御研究所 目的：全国共同利用・共同研究拠点として唯一のがん研究に特化した拠点としての活動を推進するとともに、大学院医薬保健学総合研究科大学院生の研究指導の協力を行う。 所在地：石川県金沢市角間町 設置年月：昭和42年6月 規模等：土地3,353㎡ 建物5,035㎡</p>	
	<p>名称：金沢大学医薬保健学域薬学類附属薬用植物園 目的：薬学生教育の場として、生薬や薬用植物に対する知識を深めるため、薬用植物の観察、栽培、収穫などの実習を行う。 所在地：石川県金沢市角間町 設置年月：昭和44年4月 規模等：土地21,766㎡ 建物150㎡</p>	
	<p>名称：金沢大学ナノ生命科学研究所 目的：革新的ナノ計測技術を発展させるための技術開発と、それらの技術を用い様々な生命現象の根本的な理解を目指す新学問領域「ナノプローブ生命科学」を創出するとともに、大学院新学術創成研究科大学院学生の研究指導の協力を行う。 所在地：石川県金沢市角間町 設置年月：平成29年10月 規模等：土地2,938㎡ 建物6,840㎡</p>	
	<p>名称：金沢大学理工学域能登海洋水産センター 目的：海洋生物資源の基礎及び応用研究を行う学生及び研究者の拠点として、海に隣接した滞在型の教育研究環境を提供するとともに、水産資源確保技術の高度化のための研究を推進する。 所在地：石川県鳳珠郡能都町字越坂11-4-1 設置年月：平成31年4月 規模等：土地6,822㎡ 建物2,300㎡</p>	
	<p>名称：金沢大学バイオマス・グリーンイノベーションセンター 目的：「人の好奇心を形に、地球に自然の色彩を」を理念とし、産産学学官官連携による新しい価値の創出と、その社会実装を目的とする。 所在地：石川県金沢市角間町 設置年月：令和4年10月 規模等：土地1,462㎡ 建物7,697㎡</p>	

(注)

- 1 共同学科の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 2 「新設分」及び「既設分」の備考の「大学設置基準別表第一イ」については、専門職大学にあっては「専門職大学設置基準別表第一イ」、短期大学にあっては「短期大学設置基準別表第一イ」、専門職短期大学にあっては「専門職短期大学設置基準別表第一イ」にそれぞれ読み替えて作成すること。
- 3 「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 4 私立の大学の学部又は短期大学の学科の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室・教員研究室」、「図書・設備」及び「スポーツ施設等」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「教室・教員研究室」、「図書・設備」、「スポーツ施設等」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 6 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 7 空欄には、「—」又は「該当なし」と記入すること。

金沢大学 設置申請に係わる組織の移行表

令和6年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和7年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
金沢大学				金沢大学				
融合学域				融合学域				
先導学類	55	3年度25	270	先導学類	55	3年度25	270	
観光デザイン学類	55	3年度15	250	観光デザイン学類	55	3年度15	250	
スマート創成科学類	55	3年度20	260	スマート創成科学類	55	3年度20	260	
人間社会学域				人間社会学域				
人文学類	138	—	552	人文学類	138	—	552	
法学類	150	—	600	法学類	150	—	600	
経済学類	131	—	524	経済学類	131	—	524	
学校教育学類共同教員養成課程	85	—	340	学校教育学類共同教員養成課程	85	—	340	
地域創造学類	83	—	332	地域創造学類	83	—	332	
国際学類	81	—	324	国際学類	81	—	324	
理工学域				理工学域				
数物科学類	78	3年度5	322	数物科学類	78	3年度5	322	
物質化学類	78	3年度4	320	物質化学類	78	3年度4	320	
機械工学類	94	3年度10	396	機械工学類	89	3年度10	376	定員変更(入学定員Δ5)
フロンティア工学類	103	3年度5	422	フロンティア工学類	108	3年度5	442	定員変更(入学定員Δ5)
電子情報通信学類	116	3年度7	478	電子情報通信学類	116	3年度7	478	
地球社会基盤学類	94	3年度7	390	地球社会基盤学類	94	3年度7	390	
生命理工学類	56	3年度2	228	生命理工学類	56	3年度2	228	
医薬保健学域				医薬保健学域				
医学類	112	2年度5	637	医学類	112	2年度5	637	※臨時定員12名増を維持
薬学類	65	—	390	薬学類	65	—	390	
医薬科学類	18	—	72	医薬科学類	18	—	72	
保健学類	189	3年度10	776	保健学類	189	3年度10	776	
看護学専攻	79	—	316	看護学専攻	79	—	316	
診療放射線技術学専攻	40	—	160	診療放射線技術学専攻	40	—	160	
検査技術科学専攻	40	—	160	検査技術科学専攻	40	—	160	
理学療法学専攻	15	3年度5	70	理学療法学専攻	15	3年度5	70	
作業療法学専攻	15	3年度5	70	作業療法学専攻	15	3年度5	70	
計	1,836	2年度5 3年度 110	7,883	計	1,836	2年度5 3年度 110	7,883	
人間社会環境研究科				人間社会環境研究科				
人文学専攻(M)	23	—	46	人文学専攻(M)	23	—	46	
経済学専攻(M)	6	—	12	経済学専攻(M)	6	—	12	
地域創造学専攻(M)	14	—	28	地域創造学専攻(M)	14	—	28	
国際学専攻(M)	10	—	20	国際学専攻(M)	10	—	20	
人間社会環境学専攻(D)	12	—	36	人間社会環境学専攻(D)	12	—	36	
自然科学研究科				自然科学研究科				
数物科学専攻(M)	59	—	118	数物科学専攻(M)	59	—	118	
数物科学専攻(D)	17	—	51	数物科学専攻(D)	17	—	51	
物質化学専攻(M)	63	—	126	物質化学専攻(M)	63	—	126	
物質化学専攻(D)	16	—	48	物質化学専攻(D)	16	—	48	
機械科学専攻(M)	72	—	144	機械科学専攻(M)	72	—	144	
機械科学専攻(D)	19	—	57	機械科学専攻(D)	19	—	57	
フロンティア工学専攻(M)	83	—	166	フロンティア工学専攻(M)	83	—	166	
フロンティア工学専攻(D)	19	—	57	フロンティア工学専攻(D)	19	—	57	
電子情報通信学専攻(M)	63	—	126	電子情報通信学専攻(M)	63	—	126	
電子情報通信学専攻(D)	17	—	51	電子情報通信学専攻(D)	17	—	51	
地球社会基盤学専攻(M)	69	—	138	地球社会基盤学専攻(M)	69	—	138	
地球社会基盤学専攻(D)	19	—	57	地球社会基盤学専攻(D)	19	—	57	
生命理工学専攻(M)	41	—	82	生命理工学専攻(M)	41	—	82	
生命理工学専攻(D)	13	—	39	生命理工学専攻(D)	13	—	39	
医薬保健学総合研究科				医薬保健学総合研究科				
医科学専攻(M)	15	—	30	医科学専攻(M)	20	—	40	定員変更(入学定員5)
医学専攻(D)	64	—	256	医学専攻(D)	64	—	256	
薬学専攻(D)	4	—	16	薬学専攻(D)	7	—	28	定員変更(入学定員3)
創薬科学専攻(M)	38	—	76	創薬科学専攻(M)	17	—	34	定員変更(入学定員Δ21)
創薬科学専攻(D)	11	—	33	創薬科学専攻(D)	11	—	33	
保健学専攻(M)	70	—	140	保健学専攻(M)	70	—	140	
保健学専攻(D)	25	—	75	保健学専攻(D)	27	—	81	定員変更(入学定員2)
新学術創成研究科				新学術創成研究科				
融合科学共同専攻(M)	14	—	28	融合科学共同専攻(M)	14	—	28	
融合科学共同専攻(D)	14	—	42	融合科学共同専攻(D)	14	—	42	
ナノ生命科学専攻(M)	12	—	24	ナノ生命科学専攻(M)	12	—	24	
ナノ生命科学専攻(D)	10	—	30	ナノ生命科学専攻(D)	10	—	30	
				総合創出科学専攻(M)	10	—	20	研究科の専攻の設置(意見伺い)
先進予防医学研究科				先進予防医学研究科				
先進予防医学共同専攻(D)	12	—	48	先進予防医学共同専攻(D)	12	—	48	
法学研究科				法学研究科				
法学・政治学専攻(M)	8	—	16	法学・政治学専攻(M)	8	—	16	
法務専攻(P)	15	—	45	法務専攻(P)	15	—	45	
教職実践研究科				教職実践研究科				
教職実践高度化専攻(P)	15	—	30	教職実践高度化専攻(P)	15	—	30	
計	962	—	2,291	計	961	—	2,297	

(1) 都道府県内における位置関係の図面

キャンパス位置図

石川県・金沢市の位置 Location of Ishikawa Pref. and Kanazawa



図面 - 1

(2)最寄り駅からの距離、交通機関及び所要時間がわかる図面

キャンパス位置図

金沢市内



東京方面から金沢へのアクセス

- 航空機利用
羽田空港→小松空港 所要約1時間
(小松空港→金沢駅は北陸鉄道バスで約1時間)
- JR利用
東京→金沢 新幹線かがやき 所要約2時間30分
新幹線はくたか 所要約3時間

名古屋方面から金沢へのアクセス

- JR利用
名古屋→敦賀→金沢 新幹線,特急しらさぎ 所要約2時間40分

大阪・京都方面から金沢へのアクセス

- JR利用
大阪→京都→敦賀→金沢 新幹線,特急サンダーバード 所要約2時間10分

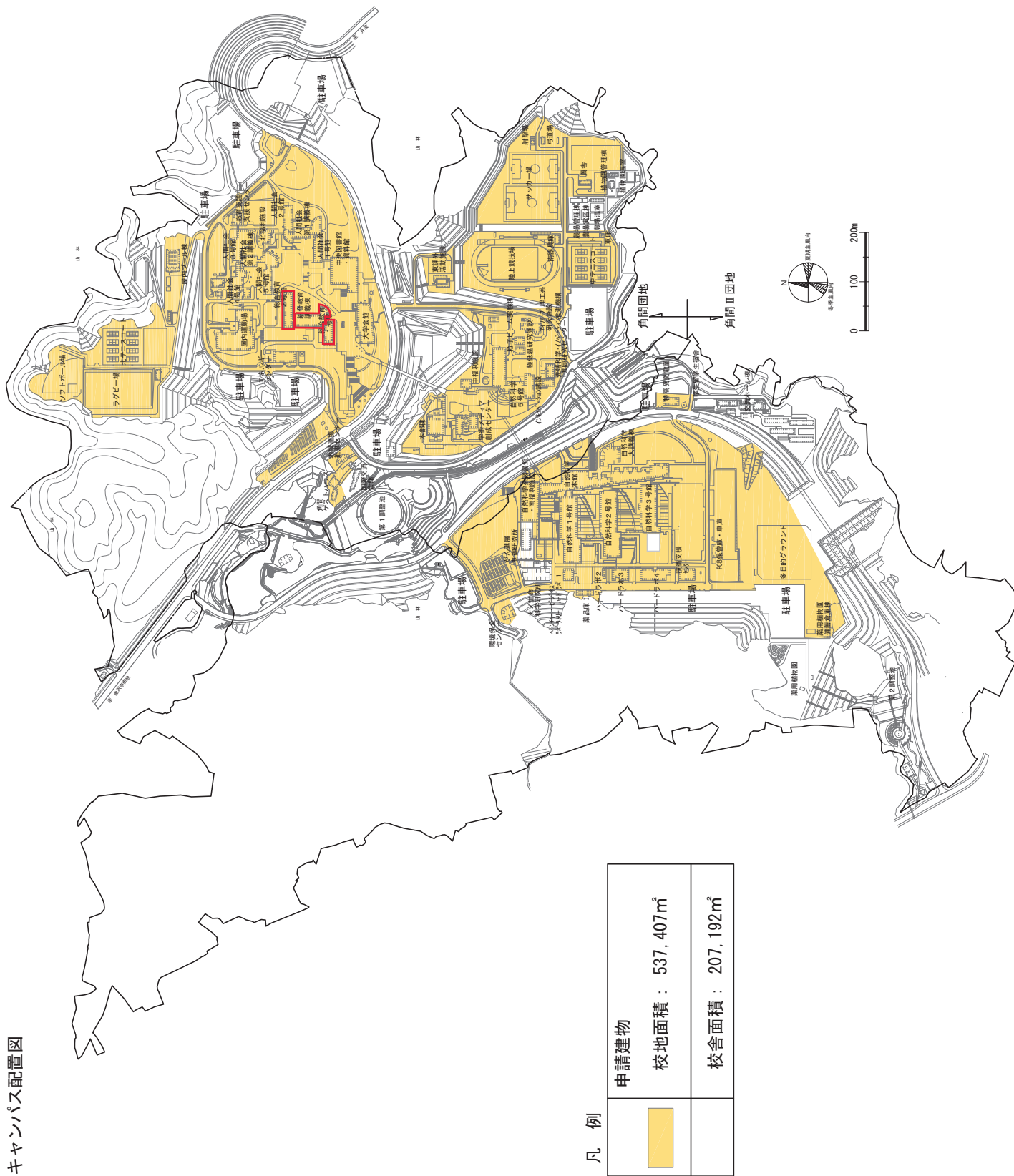
金沢駅から主要キャンパスへのアクセス (北陸鉄道バス利用の場合)

- 角間キャンパス
<「金沢大学自然研前」,「金沢大学中央」,「金沢大学(角間)」>まで 所要約35分
金沢駅兼六園口(東口)⑦乗場→93,94,97「金沢大学(角間)」行
- 宝町・鶴間キャンパス<「小立野」バス停下車>まで 所要約20分
金沢駅兼六園口(東口)⑥乗場→11「東部車庫」行など
金沢駅兼六園口(東口)⑦乗場→13「湯谷原・医王山」行など
金沢駅金沢港口(西口)⑤乗場→10「東部車庫」行など




(3) 校舎, 運動場等の配置図

金沢大学角間キャンパス配置図



凡例

	申請建物 校地面積 : 537,407㎡
	校舎面積 : 207,192㎡

2以上の校地において教育を行う場合のそれぞれの校地ごとの状況

学部	区分										備考	
	宝町・鶴間キャンパス					角間キャンパス						学部及び校地ごとの教育内容
	最大受入定員	収容定員	在学者数	基幹教員	校地面積 校舎面積	最大受入定員	収容定員	在学者数	基幹教員	校地面積 校舎面積		
医薬保健学域 医学類	697人	設定なし	- 人	160人 (160人)	/	112人	設定なし	- 人	0人 (0人)	/	【職業教育】 1年次に主に角間キャンパスで実施する。 【専門教育】 1～6年次に宝町・鶴間キャンパスで実施する。	職業教育を主に角間キャンパス で、専門教育を宝町・鶴間 キャンパスで実施する。
既存の学部学 科	868人	設定なし	- 人	93人 (93人)	/	6,398人	設定なし	- 人	528人 (528人)	/		宝町・鶴間キャンパスと角間 キャンパスのそれぞれで授業 を担当する基幹教員は12名。
計	1,565人	設定なし	- 人	253人 (253人)	125,717㎡ 76,955㎡ (76,955㎡)	6,510人	設定なし	- 人	528人 (528人)	537,407㎡ 207,192㎡ (207,192㎡)		

※収容定員欄には、収容定員の設定がされていない場合は、「設定なし」と記載すること。

※基幹教員欄、校舎面積欄の()外は完成時の数値を記載すること。

※基幹教員数について、同一の基幹教員が複数の校地で授業を担当する場合には、ダブルカウントし、ダブルカウントする教員の内訳を備考欄に記載すること。

施設・設備等	宝町・鶴間キャンパス	角間キャンパス
学長室	0室	1室
会議室	21室	92室
事務室	48室	99室
事務職員	114人	332人
研究室	479室	1,134室
教室	397室	1,061室
図書館	3,580㎡	16,214㎡
図書館職員	287/827冊	1,644/671冊
医務室	2人	4人
スポーツ施設	1室	2室
	有	有
	宝町キャンパス(石川県金沢市小立野5丁目127-7, 56㎡)、角間キャンパス(石川県金沢市角間町, 1,297㎡)	

※2以上の校地で教育を行うことを前提とした申請については、み本様式の記載を求めません。

※研究室が専勤の教員1人当たり1室でない場合には、備考欄に、研究室の利用形態を記述すること。

目次

第 1 章 総則(第 1 条—第 4 条)

第 2 章 組織

第 1 節 教育研究組織(第 5 条—第 18 条)

第 2 節 職員等(第 19 条—第 26 条)

第 3 節 教授会等(第 27 条—第 34 条)

第 4 節 事務組織(第 35 条)

第 5 節 技術支援組織(第 35 条の 2)

第 3 章 学生

第 1 節 学年等及び休業日(第 36 条・第 37 条)

第 2 節 修業年限及び在学年限(第 38 条—第 40 条)

第 3 節 入学(第 41 条—第 47 条)

第 4 節 教育課程, 履修方法等(第 48 条—第 58 条)

第 5 節 卒業要件及び学位授与(第 59 条—第 61 条)

第 6 節 休学, 復学, 転学, 留学, 退学及び除籍(第 62 条—第 68 条)

第 7 節 賞罰(第 69 条・第 70 条)

第 8 節 検定料, 入学料及び授業料(第 71 条—第 82 条)

第 4 章 研究生, 科目等履修生, 特別聴講学生及び外国人留学生(第 83 条—第 87 条)

第 5 章 学生寄宿舍(第 88 条)

第 6 章 共同教育課程(第 89 条)

第 7 章 特別の課程(第 90 条)

第 8 章 公開講座(第 91 条)

附則

第 1 章 総則

(目的)

第1条 金沢大学(以下「本学」という。)は、教育、研究及び社会貢献に対する国民の要請にこたえるため、総合大学として教育研究活動等を行い、学術及び文化の発展に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この学則において「学域」とは、学校教育法第85条ただし書の規定に基づく、教育上の目的を達成するための組織をいう。

2 この学則において「学類」とは、学域において学生の受入れと専門教育実施の基本的な単位をいう。

3 この学則において「コース」とは、学類において個別の学問領域に基礎を置く専門教育に係るカリキュラムの基本単位及びその履修の体系をいう。

4 この学則において「研究域」とは、研究上の目的を達成するための組織をいう。

5 この学則において「系」とは、研究域及び第5条の3に定める国際基幹教育院に所属する教員の専門領域に基づいて分類した所属の単位をいう。

6 この学則において「附属教育研究施設」とは、特定の学類の教育及び当該分野の研究に必要な施設をいう。

7 この学則において「学内共同教育研究施設」とは、教員その他の者が共同して教育若しくは研究を行う施設又は教育若しくは研究のため共用する施設をいう。

8 この学則において「学内共同利用施設」とは、教員その他の者が共同して利用する施設をいう。

9 この学則において「部局」とは、教員が所属又は関与し、教育、研究、診療その他の大学運営に重要な事項を実施するための組織をいう。

(自己点検評価及び研修等)

第3条 本学は、教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価(以下「自己点検評価」という。)並びに授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を行うものとする。

2 自己点検評価及び研修等については、別に定める。

(情報の積極的な提供)

第4条 本学は、教育研究活動等の状況について、刊行物への掲載その他によって、積極的に情報を提供するものとする。

第2章 組織

第1節 教育研究組織

(未来創成教育環)

第5条 本学に、未来創成教育環を置く。

2 未来創成教育環に関し必要な事項は、別に定める。

(学域、学類並びに課程、コース及び専攻)

第5条の2 本学に、次に掲げる学域、学類並びに課程、コース及び専攻を置く。

融合学域

先導学類

観光デザイン学類

スマート創成科学類

人間社会学域

人文学類

法学類 公共法政策コース，企業関係法コース，総合法学コース

経済学類 エコノミクスコース，グローバル・マネジメントコース

学校教育学類 共同教員養成課程

地域創造学類

国際学類

理工学域

数物科学類

物質化学類

機械工学類 機械創造コース，機械数理コース，エネルギー機械コース

フロンティア工学類

電子情報通信学類 電気電子コース，情報通信コース

地球社会基盤学類 地球惑星科学コース，土木防災コース，環境都市コース

生命理工学類 生物科学コース，海洋生物資源コース，バイオ工学コース

医薬保健学域

医学類

薬学類

医薬科学類 生命医科学コース，創薬科学コース

保健学類 看護学専攻，診療放射線技術学専攻，検査技術科学専攻，理学療法学専攻，作業療法学専攻

2 各学域の入学定員及び収容定員は、別表第一のとおりとする。

3 学域及び学類の人材の養成に関する目的その他の教育上の目的並びに運営に必要な事項は、別に定める。

4 次の学類に、次に掲げる附属教育研究施設を置く。

人間社会学域学校教育学類

附属幼稚園，附属小学校，附属中学校，附属高等学校及び附属特別支援学校(以下「附属学校」という。)

医薬保健学域薬学類

附属薬用植物園

5 附属特別支援学校は、知的障害者に対する教育を行うことを目的とする。

6 附属教育研究施設に関し必要な事項は、別に定める。

(国際基幹教育院)

第5条の3 本学に、国際基幹教育院を置く。

2 国際基幹教育院に、次に掲げる部及び系を置く。

総合教育部

GS教育系、外国語教育系

3 前条第2項の規定にかかわらず、前項の総合教育部に、文系又は理系の区分のみを定めて行う本学の入学者を選抜するための試験により入学した者を学類へ移行するまでの間、所属させる。

4 国際基幹教育院に関し必要な事項は、別に定める。

(大学院)

第6条 本学に、大学院を置く。

2 大学院に、次に掲げる研究科及び専攻を置く。

人間社会環境研究科

(前期2年の博士課程)

人文学専攻、経済学専攻、地域創造学専攻、国際学専攻

(後期3年の博士課程)

人間社会環境学専攻

自然科学研究科

(前期2年の博士課程)

数物科学専攻、物質化学専攻、機械科学専攻、フロンティア工学専攻、電子情報通信学専攻、地球社会基盤学専攻、生命理工学専攻

(後期3年の博士課程)

数物科学専攻、物質化学専攻、機械科学専攻、フロンティア工学専攻、電子情報通信学専攻、地球社会基盤学専攻、生命理工学専攻

医薬保健学総合研究科

(修士課程)

医科学専攻

(博士課程)

医学専攻、薬学専攻

(前期2年の博士課程)

創薬科学専攻、保健学専攻

(後期3年の博士課程)

創薬科学専攻、保健学専攻

先進予防医学研究科

(博士課程)

先進予防医学共同専攻

新学術創成研究科

(修士課程)

総合知創出科学専攻

(前期2年の博士課程)

融合科学共同専攻, ナノ生命科学専攻

(後期3年の博士課程)

融合科学共同専攻, ナノ生命科学専攻

法学研究科

(修士課程)

法学・政治学専攻

(専門職学位課程)

法務専攻

教職実践研究科

(専門職学位課程)

教職実践高度化専攻

3 大学院(連合大学院を含む。)に関し必要な事項は, 別に定める。

第6条の2 削除

(別科)

第7条 本学に, 養護教諭特別別科を置く。

2 別科に関し必要な事項は, 別に定める。

(研究域及び系)

第8条 本学に, 次に掲げる研究域及び系を置く。

融合研究域

融合科学系

人間社会研究域

人文学系, 法学系, 経済学経営学系, 学校教育系, 地域創造学系, 国際学系

理工研究域

数物科学系, 物質化学系, 機械工学系, フロンティア工学系, 電子情報通信学系,
地球社会基盤学系, 生命理工学系

医薬保健研究域

医学系, 薬学系, 保健学系

2 研究域に附属研究センターを置くことができる。

3 研究域, 研究域に置く系及び附属研究センターに関し必要な事項は, 別に定める。

(附属病院)

第9条 本学に, 附属病院を置く。

2 附属病院は, 医薬保健学域のための教育研究施設とする。

3 附属病院に関し必要な事項は, 別に定める。

(統合創成研究環)

第10条 本学に、統合創成研究環を置く。

2 統合創成研究環に関し必要な事項は別に定める。

(附置研究所等)

第10条の2 本学に、次に掲げる附置研究所等を置く。

がん進展制御研究所

ナノ生命科学研究所

ナノマテリアル研究所

設計製造技術研究所

高度モビリティ研究所

古代文明・文化資源学研究所

先端観光科学研究所

2 附置研究所等に関し必要な事項は、別に定める。ただし、ナノ生命科学研究所については、自主独立した拠点形成の推進を図るため、その運営に関して特例措置を適用することができるものとする。

(附属図書館)

第11条 本学に、附属図書館を置く。

2 附属図書館に、中央図書館(自然科学系図書館を含む。)及び医学系分館を置く。

3 附属図書館に関し必要な事項は、別に定める。

(学内共同教育研究施設)

第12条 本学に、次に掲げる学内共同教育研究施設を置く。

学術メディア創成センター

環日本海域環境研究センター

疾患モデル総合研究センター

子どものこころの発達研究センター

先進予防医学研究センター

環境保全センター

未来知実証センター

国際日本研究センター

2 学内共同教育研究施設に関し必要な事項は、別に定める。

(保健管理センター)

第13条 本学に、保健管理センターを置く。

2 保健管理センターに関し必要な事項は、別に定める。

(グローバル人材育成推進機構、新学術創成研究機構、先端科学・社会共創推進機構、国際機構及びダイバーシティ推進機構)

第14条 本学に、グローバル人材育成推進機構、新学術創成研究機構、先端科学・社会共創推進機構及びダイバーシティ推進機構を置く。

- 2 グローバル人材育成推進機構，新学術創成研究機構，先端科学・社会共創推進機構及びダイバーシティ推進機構に関し必要な事項は，別に定める。

(学内共同利用施設)

第15条 本学に，次に掲げる学内共同利用施設を置く。

極低温研究室

資料館

技術支援センター

- 2 学内共同利用施設に関し必要な事項は，別に定める。

(その他の組織)

第16条 本学に，前条までに定めるもののほか，別に定めるところによりその他の組織を置くことができる。

(研究プログラム等)

第17条 がん進展制御研究所に，研究プログラムを置く。

- 2 ナノ生命科学研究所，ナノマテリアル研究所，設計製造技術研究所，高度モビリティ研究所，古代文明・文化資源学研究所，先端観光科学研究所，学内共同教育研究施設，保健管理センター及び先端科学・社会共創推進機構に，研究部門を置くことができる。

- 3 研究プログラム及び研究部門に関し必要な事項は，別に定める。

(連携講座等)

第18条 大学院に，連携講座，寄附講座及び共同研究講座を置くことができる。

- 2 国際基幹教育院，附置研究所等，学内共同教育研究施設，保健管理センター，新学術創成研究機構及び先端科学・社会共創推進機構に，寄附研究部門を置くことができる。
- 3 国際基幹教育院，附属病院，附置研究所等，学内共同教育研究施設，保健管理センター，新学術創成研究機構及び先端科学・社会共創推進機構に，共同研究部門を置くことができる。
- 4 連携講座，寄附講座及び寄附研究部門並びに共同研究講座及び共同研究部門に関し必要な事項は，別に定める。

第2節 職員等

(学長及び副学長)

第19条 本学に，学長を置く。

- 2 本学に，別に定めるところにより副学長を置く。

(教授，准教授等)

第20条 本学に，教授，准教授，講師，助教及び助手(以下「教員」という。)を置く。

- 2 本学に，事務職員，技術職員，医療職員その他の職員を置く。
- 3 附属学校に，校長，園長，教頭，教諭，養護教諭，栄養教諭その他の職員を置く。

- 4 附属学校に、副校長、副園長、主幹教諭及び指導教諭を置くことができる。
- 5 職員に関し必要な事項は、別に定める。

(顧問、学長特別補佐及び学長補佐)

第21条 本学に、本学の業務の運営に関する事項について、学長の諮問に応じて意見を述べ、又は助言を行うため、別に定めるところにより顧問を若干人置くことができる。

- 2 本学に、学長の職務のうち特に必要と認める事項に関し、学長を補佐するため、別に定めるところにより学長補佐及び学長特別補佐を若干人置くことができる。

(部局及び部局長等)

第22条 学域、国際基幹教育院、研究科、研究域、附属病院、附置研究所等、附属図書館、学内共同教育研究施設、保健管理センター、グローバル人材育成推進機構、新学術創成研究機構、先端科学・社会共創推進機構及びダイバーシティ推進機構を部局とし、それぞれ学域長、国際基幹教育院長、研究科長、研究域長、附属病院長、附置研究所等の長、附属図書館長、学内共同教育研究施設の長、保健管理センター長、グローバル人材育成推進機構長、新学術創成研究機構長、先端科学・社会共創推進機構長及びダイバーシティ推進機構長(以下「部局長」という。)を置く。

- 2 研究域長は対応する学域の学域長を兼ねるものとする。
- 3 学域に置く学類及び研究域に置く系に、それぞれ学類長及び系長を置き、国際基幹教育院に置く系に系長を置く。ただし、研究域長は学類長又は系長を、国際基幹教育院長は系長を兼ねることができない。
- 4 附属薬用植物園に、附属薬用植物園長を置く。
- 5 附属図書館に置かれる医学系分館に、分館長を置く。
- 6 学内共同利用施設に、学内共同利用施設の長を置く。
- 7 人間社会環境研究科、自然科学研究科、医薬保健学総合研究科、新学術創成研究科及び法学研究科の各専攻に、専攻長を置く。
- 8 第1項に定める部局に、部局長を補佐するため、副部局長を置くことができる。
- 9 第1項から前項までに定める部局長等(以下「部局長等」という。)の任期は、2年とする。ただし、補欠の部局長等の任期は、前任者の残任期間とする。
- 10 部局長等は、再任されることができる。
- 11 部局長等は、教授(常勤の特任教授を含む。以下この項において同じ。)をもって充てる。ただし、学長が特に必要と認めた場合は、この限りでない。
- 12 部局長等の選考に関し必要な事項は、学長又は部局長が別に定める。

(部局長の解任)

第23条 学長は、部局長(学類長及び系長を含み、附属図書館長を除く。以下この条において同じ。)が、次の各号のいずれかに該当するときは、解任することができる。この場合において、学長は、第27条に定める会議(第31条の5に定めるナノマテリアル研

研究所会議，第31条の6に定める設計製造技術研究所会議，第31条の7に定める高度モビリティ研究所会議，第31条の8に定める古代文明・文化資源学研究所会議，第31条の9に定める先端観光科学研究所会議，第32条第1項に定める教員会議及び第33条に定めるセンター会議等を含む。)の申出に基づき行うものとする。

- (1) 心身の故障のため職務の遂行に堪えないと認められるとき。
- (2) 職務上の義務違反があるとき。
- (3) その他部局長たるに適しないと認められるとき。

2 前項に定めるもののほか，学長は，部局長の職務の執行が適当でないため当該部局の業務の実績が悪化した場合であって，当該部局長に引き続き職務を行わせることが適当でないとき，解任することができる。

3 前項の規定により，研究科長，国際基幹教育院長，研究域長，附属病院長，がん進展制御研究所長，学類長及び系長を解任するときは，第27条に定める会議の申出に基づき行うものとする。

(附属学校統括長)

第24条 本学に，附属学校の運営及び改革を統括するため，附属学校統括長を置く。

- 2 附属学校統括長は，学長が指名する者をもって充てる。
- 3 附属学校統括長の任期は2年とする。ただし，補欠の附属学校統括長の任期は，前任者の残任期間とする。
- 4 附属学校統括長は，再任されることができる。

(名誉教授，客員教授等)

第25条 本学の学長，副学長又は教授として勤務した者に，名誉教授の称号を付与することができる。

- 2 本学の常時勤務の教員以外の職員に，客員教授又は客員准教授の称号を付与することができる。
- 3 名誉教授，客員教授等に関し必要な事項は，別に定める。

第26条 削除

第3節 教授会等

(教育研究会議，学類会議，研究科会議及び系会議並びに教授会議)

第27条 教授会として，融合学域及び融合研究域の教育及び研究に関する重要事項を審議するため，融合系教育研究会議を置き，その下に，学類会議及び系会議を置く。

- 2 教授会として，人間社会学域，人間社会環境研究科，法学研究科，教職実践研究科及び人間社会研究域の教育及び研究に関する重要事項を審議するため，人間社会系教育研究会議を置き，その下に，学類会議，研究科会議，系会議を置く。
- 3 教授会として，理工学域，自然科学研究科及び理工研究域の教育及び研究に関する重要事項を審議するため，理工系教育研究会議を置き，その下に，学類会議，研究科会議，系会議を置く。

- 4 教授会として、医薬保健学域、医薬保健学総合研究科、先進予防医学研究科及び医薬保健研究域の教育及び研究に関する重要事項を審議するため、医薬保健系教育研究会議を置き、その下に、学類会議、研究科会議、系会議を置く。
- 5 教授会として、国際基幹教育院の教育及び研究に関する重要事項を審議するため、国際基幹教育院教授会議を置き、その下に系会議を置く。
- 6 教授会として、がん進展制御研究所の研究に関する重要事項を審議するため、がん進展制御研究所教授会議を置く。
- 7 教授会として、ナノ生命科学研究soの研究に関する重要事項を審議するため、ナノ生命科学研究so教授会議を置く。

(組織)

第 28 条 教育研究会議、国際基幹教育院教授会議、がん進展制御研究所教授会議及びナノ生命科学研究so教授会議は、当該研究域、国際基幹教育院、がん進展制御研究所及びナノ生命科学研究soの教授をもって組織する。

- 2 教育研究会議、国際基幹教育院教授会議、がん進展制御研究所教授会議及びナノ生命科学研究so教授会議には、当該研究域、国際基幹教育院、がん進展制御研究所及びナノ生命科学研究soの准教授、講師(常時勤務の者に限る。)及び助教並びに常勤の特任教員を加えることができる。
- 3 医薬保健系教育研究会議には、附属病院長(第 1 項に該当しない者に限る。)、附属病院の教授、准教授、講師(常時勤務の者に限る。)及び助教並びに常勤の特任教員を加えることができる。
- 4 ナノ生命科学研究so教授会議には、ナノ生命科学研究soリサーチプロフェッサー(極めて顕著な研究業績を有する国内外の教育機関から招へいする教員に限る。)を加えることができる。ただし、学長が特に必要と認めた場合、ナノ生命科学研究so以外の教授を加えることができる。

(議長)

第 29 条 教育研究会議、国際基幹教育院教授会議、がん進展制御研究所教授会議及びナノ生命科学研究so教授会議に議長を置き、当該研究域、国際基幹教育院、がん進展制御研究所及びナノ生命科学研究soの長をもって充てる。

- 2 議長は、会議を主宰する。
- 3 議長に事故があるときは、議長があらかじめ指名する者が、議長の職務を行う。

(審議事項)

第 30 条 教育研究会議、国際基幹教育院教授会議、がん進展制御研究所教授会議及びナノ生命科学研究so教授会議は、学校教育法第 93 条第 2 項及び第 3 項に基づき、次に掲げる事項を審議し、学長又は教授会を置く組織の長に意見を述べるものとする。

- (1) 当該研究域長、国際基幹教育院長、がん進展制御研究所長及びナノ生命科学研究so所長の候補者の選考に関する事項

- (2) 教員の人事及び選考に関する事項
 - (3) 中期目標・中期計画(法人の経営に関するものを除く。)に関する事項
 - (4) 規程(法人の経営に関する部分を除く。)その他の教育及び研究に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項
 - (5) 教育及び研究に係る予算の執行に関する事項
 - (6) 教育課程の編成に関する事項
 - (7) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項
 - (8) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する事項及び学位の授与に関する事項
 - (9) 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
 - (10) 授業の内容及び方法の改善を図るための研修及び研究の実施に関する事項
 - (11) その他当該部局の教育及び研究に関する重要事項
- 2 学類会議、研究科会議及び系会議は、前項の事項のうち、教育研究会議が付託した事項を審議する。
- 3 教育研究会議は、学類会議、研究科会議及び系会議の議決をもって、教育研究会議の議決とすることができる。

(代議員会等)

第31条 教育研究会議、国際基幹教育院教授会議、がん進展制御研究所教授会議及びナノ生命科学研究所教授会議は、構成員のうちの一部の者をもって組織する代議員会、専門委員会等(以下「代議員会等」という。)を置くことができる。

- 2 教育研究会議、国際基幹教育院教授会議、がん進展制御研究所教授会議及びナノ生命科学研究所教授会議は、代議員会等の議決をもって、教育研究会議、国際基幹教育院教授会議、がん進展制御研究所教授会議及びナノ生命科学研究所教授会議の議決とすることができる。

(基幹教育管理運営委員会)

第31条の2 本学に、「金沢大学<グローバル>スタンダード」を基軸とした、全学的な基幹教育(学士課程、修士課程及び博士課程それぞれの教育の基盤をなす教養的教育をいう。)について、基本的な方針を審議し決定するため、基幹教育管理運営委員会を置く。

(附属学校運営協議会)

第31条の3 本学に、附属学校の将来構想、学校教育学類及び大学院教職実践研究科との連携について、基本的な方針を審議し決定するため、附属学校運営協議会を置く。

(新学術創成研究科会議)

第31条の4 新学術創成研究科の教育に関する重要事項を審議するため、新学術創成研究科会議を置く。

2 新学術創成研究科会議は、学校教育法第93条第2項及び第3項に基づき、教育研究会議に準じて、別に定める事項を審議し、学長に意見を述べるものとする。

(ナノマテリアル研究所会議)

第31条の5 ナノマテリアル研究所に、ナノマテリアル研究所会議を置く。

(設計製造技術研究所会議)

第31条の6 設計製造技術研究所に、設計製造技術研究所会議を置く。

(高度モビリティ研究所会議)

第31条の7 高度モビリティ研究所に、高度モビリティ研究所会議を置く。

(古代文明・文化資源学研究所会議)

第31条の8 古代文明・文化資源学研究所に、古代文明・文化資源学研究所会議を置く。

(先端観光科学研究所会議)

第31条の9 先端観光科学研究所に、先端観光科学研究所会議を置く。

(教員会議等)

第32条 学術メディア創成センター、環日本海域環境研究センター、疾患モデル総合研究センター、子どものこころの発達研究センター、保健管理センター及び新学術創成研究機構に、教員会議を置く。

2 前項に定めるもののほか、未来知実証センター及び新学術創成研究機構に運営委員会を置く。

(センター会議等)

第33条 先進予防医学研究センター、環境保全センター、未来知実証センター、国際日本研究センター、グローバル人材育成推進機構、先端科学・社会共創推進機構及びダイバーシティ推進機構に、必要に応じて、センター会議(グローバル人材育成推進機構、先端科学・社会共創推進機構及びダイバーシティ推進機構にあっては機構運営会議、以下「センター会議等」という。)を置く。

(組織及び運営等)

第34条 第28条から前条までに定めるもののほか、教育研究会議、国際基幹教育院教授会議、がん進展制御研究所教授会議、ナノ生命科学研究所教授会議、学類会議、研究科会議、系会議、基幹教育管理運営委員会、附属学校運営協議会、新学術創成研究科会議、ナノマテリアル研究所会議、設計製造技術研究所会議、高度モビリティ研究所会議、古代文明・文化資源学研究所会議、先端観光科学研究所会議、教員会議、運営委員会及びセンター会議等の組織及び運営等に関し必要な事項は別に定める。

第4節 事務組織

(事務局)

第35条 本学に、事務局を置き、その事務を分掌させるため、次に掲げる部を置く。

(1) 総務部

- (2) 財務部
- (3) 施設部
- (4) 研究・社会共創推進部
- (5) 学務部
- (6) 国際部
- (7) 情報部
- (8) 融合系事務部
- (9) 人間社会系事務部
- (10) 理工系事務部
- (11) 医薬保健系事務部
- (12) 病院部

2 事務局に関し必要な事項は、別に定める。

第5節 技術支援組織

(総合技術部)

第35条の2 本学に、総合技術部を置く。

2 総合技術部に関し必要な事項は、別に定める。

第3章 学生

第1節 学年等及び休業日

(学年等)

第36条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

2 学年を次の2学期4クォーターに分ける。

学期	クォーター	期 間
前期	第1クォーター	4月1日から9月30日までの間で別に定める。
	第2クォーター	
後期	第3クォーター	10月1日から翌年3月31日までの間で別に定める。
	第4クォーター	

3 各学期の授業実施日等は、別に定める。

(休業日)

第37条 休業日は、次のとおりとする。ただし、休業日にも登学を課することができる。

- (1) 日曜日及び土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に定める休日
- (3) 別に定める夏季休業、冬季休業及び春季休業

2 前項に定めるもののほか、臨時に休業日を定めることができる。

第2節 修業年限及び在学年限

(修業年限)

第38条 修業年限は、4年とする。ただし、医薬保健学域の医学類及び薬学類にあっては、6年とする。

(修業年限の通算)

第39条 第84条に定める科目等履修生として、本学において一定の単位を修得した者が、本学に入学する場合において、当該単位の修得により本学の教育課程の一部を履修したと認められるときは、修得した単位数その他の事項を勘案して、修業年限の2分の1を超えない範囲内の期間を修業年限に通算することができる。

(在学年限)

第40条 在学年限は、8年とする。ただし、医薬保健学域の医学類及び薬学類にあっては、12年の範囲内で医薬保健学域において別に定める。

第3節 入学

(入学時期)

第41条 入学の時期は、学年又は学期の始めとする。

(入学資格)

第42条 本学に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。)
- (3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程(修学年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者(旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。)
- (8) 学校教育法第90条第2項の規定により他の大学に入学した者であって、その後、本学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (9) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達したもの

(入学の出願)

第43条 本学に入学を志願する者は、所定の出願書類に別表第二に定める検定料及び別に定める書類を添えて、願い出なければならない。

(入学者の選抜)

第44条 前条の入学を志願する者については、学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第165条の2第1項第3号の規定により定める方針に基づき、別に定めるところにより選抜を行う。

(入学手続及び入学許可)

第45条 前条の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに、所定の書類を提出するとともに、別表第二に定める入学料を納付しなければならない。ただし、入学料の免除又は徴収猶予を受けようとする者は、入学料に代えてその免除又は徴収猶予の申請書を提出しなければならない。

2 学長は、入学の手続を完了した者(入学料に関しては、その免除又は徴収猶予の申請書を受理された者を含む。)に、入学を許可する。

(再入学、転入学及び編入学)

第46条 次の各号のいずれかに該当する者があるときは、選考の上、相当年次に入学を許可することができる。

(1) 本学を退学した者(第70条に定める退学者を除く。)又は除籍された者で、再び同一の学域又は国際基幹教育院総合教育部へ再入学を志願するもの

(2) 他大学に在学している者で、本学(国際基幹教育院総合教育部を除く。以下第3号から第7号において同じ。)へ転入学を志願するもの

(3) 他大学を卒業した者又は退学した者で、本学へ編入学を志願するもの

(4) 短期大学、高等専門学校、旧国立工業教員養成所又は国立養護教諭養成所を卒業した者で、本学へ編入学を志願するもの

(5) 専修学校の専門課程(修業年限が2年以上であることその他文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る。)を修了した者(学校教育法第90条第1項に定めるものに限る。)で、本学へ編入学を志願するもの

(6) 高等学校、中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の専攻科の課程(修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)を修了した者(学校教育法第90条第1項に定めるものに限る。)で、本学へ編入学を志願するもの

(7) 学校教育法施行規則附則第7条に定める従前の規定による高等学校、専門学校又は教員養成諸学校等の課程を修了し、又は卒業した者で、本学へ編入学を志願するもの

2 前項の規定により入学を許可された者の既に履修した授業科目及び修得した単位数の取扱い並びに在学すべき年数については、教育研究会議又は国際基幹教育院教授会議の議を経て、学域長又は国際基幹教育院長が決定する。

3 第1項の規定により入学した者の在学年限は、その者が属する年次に対応する残余の修業年限の2倍の年数を超えることができない。

4 前3条の規定は、第1項の規定により入学する場合に準用する。

5 再入学，転入学及び編入学に関し必要な事項は，学域及び国際基幹教育院において別に定める。

(宣誓)

第47条 入学を許可された者は，別に定めるところにより，宣誓をしなければならない。

第4節 教育課程，履修方法等

(教育課程の編成方針等)

第48条 教育課程は，学校教育法施行規則第165条の2第1項第1号及び第2号の規定により定める方針に基づき，必要な授業科目を開設し，体系的に編成するものとする。

2 教育課程の編成に当たっては，学域，学類並びに課程，コース及び専攻に係る専門の学芸を教授するとともに，幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い，豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮するものとする。

3 授業の方法及び内容並びに一年間の授業の計画を学生に対してあらかじめ明示するものとする。

4 学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては，客観性及び厳格性を確保するため，学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに，当該基準にしたがって適切に行うものとする。

(教育課程の編成及び履修方法等)

第49条 教育課程は，各授業科目を必修科目，選択科目及び自由科目に分け，これを各年次に配当して編成するものとする。

2 教育課程については，金沢大学共通教育科目に関する規程及び各学域において別に定める。

3 授業科目の履修に関する事項については，金沢大学履修規程において別に定める。

(単位の計算方法)

第50条 授業科目の単位の計算方法は，1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし，原則として次の基準によるものとする。

(1) 講義及び演習については，15時間から30時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実験，実習及び実技については，30時間から45時間の授業をもって1単位とする。ただし，芸術等の分野における個人指導による実技の授業については，別に定める時間の授業をもって1単位とすることができる。

(3) 一の授業科目について，講義，演習，実験，実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については，その組み合わせに応じ，前2号に規定する基準を考慮して学域が定める時間の授業をもって1単位とする。

- 2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を与えることが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して単位数を定めることができる。

(授業の方法)

第 51 条 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

- 2 前項の授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。
- 3 第 1 項の授業は、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。
- 4 第 1 項の授業の一部は、文部科学大臣が別に定めるところにより、校舎及び附属施設以外の場所で行うことができる。

(単位の授与)

第 52 条 授業科目を履修した者に対しては、試験その他の別に定める適切な方法により学修の成果を評価して単位を与えるものとする。ただし、第 50 条第 2 項に定める授業科目については、適切な方法により学修の成果を評価して単位を与えることができる。

(成績の評価)

第 53 条 成績の評価については、金沢大学履修規程において別に定める。

(履修科目の登録の上限)

第 54 条 学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、卒業の要件として修得すべき単位数について、1 学期又は 1 クォーターに履修科目として登録することができる単位数の上限を学域及び国際基幹教育院において定めるものとする。

(大学院授業科目の履修)

第 54 条の 2 学生は、本学大学院へ入学を希望するときは、所属の学域長及び希望する大学院の研究科長の許可を得て、当該研究科の授業科目を履修することができる。

- 2 前項に関し必要な事項は、別に定める。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第 55 条 学生は、学域長又は国際基幹教育院長の許可を得て、本学が定める他の大学又は短期大学において、当該大学又は短期大学の所定の授業科目を履修することができる。

- 2 前項の規定により履修した授業科目についての修得した単位は、学域又は国際基幹教育院の定めるところに基づき、合計 60 単位を超えない範囲で、これを本学の単位として認定する。

3 前項の規定は、第 66 条の規定による留学及び外国の大学又は外国の短期大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。

(大学以外の教育施設等における学修)

第 56 条 本学が教育上有益と認めるときは、短期大学又は高等専門学校の特攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、学域又は国際基幹教育院の定めるところに基づき、単位を与えることができる。

2 前項により与えることのできる単位数は、前条第 2 項及び第 3 項により本学の単位として認定する単位数と合わせて 60 単位を超えないものとする。

(休学期間中の他の大学若しくは短期大学又は外国の大学若しくは短期大学における学修)

第 56 条の 2 本学が教育上有益と認めるときは、学生が休学期間中に他の大学若しくは短期大学(以下「大学等」という。)又は外国の大学等において学修した成果について、本学における授業科目の履修により修得したものとみなし、学域又は国際基幹教育院の定めるところに基づき、単位を与えることができる。

2 前項により与えることのできる単位数は、第 55 条第 2 項及び第 3 項並びに前条第 1 項により本学の単位として認定する単位数と合わせて 60 単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第 57 条 本学が教育上有益と認めるときは、本学に入学する前に大学等又は外国の大学等において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生及び第 90 条に規定する特別の課程を修了した者として修得した単位を含む。)を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 本学が教育上有益と認めるときは、本学に入学する前に行った前条第 1 項に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、学域又は国際基幹教育院の定めるところに基づき、単位を与えることができる。

3 前 2 項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、再入学、転入学及び編入学の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第 55 条第 2 項及び第 3 項、第 56 条第 1 項並びに前条第 1 項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて 60 単位を超えないものとする。

(長期にわたる教育課程の履修)

第 58 条 学生が職業を有している等の事情により、当該学生に係る修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを希望する旨を申し出たときは、教育研究会議の議を経て、学長は、その計画的な履修を許可することができる。

2 前項に定めるもののほか、長期にわたる教育課程の履修に関し必要な事項は、別に定める。

第 5 節 卒業要件及び学位授与

(卒業要件)

第 59 条 第 38 条に定める修業年限以上在学し、学域ごとに定める授業科目を履修し、124 単位以上(医薬保健学域の医学類にあつては 188 単位以上、薬学類にあつては 186 単位以上)で学域の定める単位数を修得し、かつ、本学が別に定める英語能力の基準を満たす学生については、当該教育研究会議の議を経て、学長が卒業を認定する。

2 前項の規定により卒業要件として修得すべき単位のうち、第 51 条第 2 項に定める授業の方法により修得する単位数は、60 単位を超えないものとする。ただし、学域において 124 単位を超える単位数を卒業要件として定める場合において、同条第 1 項に定める授業の方法により 64 単位以上を修得しているときは、60 単位を超えることができるものとする。

(早期卒業)

第 60 条 第 38 条の規定にかかわらず、本学に 3 年以上在学し、前条の規定により卒業要件として修得すべき単位を優秀な成績で修得し、かつ、本学が別に定める英語能力の基準を満たす学生が、学校教育法第 89 条に定める卒業を希望する場合は、当該教育研究会議の議を経て、学長はこれを認定することができる。

2 前項の規定にかかわらず、次の各号の一に該当する学生は在学期間を短縮することができない。ただし、学長が特別の事情があると認めた場合は、この限りでない。

(1) 金沢大学学生懲戒規程第 4 条に規定する懲戒処分を受けた者

(2) 休学期間を有する者

3 早期卒業に関し必要な事項は、別に定める。

(学位の授与)

第 61 条 本学を卒業した者には、金沢大学学位規程の定めるところにより学士の学位を授与する。

第 6 節 休学、復学、転学、留学、退学及び除籍

(休学等)

第 62 条 疾病又はその他の事由により、1 月以上修学を中止しようとする者は、学域長又は国際基幹教育院長に届け出て、休学することができる。

2 前項に定める休学のほか、学域長又は国際基幹教育院長は、疾病その他の事由により修学に適しないと認められる者に対しては、学長の承認を得て、休学を命じ、又は登学を停止させることができる。

3 休学の期間は、休学の開始日から、その年次の各クォーター、各学期又は学年の終わりまでとする。ただし、前項の休学の期間は、この限りでない。

4 休学期間は、在学年限に算入しない。

5 休学期間は、通算 4 年(国際基幹教育院総合教育部に所属する期間においては通算 2 年とする。)を超えることができない。ただし、第 2 項の休学の期間は、この限りでない。

(復学)

第 63 条 休学期間中に復学しようとする者(前条第 2 項により休学を命じられた者を除く。)は、事由を記し、学域長又は国際基幹教育院長に届け出るものとする。

2 復学の時期は、クォーター又は学期の始めとする。

(転学類)

第 64 条 転学類(学生が所属する学域以外への転学類も含む。)を志願する者があるときは、別に定めるところにより選考の上、転学類を許可することができる。

2 転学類を志願する者は、所定の出願書類に志望の学類(保健学類にあつては専攻も含む。)及び志望の事由を記し、所属の学域長に願い出なければならない。

3 第 1 項の規定により転学類を許可された者の在学年限の取扱いについては、別に定める。

4 第 1 項の規定により転学類を許可された者の既に履修した授業科目及び修得した単位数の取扱いについては、学域において決する。

(転学)

第 65 条 他の大学へ転学を志願する者(懲戒対象行為を行った者は除く。)は、所定の願書に志望の大学、学部、学科及び志望の事由を記し、学域長又は国際基幹教育院長を経て、学長に届け出るものとする。

(留学)

第 66 条 学生は、外国の大学等で学修するため、学長に届け出て、留学することができる。

2 前項の留学期間は、修業年限に含まれるものとする。

(退学)

第 67 条 退学しようとする者は、事由を記し、学域長又は国際基幹教育院長を経て、学長に届け出るものとする。

2 前項の規定にかかわらず、懲戒対象行為を行った者が当該処分の決定前に退学を届け出た場合等、特別の事由がある場合については、別に定めるところにより学長、学域長又は国際基幹教育院長は当該届出を受理しないことがある。

(除籍)

第 68 条 学生が次の各号のいずれかに該当するときは、学長は、これを除籍する。

(1) 納付すべき入学料を所定の期日までに納付しない者

(2) 所定の年限に達して、なお卒業の認定を得られない者

(3) 授業料納付の義務を怠り督促を受けてもなお納付しない者

(4) 疾病その他の事由により、成業の見込がないと認められる者

2 前項第 1 号及び第 3 号の規定により除籍した者については、除籍となった日の属する学期の成績を無効とする。

第 7 節 賞罰

(表彰)

第 69 条 学長は、本学在学中の学業の成績、課外活動等の成績に優れた者又は本学の名誉を著しく高めたと認められる者に対して、卒業時又はその都度、表彰を行うことができる。

2 表彰については、別に定める。

(懲戒)

第 70 条 学生が本学の秩序を乱し、その他学生の本分に反した行為をなしたときは、学長は、教育研究評議会の議を経て懲戒する。

2 懲戒は、学長の命を受け、学域長又は国際基幹教育院長が行う。

3 懲戒は、退学、停学及び訓告とする。

第 8 節 検定料、入学料及び授業料

(検定料等)

第 71 条 検定料、入学料及び授業料(以下「検定料等」という。)の額は、別表第二のとおりとする。

(入学料の免除又は徴収猶予)

第 72 条 学長は、特別の事情により入学料の納付が著しく困難であると認められる者に対しては、別に定めるところにより、入学料を免除し、又は徴収猶予することができる。

2 前項に定めるもののほか、学長が特に必要があると認める者に対しては、別に定めるところにより、入学料を免除することができる。

(入学料及び検定料の不返付)

第 73 条 既納の入学料及び検定料は、返付しない。ただし、大学等における修学の支援に関する法律(令和元年法律第 8 号。以下「修学支援法」という。)及び関係法令に基づき、別に定めるところにより入学料の全額及び一部を返付することがある。

2 前項の規定にかかわらず、検定料について、次の各号のいずれかに該当する者があるときは、その者の申出により次項に定める額を返付する。

(1) 入学者選抜における第 2 次の学力検査等を 2 段階の選抜方法で実施する場合において、第 1 段階目の選抜に合格しなかった者(推薦入学及び A0 入試等において第 1 次選考として書類選考を行う場合における不合格者を含む。)

(2) 個別学力検査出願受付後に大学入学共通テスト試験受験科目の不足等による出願無資格者であることが判明した者

(3) 学長が特に必要があると認めた者

3 前項の規定により返付する額は、前項第 1 号の場合における第 2 段階目の選抜に係る額に相当する額とする。

(授業料の徴収方法等)

第74条 授業料の徴収は、各年度に係る授業料について、第1クォーター、第2クォーター、第3クォーター及び第4クォーターの4クォーターに区分して行うものとし、それぞれのクォーターにおいて徴収する額は、年額の4分の1に相当する額とする。

2 前項の授業料は、本学が指定する方法により、第1クォーター及び第2クォーターにあつては5月、第3クォーター及び第4クォーターにあつては11月に徴収するものとし、納付期限はそれぞれ当該月末日とする。

3 前2項の規定にかかわらず、学生から申し出があつたときは、第1クォーター及び第2クォーターに係る授業料を徴収するときに、当該年度の第3クォーター及び第4クォーターに係る授業料を併せて徴収するものとする。

4 第2項の納付期限後に入学した者は、入学の日の属する月に、そのクォーターに属する授業料を納付しなければならない。

(既納の授業料)

第75条 既納の授業料は返付しない。

2 前項の規定にかかわらず、既納の授業料のうち、休学又は退学したクォーターに係るもの並びに修学支援法及び関係法令に基づき減免されたものは、別に定めるところにより、当該授業料の全額又は一部を返付することがある。

(授業料の免除、月割分納及び徴収猶予)

第76条 学長は、学費の支弁が困難な学生に対しては、別に定めるところにより授業料を免除し、又は月割分納若しくは徴収猶予を認めることができる。

2 前項に定めるもののほか、学長が特に必要があると認める学生に対しては、別に定めるところにより、授業料を免除することができる。

3 授業料の免除又は月割分納若しくは徴収猶予(以下「免除等」という。)は、各期ごとにこれを認める。

4 免除等を認められた者が、次の各号のいずれかに該当するときは、別に定めるところにより免除等を取り消すことができる。

(1) 申請に係る事由が消滅したと認められるとき。

(2) 申請について虚偽の事実が判明したとき。

(3) 第70条の規定により懲戒を受けたとき。

(休学中及び復学の場合の授業料)

第77条 休学の場合には、別に定めるところにより、休学中の授業料は、これを徴収しない(第75条第2項に定める既納の授業料の全額又は一部の返付を含む。)ことがある。

2 復学したときは、復学した日の属するクォーターから授業料を徴収する。この場合において、第2クォーター又は第4クォーターから復学したときは、復学日の属する月に当該クォーターに係る授業料を、第3クォーターから復学したときは、11月に第3クォーター及び第4クォーターに係る授業料を、それぞれ徴収する。

(免除等の取消しの場合の授業料)

第 78 条 第 76 条第 4 項第 1 号の規定に該当し授業料の免除を取り消されたとき、その期の授業料は、その月分から月割額(年額の 12 分の 1)により、免除を取り消された日の属する月に徴収する。

2 第 76 条第 4 項第 2 号及び第 3 号の規定に該当し免除等を取り消されたときは、免除等に係る授業料の金額をその月に徴収する。

(再入学等の場合の授業料)

第 79 条 学期の途中において、再入学、転入学又は編入学した場合には、再入学、転入学又は編入学した日の属するクォーターから次の徴収の時期前までの期間に応じた額を本学の指定する月に徴収する。

(退学等の場合の授業料)

第 80 条 クォーターの途中において、退学又は他大学へ転学した場合には、当該クォーターの授業料はこれを徴収する。

2 停学中の授業料は徴収する。

(死亡等の場合の授業料)

第 81 条 死亡又は行方不明により除籍した場合には、未納の授業料の全額を免除することができる。

(学年中途の卒業等の場合の授業料)

第 82 条 学年の中途において、卒業又は修了する場合には、月割計算により在学予定期間に応じた額を徴収する。

第 4 章 研究生、科目等履修生、特別聴講学生及び外国人留学生

(研究生)

第 83 条 本学の学生以外の者で、特定の研究課題について研究することを志願する者があるときは、選考の上、研究生として入学を許可することができる。

2 研究生の入学資格、選考方法等については、学域において別に定める。

3 研究生の入学の時期は、月の初めとする。ただし、学長が特別の事情があると判断した場合は、この限りではない。

4 研究生の研究期間は、1 年以内とする。ただし、必要があると認められるときは、その期間を更新することができる。

5 研究生の授業料の徴収は、本学が指定する方法により、前期及び後期の 2 学期に区分して行うものとする。

6 前項の授業料は、前期にあつては 5 月、後期にあつては 11 月に徴収するものとし、納付期限はそれぞれ当該月末日とする。

7 前項の規定にかかわらず、納付期限後に入学した者又は在学期間が 2 か月未満の者にあつては、入学の日の属する月に、その学期に属する授業料を納付しなければならない。

- 8 既納の授業料は返付しない。
- 9 前項の規定にかかわらず、学期の途中において、退学した場合には、既納の授業料のうち、退学の日属する月の翌月以降に係る授業料を返付する。
- 10 第37条、第43条、第44条、第45条、第67条、第68条、第70条、第73条及び第81条の規定は、研究生に準用する。

(科目等履修生)

第84条 本学の学生以外の者で、一又は複数の授業科目を選んで履修することを志願する者があるときは、選考の上、科目等履修生として入学を許可することができる。

- 2 科目等履修生の入学資格、選考方法等については、学域及び国際基幹教育院において別に定める。
- 3 授業科目を履修し、その試験に合格した科目等履修生に対し単位を与える。
- 4 第36条、第37条、第41条、第43条、第44条、第45条、第49条第2項、第67条、第68条、第70条、第73条、第74条、第75条、第80条及び第81条の規定は、科目等履修生に準用する。

(特別聴講学生)

第85条 本学において、特定の授業科目を履修することを希望する他の大学等又は外国の大学等の学生があるときは、学域又は国際基幹教育院の定めるところにより、当該他の大学等又は外国の大学等との協議に基づき、所定の手続を経て特別聴講学生として入学を許可することができる。

- 2 授業科目を履修し、その試験に合格した特別聴講学生に対し単位を与える。
- 3 第36条、第37条、第44条、第67条、第68条、第70条、第74条、第75条、第80条及び第81条の規定は、特別聴講学生に準用する。
- 4 特別聴講学生の入学の時期は、学期の始めとする。ただし、学域又は国際基幹教育院の定めるところにより、特別の事情があると判断される場合は、この限りでない。

(外国人留学生)

第86条 外国人で、大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する者があるときは、特別に選考の上、外国人留学生として入学を許可することができる。

- 2 外国人留学生に関し必要な事項は、別に定める。

(授業料等)

第87条 研究生、科目等履修生及び特別聴講学生に係る授業料等の額は、別表第二のとおりとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、特別聴講学生が、国立大学の学生、単位互換協定に基づく公立若しくは私立の大学の学生、交流協定に基づく外国人留学生又は教育研究評議会の議を経て学長が特に必要と認める学生であるときは、授業料を徴収しない。
- 3 科目等履修生の授業料等の取扱いに関し必要な事項は、別に定める。

第5章 学生寄宿舍

(学生寄宿舍)

第88条 本学に、学生寄宿舍として国際交流会館及び学生留学生宿舍を置く。

2 学生寄宿舍に関し必要な事項は、別に定める。

第6章 共同教育課程

(共同教育課程)

第89条 本学及び富山大学を構成大学とする共同教員養成課程の教育の実施について、本学は、富山大学と協力するものとする。

第7章 特別の課程

(特別の課程)

第90条 本学の学生以外の者を対象として、学校教育法第105条に規定する特別の課程を編成し、これを修了した者に対し、修了の事実を証する証明書を交付することができる。

2 前項の実施に関し、必要な事項は、別に定める。

第8章 公開講座

(公開講座)

第91条 本学に、公開講座を設ける。

2 公開講座の受講料の額は、別表第三のとおりとする。

3 公開講座に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この学則は、平成16年4月1日から施行する。

2 この学則の施行の際現に旧国立学校設置法第3条第1項の表に掲げる金沢大学の学生である者は、この学則の施行の日に国立大学法人金沢大学が設置する金沢大学の学生の身分を取得するものとする。

3 第4条第1項の規定にかかわらず、旧金沢大学通則による法学部法学科及び公共システム学科、薬学部薬学科及び製薬化学科並びに工学部電気・情報工学科は、平成16年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

4 別表第一の規定にかかわらず、法学部、理学部、薬学部及び工学部並びに合計欄の収容定員については、平成16年度から平成18年度までは、次の表のとおりとする。

学部	学科等	平成16年度	平成17年度	平成18年度	
		収容定員(人)	収容定員(人)	収容定員(人)	
法学部	法政学科	180	360	540	
	従前の学科	法学科	480	320	160
		公共システム学科	165	110	55

	(学科共通)	20	20	20	
	計	845	810	775	
理学部	数学科	99	98	97	
	物理学科	131	130	129	
	化学科	154	152	150	
	生物学科	98	96	94	
	地球学科	110	108	106	
	計算科学科	118	116	114	
	(学科共通)	20	20	20	
	計	730	720	710	
薬学部	総合薬学科	235	310	305	
	従前の学科	薬学科	40	—	—
		製薬化学科	40	—	—
	計	315	310	305	
工学部	土木建設工学科	331	318	313	
	機能機械工学科	304	296	292	
	物質化学工学科	382	372	366	
	電気電子システム工学科	197	194	191	
	人間・機械工学科	304	296	292	
	情報システム工学科	256	252	248	
	(学科共通)	60	60	60	
	計	1,834	1,788	1,762	
合計		7,454	7,358	7,282	

- 5 この規程の施行の日の前日に部局長である者のうち、施行の日以後において任期を有するものは、施行の日に部局長に選任されたものとみなし、その任期については、第20条第7項の規定にかかわらず、施行の日以後において当該部局長の有する任期と同一の期間とする。
- 6 前項に規定する者の次期部局長に係る任期については、第20条第7項の規定にかかわらず、当該部局の定めるところによる。
- 7 平成10年度以前の入学者に係る授業料の額については、第71条の規定にかかわらず、なお、従前の額とする。

附 則

この学則は、平成17年2月3日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 10 年度以前の入学者に係る授業料の額については、改正後の別表第二の規定にかかわらず、なお、従前の例による。

附 則

この規則は、平成 17 年 7 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 17 年 12 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 第 5 条第 1 項の規定にかかわらず、薬学部総合薬学科は、平成 18 年 3 月 31 日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 3 別表第一の規定にかかわらず、薬学部の合計欄の収容定員については、平成 18 年度から平成 23 年度までは、次の表のとおりとする。

学部	学科等	平成 18 年 度	平成 19 年 度	平成 20 年 度	平成 21 年 度	平成 22 年 度	平成 23 年 度
		収容定員 (人)	収容定員 (人)	収容定員 (人)	収容定員 (人)	収容定員 (人)	収容定員 (人)
薬学 部	薬学科	35	70	105	140	175	210
	創薬科学科	40	80	120	160	160	160
	従前の 学科	230	150	75			
	総合薬 学科						
	計	305	300	300	300	335	370

附 則

この学則は、平成 18 年 10 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 19 年 10 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

- 2 第5条第1項の規定にかかわらず、次の表に記載する学部、学科等は、平成20年3月31日に在学する者が在学なくなるまでの間、存続するものとする。
- 3 学域・学類の収容定員、存続する学部及び学科等に係る第30条に規定する事項を審議する教授会並びにその収容定員については、第27条及び別表第一の規定にかかわらず、次の表のとおりとする。
- 4 存続する学部及び学科(法学部及び経済学部を除く。)の長については、前項に規定する教授会が別に定めるものとする。
- 5 平成20年3月31日に在学する者(平成20年4月1日以降に従前の学部、学科等編入学する者を含む。)については、別表第二の規定を除き、なお、従前の例による。
- 6 前項に規定する者については、別表第二中「学域」とあるのは「学部」とする。

学域・学類の収容定員

学域	学類	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
		収容定員(人)	収容定員(人)	収容定員(人)	収容定員(人)	収容定員(人)
人間社会学域	人文学類	145	290	435	580	580
	法学類	170	340	510	680	680
	(編入学定員 10)			10	20	20
	経済学類	185	370	555	740	740
	学校教育学類	100	200	300	400	400
	地域創造学類	80	160	240	320	320
	国際学類	70	140	210	280	280
	計	750	1500	2260	3020	3020
理工学域	数物科学類	84	168	252	336	336
	物質化学類	81	162	243	324	324
	機械工学類	140	280	420	560	560
	電子情報学類	108	216	324	432	432
	環境デザイン学類	74	148	222	296	296
	自然システム学類	102	204	306	408	408
	(学域共通編入学定員40)			40	80	80
	計	589	1178	1807	2436	2436
医薬保健学域	医学類	95	190	285	380	475
	(編入学定員 5)			5	10	15
	薬学類	35	70	105	140	175
	創薬科学類	40	80	120	160	160

保健学 類	看護学専攻	80	160	240	320	320
	(編入学定員 10)			10	20	20
	放射線技術科学専攻	40	80	120	160	160
	(編入学定員 5)			5	10	10
	検査技術科学専攻	40	80	120	160	160
	(編入学定員 5)			5	10	10
	理学療法学専攻	20	40	60	80	80
	(編入学定員 5)			5	10	10
	作業療法学専攻	20	40	60	80	80
	(編入学定員 5)			5	10	10
	小計	200	400	630	860	860
計	370	740	1145	1550	1685	
合計		1709	3418	5212	7006	7141

存続する学部・学科等の収容定員

学部	学科等	教授会	平成 20	平成 21	平成 22	平成 23	平成 24
			年度	年度	年度	年度	年度
			収容定員	収容定員	収容定員	収容定員	収容定員
			(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
文学 部	人間学科	人間社会系教 育研究会議	165	110	55		
	史学科		150	100	50		
	文学科		195	130	65		
	計		510	340	170		
教育 学部	学校教育教員養成 課程		240	160	80		
	障害児教育教員養成 課程		60	40	20		
	人間環境課程		180	120	60		
	スポーツ科学課程		105	70	35		
	計		585	390	195		
法学 部	法政学科		540	360	180		
	(編入学定員 10)		20	20	10		
	計		560	380	190		

経済学部	経済学科		615	410	205			
	計		615	410	205			
理学部	数学科	理工系教育研究会議	72	48	24			
	物理学科		96	64	32			
	化学科		111	74	37			
	生物学科		69	46	23			
	地球学科		78	52	26			
	計算科学科		84	56	28			
	(学科共通編入学定員 10)		20	20	10			
	計		530	360	180			
医学部	医学科	医薬保健系教育研究会議	475	380	285	190	95	
	(編入学定員 5)		20	20	15	10	5	
	(小計)		495	400	300	200	100	
	保健学科		看護学専攻	240	160	80		
			(編入学定員 10)	20	20	10		
			放射線技術科学専攻	120	80	40		
			(編入学定員 5)	10	10	5		
			検査技術科学専攻	120	80	40		
			(編入学定員 5)	10	10	5		
			理学療法学専攻	60	40	20		
			(編入学定員 5)	10	10	5		
			作業療法学専攻	60	40	20		
			(編入学定員 5)	10	10	5		
	(小計)		660	460	230			
計	1155	860	530	200	100			
薬学部	薬学科		70	70	70	70	35	
	創薬科学科		80	80	40			
	従前の総合薬科学科		75					

	計		225	150	110	70	35
工学部	土木建設工学科	理工系教育研究会議	231	154	77		
	機能機械工学科		216	144	72		
	物質化学工学科		270	180	90		
	電気電子システム工学科		141	94	47		
	人間・機械工学科		216	144	72		
	情報システム工学科		183	122	61		
	(学科共通編入学定員 30)		60	60	30		
	計		1317	898	449		
合計		5497	3788	2029	270	135	

附 則

- この学則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。
- 別表第一の規定にかかわらず、医薬保健学域医学類における、平成 21 年度から平成 29 年度の入学定員については 105 人とし、その収容定員については、平成 21 年度から平成 34 年度までは、次の表のとおりとする。

学域	学類	平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度	
		入学定員 (人)	収容定員 (人)	入学定員 (人)	収容定員 (人)	入学定員 (人)	収容定員 (人)	入学定員 (人)	収容定員 (人)	入学定員 (人)	収容定員 (人)	入学定員 (人)	収容定員 (人)	入学定員 (人)	収容定員 (人)
医薬保健学域	医学類	105	200	105	305	105	410	105	515	105	620	105	630	105	630
	(編入学定員 5)	—	—	—	5	—	10	—	15	—	20	—	20	—	20
	計	380	750	380	1165	380	1580	380	1725	380	1870	380	1880	380	1880
	大学合計	1719	3428	1719	5232	1719	7036	1719	7181	1719	7326	1719	7336	1719	7336

学域	学類	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度
----	----	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------

		入学定員(人)	収容定員(人)	入学定員(人)	収容定員(人)	入学定員(人)	収容定員(人)	入学定員(人)	収容定員(人)	入学定員(人)	収容定員(人)	入学定員(人)	収容定員(人)	入学定員(人)	収容定員(人)
医薬保健学域	医学類	105	630	105	630	100	625	100	620	100	615	100	610	100	605
	(編入学定員5)	—	20	—	20	—	20	—	20	—	20	—	20	—	20
	計	380	1880	380	1880	375	1875	375	1870	375	1865	375	1860	375	1855
	大学合計	1719	7336	1719	7336	1714	7331	1714	7326	1714	7321	1714	7316	1714	7311

附 則

この学則は、平成21年11月20日から施行する。

附 則

- この学則は、平成22年4月1日から施行する。
- 別表第一の規定にかかわらず、医薬保健学域医学類における、平成22年度から平成36年度の入学定員及び収容定員については、次の表のとおりとする。

学域	学類	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
		入学定員(人)	収容定員(人)	入学定員(人)	収容定員(人)	入学定員(人)	収容定員(人)	入学定員(人)	収容定員(人)	入学定員(人)	収容定員(人)
医薬保健学域	医学類	112	312	112	424	112	536	112	648	112	665
	(編入学定員5)	—	5	—	10	—	15	—	20	—	20
	計	387	1172	387	1594	387	1746	387	1898	387	1915
	大学合計	1726	5239	1726	7050	1726	7202	1726	7354	1726	7371

学域	学類	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
		入学定員(人)	収容定員(人)	入学定員(人)	収容定員(人)	入学定員(人)	収容定員(人)	入学定員(人)	収容定員(人)	入学定員(人)	収容定員(人)
医薬保健学域	医学類	112	672	112	672	112	672	107	667	107	662
	(編入学定員5)	—	20	—	20	—	20	—	20	—	20

	計	387	1922	387	1922	387	1922	382	1917	382	1912
	大学合計	1726	7378	1726	7378	1726	7378	1721	7373	1721	7368

学域	学類	平成 32 年度		平成 33 年度		平成 34 年度		平成 35 年度		平成 36 年度	
		入学定員(人)	収容定員(人)	入学定員(人)	収容定員(人)	入学定員(人)	収容定員(人)	入学定員(人)	収容定員(人)	入学定員(人)	収容定員(人)
医薬保健学域	医学類	100	650	100	638	100	626	100	614	100	607
	(編入学定員5)	—	20	—	20	—	20	—	20	—	20
	計	375	1900	375	1888	375	1876	375	1864	375	1857
	大学合計	1714	7356	1714	7344	1714	7332	1714	7320	1714	7313

附 則

この学則は、平成 22 年 7 月 16 日から施行する。

附 則

- この学則は、平成 22 年 10 月 1 日から施行する。
- 平成 23 年 4 月 1 日に選任される自然科学研究科長及び自然科学研究科副研究科長の任期は、第 22 条第 9 項の規定にかかわらず、平成 24 年 3 月 31 日までとする。

附 則

この学則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- この学則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。
- 改正後の別表第一の規定にかかわらず、平成 23 年度における医薬保健学域医学類の編入学定員は、第 2 年次編入学 5 人、第 3 年次編入学 5 人とし、平成 23 年度から令和 8 年度の入学定員及び収容定員については、次の表のとおりとする。

学域	学類	平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度	
		入学定員(人)	収容定員(人)	入学定員(人)	収容定員(人)	入学定員(人)	収容定員(人)	入学定員(人)	収容定員(人)	入学定員(人)	収容定員(人)
	医学類	112	424	112	536	112	648	112	665	112	672

医薬保健 学域	(編入 学)	—	15	—	20	—	25	—	25	—	25
	計	387	1599	387	1751	387	1903	387	1920	387	1927
	大学 合計	1726	7055	1726	7207	1726	7359	1726	7376	1726	7383

学域	学類	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
		入学定 員(人)	収容定 員(人)	入学定 員(人)	収容定 員(人)	入学定 員(人)	収容定 員(人)	入学定 員(人)	収容定 員(人)	入学定 員(人)	収容定 員(人)
医薬保健 学域	医学 類	112	672	112	672	112	672	112	672	112	672
	(編入 学)	—	25	—	25	—	25	—	25	—	25
	計	387	1927	387	1927	387	1927	387	1927	387	1927
	大学 合計	1726	7383	1726	7383	1726	7383	1726	7383	1726	7383

学域	学類	令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度	
		入学定 員(人)	収容定 員(人)	入学定 員(人)	収容定 員(人)	入学定 員(人)	収容定 員(人)	入学定 員(人)	収容定 員(人)
医薬保 健学域	医学 類	112	672	100	660	100	648	100	636
	(編入 学)	—	25	—	25	—	25	—	25
	計	384	1924	372	1909	372	1884	372	1859
	大学 合計	1726	7383	1714	7371	1714	7369	1714	7367

学域	学類	令和 7 年度		令和 8 年度	
		入学定員 (人)	収容定員 (人)	入学定員 (人)	収容定員 (人)
医薬保健学 域	医学類	100	624	100	612
	(編入 学)	—	25	—	25
	計	372	1877	372	1895
	大学合計	1714	7385	1714	7403

附 則

- 1 この学則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 第 6 条第 2 項の規定にかかわらず、人間社会環境研究科人間文化専攻、社会システム専攻及び公共経営政策専攻、自然科学研究科電子情報工学専攻、機能機械科学専攻、人間・機械科学専攻、物質工学専攻、地球環境学専攻、社会基盤工学専攻、及び生物科学専攻並びに医学系研究科医科学専攻、脳医科学専攻、がん医科学専攻、循環医科学専攻、環境医科学専攻、創薬科学専攻及び保健学専攻は、平成 24 年 3 月 31 日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 3 存続する研究科及び専攻に係る第 30 条に規定する事項を審議する教授会については、第 27 条の規定にかかわらず、従前のおりとする。
- 4 存続する研究科及び専攻の長については、前項に規定する教授会が別に定めるものとする。
- 5 平成 24 年 3 月 31 日に在学する者については、別表第二の規定を除き、なお、従前の例による。

附 則

この学則は、平成 24 年 10 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 25 年 3 月 31 日に国際交流会館に入居している者の寄宿料については、別表第三の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成 25 年 7 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 第 6 条第 2 項の規定にかかわらず、自然科学研究科システム創成科学専攻、物質科学専攻、環境科学専攻及び生命科学専攻は、平成 26 年 3 月 31 日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 3 存続する専攻に係る第 30 条に規定する事項を審議する教授会については、第 27 条の規定にかかわらず、従前のおりとする。
- 4 存続する専攻の長については、前項に規定する教授会が別に定めるものとする。
- 5 平成 26 年 3 月 31 日に在学する者については、別表第二の規定を除き、なお、従前の例による。

附 則

この学則は、平成 26 年 9 月 25 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 27 年 11 月 20 日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 第 6 条第 2 項の規定にかかわらず、教育学研究科教育実践高度化専攻並びに医薬保健学総合研究科脳医科学専攻、がん医科学専攻、循環医科学専攻及び環境医科学専攻は、平成 28 年 3 月 31 日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 3 存続する専攻に係る第 30 条に規定する事項を審議する教授会については、第 27 条の規定にかかわらず、従前のおりとする。
- 4 存続する専攻の長については、前項に規定する教授会が別に定めるものとする。
- 5 平成 28 年 3 月 31 日に在学する者については、第 63 条第 1 項、第 74 条第 2 項に規定する納付期限及び別表第二の規定を除き、なお、従前の例による。

附 則

この学則は、平成 28 年 8 月 9 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 28 年 11 月 29 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 29 年 6 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 29 年 10 月 6 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 30 年 1 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 第 5 条第 1 項の規定にかかわらず、人間社会学域経済学類経済理論・経済政策コース、経営・情報コース及び比較社会経済コース並びに地域創造学類健康スポーツコース並びに理工学域電子情報学類、環境デザイン学類及び自然システム学類は、平成 30 年 3 月 31 日に当該学類に在学する者が当該学類に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 3 別表第一の規定にかかわらず、人間社会学域及び理工学域における平成 30 年度から令和 2 年度の入学定員及び収容定員については、次の表のとおりとする。

学域	学類	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
		入学定員 (人)	収容定員 (人)	入学定員 (人)	収容定員 (人)	入学定員 (人)	収容定員 (人)
人間 社会 学域	経済学類	135	690	135	640	135	590
	地域創造学類	90	330	90	340	90	350
	国際学類	85	295	85	310	85	325
	計	725	2995	725	2970	725	2945
理工 学域	数物科学類	84	336	84	336	84	336
	(編入学定員 5)	-		-		-	5
	物質化学類	81	324	81	324	81	324
	(編入学定員 4)	-		-		-	4
	機械工学類	100	100	100	200	100	300
	(編入学定員 1 0)	-		-		-	10
	フロンティア工学 類	110	110	110	220	110	330
	(編入学定員 5)	-		-		-	5
	電子情報通信学類	80	80	80	160	80	240
	(編入学定員 7)	-		-		-	7
	地球社会基盤学類	100	100	100	200	100	300
	(編入学定員 7)	-		-		-	7
	生命理工学類	59	59	59	118	59	177
(編入学定員 2)	-		-		-	2	

従前の学類	機械工学類		420		280		140
	電子情報学類		324		216		108
	環境デザイン学類		222		148		74
	自然システム学類		306		204		102
	(学域共通編入学定員40)	-	80	-	80	-	40
計		614	2461	614	2486	614	2511

- 4 存続する学類に係る第30条に規定する事項を審議する教授会については、第27条の規定にかかわらず、従前のおりとする。
- 5 存続する学類の長については、前項に規定する教授会が別に定める。
- 6 平成30年3月31日に在学する者(平成30年4月1日以降に従前の学類に編入学する者を含む。)については、なお、従前の例による。

附 則

この学則は、平成30年7月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成30年8月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成31年2月1日から施行する。ただし、第12条及び第33条の地域連携推進センターに係る改正規定は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 この学則の施行の際、現に附属学校統括長である者の任期については、第24条第3項の規定にかかわらず、2020年3月31日までとする。

附 則

この学則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、令和元年6月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 第6条第2項の規定にかかわらず、人間社会環境研究科法学・政治学専攻は、令和2年3月31日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 3 存続する専攻に係る第30条に規定する事項を審議する教授会については、第27条の規定にかかわらず、従前のおりとする。
- 4 存続する専攻の長については、前項に規定する教授会が別に定めるものとする。
- 5 令和2年3月31日に在学する者については、なお、従前の例による。この場合において、「法務研究科」とあるのは「法学研究科」と読み替えるものとする。
- 6 第22条の規定にかかわらず、当分の間、融合研究域長については、学長が指名する理事をもって充て、融合科学系長については、当該系に所属する教授のうち、学長が指名する者をもって充てるものとする。
- 7 前項に定めるもののほか、融合研究域に係る特例については、別に定める。

附 則

- 1 この学則は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 第5条第1項の規定にかかわらず、医薬保健学域創薬科学類は、令和3年3月31日に当該学類に在学する者が当該学類に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 3 別表第一の規定にかかわらず、学域・学類（医薬保健学域医学類を除く。）における令和3年度から令和8年度の入学定員及び収容定員については、次の表のとおりとする。

学域	学類	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		入学定員 (人)	収容定員 (人)	入学定員 (人)	収容定員 (人)	入学定員 (人)	収容定員 (人)
融合学 域	先導学類	55	55	55	110	55	165
	(編入学定員2 5)	—		—		—	25
	計	55	55	55	110	55	190
人間社 会学域	人文学類	141	576	141	572	141	568
	法学類	160	670	160	660	160	650
	(編入学定員 5)	—	20	—	20	—	15
	経済学類	131	536	131	532	131	528
	学校教育学類	85	385	85	370	85	355
	地域創造学類	88	358	88	356	88	354
	国際学類	83	338	83	336	83	334

	計	688	2883	688	2846	688	2804	
理工学域	数物科学類	82	334	82	332	82	330	
	(編入学定員 5)	—	10	—	10	—	10	
	物質化学類	79	322	79	320	79	318	
	(編入学定員 4)	—	8	—	8	—	8	
	機械工学類	97	397	97	394	97	391	
	(編入学定員 1 0)	—	20	—	20	—	20	
	フロンティア工 学類	107	437	107	434	107	431	
	(編入学定員 5)	—	10	—	10	—	10	
	電子情報通信学 類	78	318	78	316	78	314	
	(編入学定員 7)	—	14	—	14	—	14	
	地球社会基盤学 類	98	398	98	396	98	394	
	(編入学定員 7)	—	14	—	14	—	14	
	生命理工学類	58	235	58	234	58	233	
	(編入学定員 2)	—	4	—	4	—	4	
計	599	2521	599	2506	599	2491		
医薬保 健学域	薬学類	65	240	65	270	65	300	
	医薬科学類	18	18	18	36	18	54	
	保健 学類	看護学専 攻	79	319	79	318	79	317
		(編入学定 員 4)	—	20	—	20	—	14
		放射線技 術科学専 攻	40	160	40	160	40	160
		(編入学定 員 3)	—	10	—	10	—	8
検査技術 科学専攻	40	160	40	160	40	160		

		(編入学定員 3)	—	10	—	10	—	8
		理学療法 学専攻	15	75	15	70	15	65
		(編入学定員 5)	—	10	—	10	—	10
		作業療法 学専攻	15	75	15	70	15	65
		(編入学定員 5)	—	10	—	10	—	10
	従前 の学 類	創薬科学 類		120		80		40
	計		384	1924	372	1909	372	1884
学域	学類	令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度		
		入学定員 (人)	収容定員 (人)	入学定員 (人)	収容定員 (人)	入学定員 (人)	収容定員 (人)	
融合学 域	先導学類	55	220	55	220	55	220	
	(編入学定員 2 5)	—	50	—	50	—	50	
	計	55	270	55	270	55	270	
人間社 会学域	人文学類	141	564	141	564	141	564	
	法学類	160	640	160	640	160	640	
	(編入学定員 5)	—	10	—	10	—	10	
	経済学類	131	524	131	524	131	524	
	学校教育学類	85	340	85	340	85	340	
	地域創造学類	88	352	88	352	88	352	
	国際学類	83	332	83	332	83	332	
	計	688	2762	688	2762	688	2762	
理工学 域	数物科学類	82	328	82	328	82	328	
	(編入学定員 5)	—	10	—	10	—	10	
	物質化学類	79	316	79	316	79	316	
	(編入学定員 4)	—	8	—	8	—	8	
	機械工学類	97	388	97	388	97	388	
	(編入学定員 1 0)	—	20	—	20	—	20	

	フロンティア工学類	107	428	107	428	107	428	
	(編入学定員5)	—	10	—	10	—	10	
	電子情報通信学類	78	312	78	312	78	312	
	(編入学定員7)	—	14	—	14	—	14	
	地球社会基盤学類	98	392	98	392	98	392	
	(編入学定員7)	—	14	—	14	—	14	
	生命理工学類	58	232	58	232	58	232	
	(編入学定員2)	—	4	—	4	—	4	
	計	599	2476	599	2476	599	2476	
医薬保健学域	薬学類	65	330	65	360	65	390	
	医薬科学類	18	72	18	72	18	72	
	保健学類	看護学専攻	79	316	79	316	79	316
		(編入学定員4)	—	8	—	8	—	8
		放射線技術科学専攻	40	160	40	160	40	160
		(編入学定員3)	—	6	—	6	—	6
		検査技術科学専攻	40	160	40	160	40	160
		(編入学定員3)	—	6	—	6	—	6
		理学療法学専攻	15	60	15	60	15	60
		(編入学定員5)	—	10	—	10	—	10
		作業療法学専攻	15	60	15	60	15	60
(編入学定員5)		—	10	—	10	—	10	

	従前の学類	創薬科学類						
	計		372	1859	372	1877	372	1895

- 4 存続する学類に係る第 30 条に規定する事項を審議する教授会については、第 27 条の規定にかかわらず、従前のおりとする。
- 5 存続する学類の長については、前項に規定する教授会が別に定める。
- 6 令和 3 年 3 月 31 日に在学する者(令和 3 年 4 月 1 日以降に従前の学類に編入学する者を含む。)については、第 68 条第 2 項、第 74 条第 2 項及び第 4 項並びに第 83 条第 5 項から第 10 項までの規定を除き、なお、従前の例による。
- 7 第 22 条の規定にかかわらず、令和 3 年 4 月 1 日に選任される融合学域先導学類長については、当該学類を担当する教授のうち、学長が指名する者をもって充てるものとする。
- 8 令和 3 年 4 月 1 日に選任される融合学域先導学類長及び医薬保健学域医薬科学類長の任期は、第 22 条第 9 項の規定にかかわらず、令和 6 年 3 月 31 日までとし、再任を妨げない。

附 則

- 1 この学則は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 64 条第 3 項の改正規定は、令和 4 年 3 月 31 日までに転学類を許可され、令和 4 年 4 月 1 日以後に転学類をした者にも適用する。
- 2 第 5 条の 2 第 1 項の規定にかかわらず、人間社会学域学校教育学類教育科学コース及び教科教育学コース並びに理工学域生命理工学類生命システムコースは、令和 4 年 3 月 31 日に当該学類に在学する者が当該学類に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 3 別表第一の規定にかかわらず、融合学域、人間社会学域及び医薬保健学域における令和 4 年度から令和 9 年度の入学定員及び収容定員については、次の表のおりとする。

学域	学類	令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度	
		入学定員 (人)	収容定員 (人)	入学定員 (人)	収容定員 (人)	入学定員 (人)	収容定員 (人)
融合学域	観光デザイン学類	15	15	15	30	15	45
	(編入学定員 15)	-		-		-	15
	計	70	125	70	220	70	330
人間社会学域	人文学類	138	569	138	562	138	555
	法学類	150	650	150	630	150	610

	(編入学 定員 0)	-	20	-	15	-	5
	国際学類	81	334	81	330	81	326
	計	673	2831	673	2774	673	2712
医薬保 健学域	医学類	112	672	100	660	100	648
	(編入学 定員 5)	-	25	-	25	-	25
	計	384	1921	372	1896	372	1871
学域	学類	令和 7 年度		令和 8 年度		令和 9 年度	
		入学定員 (人)	収容定員 (人)	入学定員 (人)	収容定員 (人)	入学定員 (人)	収容定員 (人)
融合学 域	観光デザ イン学類	15	60	15	60	15	60
	(編入学 定員 15)	-	30	-	30	-	30
	計	70	360	70	360	70	360
人間社 会学域	人文学類	138	552	138	552	138	552
	法学類	150	600	150	600	150	600
	(編入学 定員 0)	-	-	-	-	-	-
	国際学類	81	324	81	324	81	324
	計	673	2692	673	2692	673	2692
医薬保 健学域	医学類	100	636	100	624	100	612
	(編入学 定員 5)	-	25	-	25	-	25
	計	372	1889	372	1907	372	1895

- 4 第 6 条第 2 項の規定にかかわらず，自然科学研究科（博士前期課程に限る。）電子情報科学専攻，環境デザイン学専攻及び自然システム学専攻は，令和 4 年 3 月 31 日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなるまでの間，存続するものとする。
- 5 存続する専攻の長については，第 30 条に規定する教授会が別に定めるものとする。
- 6 第 22 条の規定にかかわらず，令和 4 年 4 月 1 日に選任される融合学域観光デザイン学類長については，当該学類を担当する教授のうち，学長が指名する者をもって充てるものとする。
- 7 令和 4 年 3 月 31 日に在学する者(令和 4 年 4 月 1 日以降に従前の学類に編入学する者を含む。)については，なお，従前の例による。この場合において，「放射線技術科学専攻」とあるのは「診療放射線技術学専攻」と読み替えるものとする。

附 則

- この学則は、令和5年4月1日から施行する。
- 別表第一の規定にかかわらず、学域・学類における令和5年度から令和10年度の入学定員及び収容定員については、次の表のとおりとする。

学域	学類	令和5年度		令和6年度		令和7年度		
		入学定員 員 (人)	収容定員 員 (人)	入学定員 員 (人)	収容定員 員 (人)	入学定員 員 (人)	収容定員 員 (人)	
融合学域	観光デザイン学類	20	35	20	55	20	75	
	(編入学定員 15)	-		-	15	-	30	
	スマート創成科学類	20	20	20	40	20	60	
	(編入学定員 20)	-		-		-	20	
	計	95	245	95	380	95	455	
人間社会学域	地域創造学類	83	349	83	342	83	337	
	計	668	2769	668	2702	668	2677	
理工学域	数物科学類	78	326	78	320	78	316	
	(編入学定員 5)	-	10	-	10	-	10	
	物質化学類	78	317	78	314	78	313	
	(編入学定員 4)	-	8	-	8	-	8	
	機械工学類	94	388	94	382	94	379	
	(編入学定員 10)	-	20	-	20	-	20	
	フロンティア工学類	103	427	103	420	103	416	
	(編入学定員 5)	-	10	-	10	-	10	
	電子情報通信学類	76	312	76	308	76	306	
	(編入学定員 7)	-	14	-	14	-	14	
	地球社会基盤学類	94	390	94	384	94	380	
	(編入学定員 7)	-	14	-	14	-	14	
	生命理工学類	56	231	56	228	56	226	
	(編入学定員 2)	-	4	-	4	-	4	
	計	579	2471	579	2436	579	2416	
医薬保健学域	医学類	112	672	100	660	100	648	
	(編入学定員 5)	-	25	-	25	-	25	
	保健学類	看護学専攻	79	317	79	316	79	316
		(編入学定員 0)	-	14	-	8	-	4
		診療放射線技術科学専攻	40	160	40	160	40	160
		(編入学定員 0)	-	8	-	6	-	3
検査技術科学専攻	40	160	40	160	40	160		

		(編入学定員 0)	-	8	-	6	-	3
	計		384	1908	372	1883	372	1891
学域	学類	令和 8 年度		令和 9 年度		令和 10 年度		
		入学定員 (人)	収容定員 (人)	入学定員 (人)	収容定員 (人)	入学定員 (人)	収容定員 (人)	
融合学域	観光デザイン学類		20	110	20	110	20	110
	(編入学定員 15)		-	30	-	30	-	30
	スマート創成科学類		20	120	20	120	20	120
	(編入学定員 20)		-	40	-	40	-	40
	計		95	500	95	500	95	500
人間社会学域	地域創造学類		83	332	83	332	83	332
	計		668	2672	668	2672	668	2672
理工学域	数物科学類		78	312	78	312	78	312
	(編入学定員 5)		-	10	-	10	-	10
	物質化学類		78	312	78	312	78	312
	(編入学定員 4)		-	8	-	8	-	8
	機械工学類		94	376	94	376	94	376
	(編入学定員 10)		-	20	-	20	-	20
	フロンティア工学類		103	412	103	412	103	412
	(編入学定員 5)		-	10	-	10	-	10
	電子情報通信学類		76	304	76	304	76	304
	(編入学定員 7)		-	14	-	14	-	14
	地球社会基盤学類		94	376	94	376	94	376
	(編入学定員 7)		-	14	-	14	-	14
	生命理工学類		56	224	56	224	56	224
	(編入学定員 2)		-	4	-	4	-	4
	計		579	2396	579	2396	579	2396
医薬保健学域	医学類		100	636	100	624	100	612
	(編入学定員 5)		-	25	-	25	-	25
	保健学類	看護学専攻	79	316	79	316	79	316
		(編入学定員 0)	-	0	-	0	-	0
		診療放射線技術科学専攻	40	160	40	160	40	160
		(編入学定員 0)	-	0	-	0	-	0
		検査技術科学専攻	40	160	40	160	40	160
		(編入学定員 0)	-	0	-	0	-	0
計		372	1899	372	1887	372	1875	

- 3 第22条の規定にかかわらず、令和5年4月1日に選任される融合学域スマート創成科学類長については、当該学類を担当する教授のうち、学長が指名する者をもって充てるものとする。
- 4 令和5年4月1日に選任される融合学域スマート創成科学類長、人間社会研究域人文科学系長、人間社会研究域地域創造学系長及び人間社会研究域国際学系長の任期は、第22条第9項の規定にかかわらず、令和6年3月31日までとし、再任を妨げない。

附 則

この学則は、令和5年6月16日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、令和6年4月1日から施行する。
- 2 第6条第2項の規定にかかわらず、自然科学研究科（博士後期課程に限る。）電子情報科学専攻、環境デザイン学専攻及び自然システム学専攻は、令和6年3月31日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 3 存続する専攻の長については、前項に規定する教授会が別に定める。
- 4 別表第一の規定にかかわらず、学域・学類における令和6年度から令和11年度の入学定員及び収容定員については、次の表のとおりとする。

学域	学類	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
		入学定員 (人)	収容定員 (人)	入学定員 (人)	収容定員 (人)	入学定員 (人)	収容定員 (人)
融合学域	観光デザイン学類	55	90	55	145	55	185
	(編入学定員15)	-	15	-	30	-	30
	スマート創成科学類	55	75	55	130	55	185
	(編入学定員20)	-	-	-	20	-	40
	計	165	450	165	595	165	710
理工学域	電子情報通信学類	116	362	116	386	116	424
	(編入学定員7)	-	14	-	14	-	14
	計	619	2476	619	2496	619	2516
医薬保健学域	医学類	112	672	100	660	100	648
	(編入学定員5)	-	25	-	25	-	25

	計	384	1895	372	1903	372	1911
学域	学類	令和9年度		令和10年度		令和11年度	
		入学定員 (人)	収容定員 (人)	入学定員 (人)	収容定員 (人)	入学定員 (人)	収容定員 (人)
融合学域	観光デザイン学類	55	220	55	220	55	220
	(編入学定員15)	-	30	-	30	-	30
	スマート創成科学類	55	220	55	220	55	220
	(編入学定員20)	-	40	-	40	-	40
	計	165	780	165	780	165	780
理工学域	電子情報通信学類	116	464	116	464	116	464
	(編入学定員7)	-	14	-	14	-	14
	計	619	2556	619	2556	619	2556
医薬保健学域	医学類	100	636	100	624	100	612
	(編入学定員5)	-	25	-	25	-	25
	計	372	1899	372	1887	372	1875

附 則

- この学則は、令和7年4月1日から施行する。
- 別表第一の規定にかかわらず、学域・学類における令和7年度から令和12年度の入学定員及び収容定員については、次の表のとおりとする。

学域	学類	令和7年度		令和8年度		令和9年度	
		入学定員 (人)	収容定員 (人)	入学定員 (人)	収容定員 (人)	入学定員 (人)	収容定員 (人)
理工学域	機械工学類	89	374	89	366	89	361
	(編入学定員10)	-	20	-	20	-	20
	フロンティア工学類	108	421	108	422	108	427
	(編入学定員5)	-	10	-	10	-	10
	計	619	2496	619	2516	619	2556

医薬保健学域	医学類	112	672	100	660	100	648
	(編入学定員5)	-	25	-	25	-	25
	計	384	1915	372	1923	372	1911
学域	学類	令和10年度		令和11年度		令和12年度	
		入学定員(人)	収容定員(人)	入学定員(人)	収容定員(人)	入学定員(人)	収容定員(人)
理工学域	機械工学類	89	356	89	356	89	356
	(編入学定員10)	-	20	-	20	-	20
	フロンティア工学類	108	432	108	432	108	432
	(編入学定員5)	-	10	-	10	-	10
	計	619	2556	619	2556	619	2556
医薬保健学域	医学類	100	636	100	624	100	612
	(編入学定員5)	-	25	-	25	-	25
	計	372	1899	372	1887	372	1875

別表第一入学定員及び収容定員

学域	学類	入学定員(人)	第2年次編入学定員(人)	第3年次編入学定員(人)	収容定員(人)
融合学域	先導学類	55		25	270
	観光デザイン学類	55		15	250
	スマート創成科学類	55		20	260
	計	165		60	780
人間社会学域	人文学類	138			552
	法学類	150			600
	経済学類	131			524
	学校教育学類	85			340
	地域創造学類	83			332
	国際学類	81			324
	計	668			2672
理工学域	数物科学類	78		5	322
	物質化学類	78		4	320

	機械工学類	89		10	376	
	フロンティア工学類	108		5	442	
	電子情報通信学類	116		7	478	
	地球社会基盤学類	94		7	390	
	生命理工学類	56		2	228	
	計	619		40	2556	
医薬保健 学域	医学類	100	5		625	
	薬学類	65			390	
	医薬科学類	18			72	
	保健 学類	看護学専攻	79			316
		診療放射線技 術学専攻	40			160
		検査技術科学 専攻	40			160
		理学療法学専 攻	15		5	70
		作業療法学専 攻	15		5	70
		小計	189		10	776
計	372	5	10	1863		
合計	1824	5	110	7871		

別表第二

検定料等の額

区分	検定料(円)	入学料 (円)	授業料(円)
学域・国際基幹教育院総合 教育部	17,000	282,000	年額 535,8 00
	再入学, 転入学, 編入学に係るもの 30,000		
研究生	9,800	84,600	月額 29,70 0
科目等履修生	9,800	28,200	1単位 14, 800
特別聴講学生	/	/	1単位 14, 800

備考 第73条第3項に規定する第1段階目の選抜及び第2段階目の選抜に係る検定料の額は、第1段階目の選抜にあつては4,000円、第2段階目の選抜にあつては13,000円とする。

別表第三

公開講座受講料の額

区分	受講料(円)
一般	1時間 500
高校生以下	1時間 200
別に定める公開講座の受講料については、別に定める額とする。	

【金沢大学学則（案）】変更事項を記載した書類

1. 変更事由

「経済財政運営と改革の基本方針 2018」、及び「令和 7 年度の医学部臨時定員の暫定的な維持について（通知）」を踏まえ、地域の医師確保及び研究医養成に対応するため、金沢大学医薬保健学域医学類において、令和 7 年度を期限として、12 名の定員増を実施することに伴い、所要の改正を行う。

2. 変更点

附則

- ・ 医薬保健学域医学類における令和 7 年度から令和 12 年度までの間（学年進行期間）の入学定員及び収容定員を定める。

3. 施行日

令和 7 年 4 月 1 日

金沢大学学則新旧対照表

改正案	旧																											
<p>第1条から第5条の1まで (略)</p> <p>(学域, 学類並びに課程, コース及び専攻) 第5条の2 (略)</p> <p>2 各学域の入学定員及び収容定員は, 別表第一のとおりとする。 4から6まで (略)</p> <p>第6条から第91条まで (略)</p> <p>附 則 (略)</p> <p>附 則</p> <p>1 この学則は, 令和7年4月1日から施行する。</p> <p>2 別表第一の規定にかかわらず, 学域・学類における令和7年度から令和12年度の入学定員及び収容定員については, 次の表のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="1098 1131 1327 2083"> <thead> <tr> <th rowspan="2">学域</th> <th colspan="2">令和7年度</th> <th colspan="2">令和8年度</th> <th colspan="2">令和9年度</th> </tr> <tr> <th>入学定員</th> <th>収容定員</th> <th>入学定員</th> <th>収容定員</th> <th>入学定員</th> <th>収容定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理工学域</td> <td>89</td> <td>374</td> <td>89</td> <td>366</td> <td>89</td> <td>361</td> </tr> <tr> <td>機械工学域</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	学域	令和7年度		令和8年度		令和9年度		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	理工学域	89	374	89	366	89	361	機械工学域							<p>第1条から第5条の1まで (略)</p> <p>(学域, 学類並びに課程, コース及び専攻) 第5条の2 (略)</p> <p>2 各学域の入学定員及び収容定員は, 別表第一のとおりとする。 4から6まで (略)</p> <p>第6条から第91条まで (略)</p> <p>附 則 (略)</p>
学域		令和7年度		令和8年度		令和9年度																						
	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員																						
理工学域	89	374	89	366	89	361																						
機械工学域																												

	(編入 学定員1 0)	20	-	20	-	20	-	20
		108	108	422	108	427		
	(編入 学定員 5)	10	-	10	-	10	-	10
		619	619	2516	619	2556		
医薬 保健 学域	医学類	672	100	660	100	648		
		-	-	25	-	25		
	計	384	372	1923	372	1911		
学域	学類	令和10年度		令和11年度		令和12年度		
		入学定員 (人)	収容定員 (人)	入学定員 (人)	収容定員 (人)	入学定員 (人)	収容定員 (人)	
理工 学域	機械工 学類	89	89	356	89	356		
		-	-	20	-	20		
	計	108	108	432	108	432		

別表第一		別表第一				
学域	学類	入学定員(人)	第2年次編入学定員(人)	第3年次編入学定員(人)	収容定員(人)	
融合学域		(略)				
人間社会学域		(略)				
理工学域	数物科学類	78		5	322	
	物質化学類	78		4	320	
	機械工学類	94		10	376	
	フロンティア工学類	103		5	442	
	電子情報通信学類	116		7	478	
	地球社会基盤学類	94		7	390	
	生命理工学類	56		2	228	
	計	619		40	2556	
医薬保健学域	医学類	100	5		625	
	薬学類	65			390	
	医薬科学類	18			72	
	保健看護学専攻学類	79			316	
	診療放射線技術学専攻学類	40			160	

	検査技術科学専攻	40			160
	理学療法学専攻	15	5		70
	作業療法学専攻	15	5		70
	小計	189	20		796
	計	372	5		1863
	合計	1824	5	110	7871

別表第二及び別表第三 (略)

	検査技術科学専攻	40			160
	理学療法学専攻	15	5		70
	作業療法学専攻	15	5		70
	小計	189	20		796
	計	372	5		1863
	合計	1824	5	110	7871

別表第二及び別表第三 (略)

学則変更の趣旨を記載した書類

ア. 学則変更（収容定員変更）の内容

金沢大学医薬保健学域医学類の入学定員は、平成 21 年度に「緊急医師確保対策」により 5 名の臨時定員増（石川県枠）、さらに「経済財政改革の基本方針 2008」により 5 名の恒久定員増を実施した。また、平成 22 年度には「経済財政改革の基本方針 2009」により令和元年度を期限とする 7 名（石川県枠 5 名、富山県枠 2 名）の臨時定員増を実施した。その後、平成 21 年度に実施した平成 29 年度を期限とする 5 名の臨時定員増（石川県枠）について、令和元年度までの期限を付した再度の入学定員増を実施した。令和 6 年度までは臨時定員増 12 名（石川県枠 10 名、富山県枠 2 名）を含め 112 名の入学定員を維持してきた。

令和 7 年度は、「経済財政運営と改革の基本方針 2018」（平成 30 年 6 月 15 日閣議決定）及び「令和 7 年度の医学部臨時定員の暫定的な維持について」（令和 5 年 11 月 27 日付け文部科学省高等教育局長、厚生労働省医政局長連名通知）を踏まえた、関係各所との協議を経て、地域枠及び研究医枠の両方について、令和 7 年度を期限とする 12 名の臨時入学定員増を行う。12 名の内訳は、10 名の地域枠（石川県枠 8 名及び富山県枠 2 名）及び 2 名の研究医枠である。

イ. 学則変更（収容定員変更）の必要性

（ア）地域枠

これまで、臨時の入学定員増により、石川県枠では、医師 60 名（平成 29 年度 4 名、平成 30 年度 7 名、令和元年度 9 名、令和 2 年度 9 名、令和 3 年度 7 名、令和 4 年度 10 名、令和 5 年度 7 名、令和 6 年度 7 名）が、臨床研修の修了後に石川県知事が指定した病院に、また、富山県枠は、医師 11 名（平成 30 年度 1 名、令和元年度 2 名、令和 2 年度 1 名、令和 3 年度 2 名、令和 4 年度 1 名、令和 5 年度 2 名、令和 6 年度 2 名）が、臨床研修の修了後に富山県知事が指定した地域の病院に従事しており、両県における地域の医師不足の解消に貢献してきた。

これまでの、臨時定員増（石川県枠、富山県枠）により、向こう数年間は継続して数名の医師の輩出が見込まれるものの、両県における過疎地域の医師不足を鑑みるに、十分なものとは言えない。そのため、対象となる地域である石川県及び富山県と協議を行った。その結果、引き続き、令和 7 年度までの期限を付した再度の入学定員増を行う必要があるという結論に至り、石川県枠 8 名及び富山県枠 2 名の臨時の定員増を申請する。

(イ) 研究医枠

今後の医学教育の在り方に関する検討会中間取りまとめ（令和5年9月 今後の医学教育の在り方に関する検討会）等でも、我が国の研究力の低下が指摘されており、「国内の分野別論文数の推移を見ると、臨床医学分野は、2005（平成17）年以降増加しており、他分野に比べると増加率は高い。一方、基礎生命科学分野は、2000（平成12）年以降、横ばい傾向が続いている。諸外国と比較すると、基礎生命科学分野の論文数、臨床医学分野の論文数共に米国や中国の増加率が高く、我が国の地位は低下を続けている。Top10%論文数についても同様の傾向がみられ、特に基礎生命科学分野の論文数は横ばいから減少傾向がみられる。」と言及されている。医学分野の研究力低下は我が国全体の課題であり、研究医養成を行うことが必要と考えている。本学では、平成24年度から、次代を担う基礎医学研究者、世界の医学研究を牽引するリーダー、そして、研究医（physician scientist）を育成するため、メディカルリサーチトレーニングプログラム（以下、「MRTプログラム」という。）を立ち上げ、平成27年度には、自由履修科目として正規の教育課程に位置付け、医学類の学生に早期から研究に取り組むプログラムを進め、これまで48名の修了者を輩出している。また、令和3年度には、基礎研究医養成活性化プログラムに連携大学の金沢医科大学とともに「医歯工法連携による次代の法医学者および地域関連人材の養成」に採択されるなど、基礎研究医養成にも力を入れてきた。これらの取り組みの実績を踏まえ、令和7年度から2名の研究医枠を新たに申請する。

ウ. 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

(ア) 教育課程の変更内容

今回申請する臨時的な定員増に伴う教育課程の変更はない。

金沢大学医薬保健学域医学類では、平成28年度入学者から、国際認証を念頭に置いた現行のカリキュラムにより教育を行っている。現行のカリキュラムは、令和4年10月に、日本医学教育評価機構(JACME)から世界医学教育連盟(WFME)の国際基準を踏まえた医学教育分野別評価を受審し、医学教育評価基準に適合しているとの認定を受けた。

これまでも臨時的な入学定員増を行った上で、このカリキュラムによる教育を実施しており、引き続きこの教育課程を維持する。

現在の本学医学類の教育課程のうち、地域の医師養成に関わる特徴的な点は、次のとおりである。

地域医療を担う医師養成に関する授業科目は、1年次科目の「地域概論」及び「早期医療体験」、2年次科目の「プロフェッショナリズム」及び「社会科学・行動科学」、5年次科目の「総合診療学・地域医療学」等が挙げられる。

「地域概論」においては、地域医療の概要、地域社会への関わり方等を、また、「早

期医療体験」において、患者との懇談や金沢大学附属病院での実習を通じた医師としての役割・使命をそれぞれ学ぶこととしている。「プロフェッショナルリズム」においては、医師のキャリアに関するグループワークを行い、地域医療に関わる現場の医師と直接対面することで、自らの将来像をイメージさせることに繋げている。「社会科学・行動科学」、「総合診療学・地域医療学」においては、ヘルスケアにおける社会的・文化的課題を見出し、その方略について討論を行い、地域アセスメントの意義や必要性、方法論を学ぶこととしている。

研究医卒の学生に対しては、既存の MRT プログラムを積極的に活用する。本プログラム登録後、「医学研究実践」「医学研究プレゼンテーション」「最新医学研究」「英語コミュニケーション」「実践医学英語」の 5 科目を履修する。これらの科目はいずれも、基礎医学研究者および研究を通して明日の医療を開拓する人材の育成をミッションとし、医学研究への興味関心を育てていくことを可能とする科目である。

(イ) 教育方法及び履修指導方法の変更内容

地域卒については、今回の臨時の入学定員増による教育方法及び履修指導方法に変更はなく、これまで同様の教育方法及び履修指導方法を維持する。

医学類では、学生支援委員長とともに実質的に学生支援にあたる学生支援委員を複数名置き、学生への手厚いサポートを行っている。また、各学生への面談実施をチューター教員が行うことによりスクリーニングを精度よく行うことが可能である

教育方法及び指導の面で地域医療を担う医師養成の観点からは、4～6年次に行う、診療参加型臨床実習があげられる。

診療参加型臨床実習は、3つのパート（コア・ローテーション、サブスペシャリティ・ローテーション、選択臨床実習）に分かれている。そのうち、コア・ローテーション（4週間単位の基幹領域実習、必修臨床実習科目のうち、内科、外科、精神科、総合診療科、産婦人科及び小児科での実習）において、石川県及び富山県内の病院での様々な診療科での実習機会を多く設けている。特に「総合診療科・地域医療臨床実習」では、石川県内の医師不足が課題となっている奥能登地方や加賀地方の公立病院において、4週間の宿泊型臨床実習を行い、訪問診療や救急診療等を含めた地域医療機関における幅広い検査・治療の手法を修得することとしている。

コア・ローテーションに加えて、サブスペシャリティ・ローテーション（18週間の専門分野実習、必修臨床実習科目のうちコア・ローテーション以外の実習）、及び選択臨床実習（学生自身が病院を選択して行う14週間の選択型臨床実習）では、より実践的な診療参加型臨床実習を行っているが、インターンシップについては、多くの地域卒学生が、勤務が見込まれる県の病院を選択し、実習を行うことにより地域医療の実状を体験している。

また、金沢大学附属病院だけでなく、学外協力病院（石川県内 25 病院、富山県内 14

病院、福井・新潟県内に計 8 病院の金沢大学指定の教育提携医療機関)の協力を得て、より一層の臨床実習の拡充に努めている。これにより、これまでににおいても入学定員が 12 名増員しても充実した臨床実習が実施できていることから、今回、臨時の入学定員増を行った場合においても、引き続き実習先を確保することは可能である。

臨床実習の他、在学中の学生に対する卒後のキャリアパス形成等については、石川県から業務の委託を受け、実際に初期研修医の現場での教育を担う金沢大学附属病院内の地域医療教育センターが主に実施している。具体的には、同センターにおいて、定期的な進路相談、石川県関係者との交流会、過疎地公立病院での実習、地域卒業生との懇談、地域医療に携わる医師の講演会聴講、地域医療に関する討論会等を行っている。

また、金沢大学附属病院総合診療部と共同で毎月 1 回、「北陸総合診療コンソーシアム」に加入している病院と WEB でのカンファレンスを実施しており、地域卒学生には参加を強く促している。同コンソーシアムは、北陸の地域医療を担う若手人材の育成を目的とする連携プロジェクトであり、地域卒学生はこのカンファレンスへの参加を通じて、実際の地域医療への理解を深めるための指導を行っている。

また、今回新規に申請する研究医枠においては、特別入試・高大院接続型入試として、入学前から卒前・卒後のシームレスな研究医養成を行う。高等学校での学び(研究者志望、グローバルサイエンスキャンパス(GSC)や次世代科学技術チャレンジプログラムなどでの活動実績)に続き、入学後の MRT プログラムへの参加による研究活動、そして、卒後は臨床研修を受けながら大学院博士課程で研究活動を継続する。連携大学である金沢医科大学と協働で令和 6 年度に金沢学術アカデミアを創設し、学士課程における大学院の単位の先取履修や研究倫理教育、研究技術指導、キャリア支援、海外交流活性化も実施する。

MRT プログラムは、基礎医学研究者および研究を通して明日の医療を開拓する人材(研究医)の育成をミッションとし、医学研究への興味関心(リサーチマインド)を育てていくものである。MRT プログラムの概要は、教育課程に位置付けた 5 科目 17 単位の授業科目の履修のほかに、Medical Science 入門(1 年次~2 年次)、少人数ゼミ(リサーチゼミや英語コミュニケーションゼミ)、英語研究セミナー、米国ニューヨーク・プレクラークシップ海外医学研修プログラムなどから構成している。令和 7 年度からは、上記の科目の一部を高等学校の生徒にも開放する予定としており、研究医枠のリクルートを行うとともに、さらに充実した高大院接続の医学研究者養成の仕組みとなる。

(ウ) 教育組織の変更内容

医学類の教員組織は、令和 7 年度の臨時定員増を行う時点で 160 名の基幹教員を配置し、定員増を含めた学生の教育を行う。必要な基幹教員数を満たしており、定員増後の教育を十分に行うことができる。

(エ) 大学全体の施設・設備の変更内容

これまでも臨時の定員増を維持しており、その学生数に対応できる講義室、学生自習室等の教育に必要な施設を確保し、整備した。また、これまで以上に充実した臨床実習を行うため、シミュレーションセンターにシミュレーターを増設するなど、医師養成教育を進めていくための環境を既に整えており、今後も必要に応じて更なる充実に努めていく。

エ. 2以上の校地において教育研究を行う場合の具体的計画

本学類学生は、共通教育科目（教養教育）を主に角間キャンパスで、専門教育科目については宝町・鶴間キャンパスで履修することとしている。

両キャンパス間の距離は、幹線道路等を経由し約5 kmであり、移動に係る所要時間は、自動車では約10分である。また、本学では、両キャンパス間の交通手段として、1日4往復半のシャトルバスを整備しており、学生は無料で利用できる。シャトルバスの所要時間は約15分である。さらに、公共交通機関（北陸鉄道）の路線バスを利用して移動する場合は、所要時間は約20分である。

1年次には、主に共通教育科目を履修する一方で、専門教育科目のうち「医学入門」や「早期医療体験」等の基礎的な科目も一部履修する。そのため、日によって共通教育科目と専門教育科目のどちらも履修する際はキャンパス間の移動を伴うが、上述のシャトルバスや路線バスを利用することにより、容易に移動が可能である。また、1年次に履修する科目は、割合としては共通教育科目が大多数であり、専門教育科目は5科目程度のため、学生が両キャンパス間を移動する機会は少ないと言える。

なお、本学類の専任教員は、宝町・鶴間キャンパスでのみ授業を開講する。

以上のことから、学生及び教員ともに負担は生じない。

令和7年度
医学部入学定員増員計画

金大第2024-932号
令和6年8月23日

文部科学省高等教育局長 殿

金沢大学長

職名及び氏名

和田 隆志

「地域の医師確保等の観点からの令和7年度医学部入学定員の増加について（令和6年8月7日文部科学省高等教育局長・厚生労働省医政局長通知）」を受けて、標記に関する資料を提出します。

<連絡先>

責任者連絡先	職名・氏名	金沢大学医薬保健系事務部学生課長 小俣 明美
	TEL	076-265-2126
	FAX	076-234-4208
	E-mail	iyakuhogakusei-kacho@adm.kanazawa-u.ac.jp

大学名	国公立
金沢大学	国立

1. 現在（令和6年度）の入学定員（編入学定員）及び収容定員

入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
112	5	0	697

↑
(収容定員計算用)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	計
(ア) 入学定員	112	112	112	112	112	112	672
(イ) 2年次編入学定員	5	5	5	5	5	0	25
(ウ) 3年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
計	117	117	117	117	117	112	697

2. 本増員計画による入学定員増を行わない場合の令和7年度の入学定員（編入学定員）及び収容定員

入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
100	5	0	625

↑
(収容定員計算用)

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	計
(ア) 入学定員	100	100	100	100	100	100	600
(イ) 2年次編入学定員	5	5	5	5	5	0	25
(ウ) 3年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
計	105	105	105	105	105	100	625
(臨時的な措置で減員した場合、その人数)							

3. 令和7年度の増員計画

入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
112	5	0	637

↑
(収容定員計算用)

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	計
(ア) 入学定員	112	100	100	100	100	100	612
(イ) 2年次編入学定員	5	5	5	5	5	0	25
(ウ) 3年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
計	117	105	105	105	105	100	637
(臨時的な措置で減員した場合、その人数)							

増員希望人数 **12**

(内訳)

(1) 地域の医師確保のための入学定員／編入学定員増（地域枠）	10
(2) 研究医養成のための入学定員／編入学定員増（研究医枠）	2
計	12

1. 地域の医師確保のための入学定員増について

増員希望人数 10

(1) 対象都道府県名及び増員希望人数

大学が所在する都道府県	都道府県名	増員希望人数
大学所在地以外の都道府県	石川県	8
	福山県	2
計		10

※1大学所在地以外の都道府県が5都道府県未満の場合は、残りの欄は空欄でご提出ください。

(2) 修学資金の貸与を受けた地域枠学生の確保状況

都道府県名	R5地域枠定員 (※1)	R5貸与者数 (※2)	R6地域枠定員 (※1)	R6貸与者数 (※2)	R5とR6の貸与 者数のうち多い 方の数
石川県	10	10	10	10	10
福山県	2	1	2	1	1
					0
					0
					0
計	12	11	12	11	11

(※1) 臨時定員分のみを記入ください。

(※2) 恒久定員の中で地域枠を実施している場合、恒久定員分の地域枠の人数も含めて修学資金の貸与実績をご記入ください。

※6都道府県未満の場合は、残りの欄は空欄でご提出ください。

1-2. 教育内容

① 地域枠学生は、地域に勤務することを目指す。普通道県民としての地域医療従事者など、地域医療を担う医師養成の観点からの教育内容の概要（令和7年度）について、5～6行程度で簡潔にご記入ください。

② 過去に地域枠を卒業したことがある場合、これまでの取組・実績を、3～5行程度で簡潔にご記入ください。
 石川県庁は平成21年度から、富山県庁は平成22年度から職員を派遣し、医師不足期（参考：記入例）
 地域医療への実習や地域医療に携わる医師の派遣を推進するなどの地域医療に関する字
 遣を行って取組を行っている。令和6年度まで石川県で147名、富山県で22名の地域
 枠学生を確保し、石川県で85名、富山県で13名が、現在県知事が指定する県内の医
 療機関において勤務し地域医療に貢献している。

③ 上記①の教育内容（正教科目）について、講義・実習科目内容を記入ください。また、参考としてシラバスの写真を写しこんでください。
 1年次 地域臨床 講義 1 H28
 1年次 早期医療体験 講義 0.5 H29
 1年次 早期医療体験 実習 0.7 H29
 4～5年次 総合診療科・地 実習 1 H28
 域医療臨床実習
 5年次 総合診療学・地 講義 1.5 H28
 域医療学

④ 地域枠学生は、地域に勤務することを目指す。普通道県民としての地域医療従事者など、地域医療を担う医師養成の観点からの教育内容の概要（令和7年度）について、5～6行程度で簡潔にご記入ください。

対象学年	講義・実習名	対象者		単位 数	開始年度
		(※1) 全員	その他の学生		
1年次	地域臨床	全員	地域枠学生 必修	1	H28
1年次	早期医療体験	全員	地域枠学生 必修	0.5	H29
1年次	早期医療体験 (実習)	全員	地域枠学生 必修	0.7	H29
4～5年次	総合診療科・地 域医療臨床実習	全員	地域枠学生 必修	1	H28
5年次	総合診療学・地 域医療学	全員	地域枠学生 必修	1.5	H28

(※1) 対象者は、当該講義・実習を受講可能な学生を「地域枠学生」「全員」のうちから選択ください。（地域枠学生の希望者のみの場合は、対象者を「地域枠学生」、必修/選択の別を「選択」とご記載ください。）

※空欄がある場合は、何も記入せずそのままご提出ください。

④大学の正科科目以外で、提供する地域医療教育プログラムがなければ、その内容を記入してください。

対象学年	プログラム名	対象者 (※1)	都道府県との連携	期間 (例：○週間)	プログラムの概要（1～2行程度）	開始年度

(※1) 対象者は、当該講義・実習を受講可能な学生を「地域科学生」「全員」のうちから選択ください。
※該当がない場合は、何も記入せずにご提出ください。

⑤上記③④以外に、地域医療を担う医師の養成に関する取組等があれば、簡潔に記入ください。（令和5年度以前から継続する取組を含む）（1～2行程度）

取組の名称	取組の概要（1～2行程度）	開始年度
通群地公立病院実習	将来勤務する通群地の公立病院で、2～5日間当直実習や訪問医療実習を行う。対象は、地域科学生のみ。	H22
羅島（柚島島）実習	県が行っている羅島での通直診断に希望者が参加し、検診業務の補助・見学を行う。	H29
北陸総合診療コンソーシアムエリアカピワエフアプレックス	総合診療部と共同で、月1回、北陸総合診療コンソーシアム加入病院のエリアカピワエフアプレックスを行う。対象は、全員だが、地域科学生には強く参加を促している。	H30
特別科交流会	年1回、特別科の在校生、特別科を卒業した医師が全員集合し、特別科制度に関する情報共有、地域医療に関する学習を行う。	H28
特別科グループワーク	特別科在校生を対象に、年度によって複数回の5～10班のグループを作成し、グループ毎に地域医療に関する勉強会を開催する。	H29

※空欄がある場合は、何も記入せずにご提出ください。

2. 都道府県等との連携

①都道府県が設定する奨学金について、以下をご記入ください。併せて、都道府県が奨学生が所属する予定の地域の医師確保等に関する計画及び「地域における医師及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」(平成元年法律第64号)第4条に規定する都道府県計画等に位置づけることを約束する文書を添付して下さい。
なお、複数の奨学金を設定している場合は、それぞれ記入ください。

奨学金の設定主体	貸与人数	貸与対象	貸与額 (例：200,000)		返済免除要件	返済方法		診療科の限定の有無	(診療科の限定(推奨)がある場合)その診療科名	備考
			月額	総貸与額		返済時期	大学の借与の有無(※1)			
石川県	10	新入生	200,000	14,400,000	卒業後、指定された臨床研修病院で臨床研修を行う予定、石川県知事から貸与生ごとに指定する石川県内の医療機関において、7年間診療に従事した場合、返済が免除されます。	①大学における返済前に都道府県において面接等を実施	×	無		
富山県	2	新入生	100,000	10,698,000	卒業後、指定された臨床研修病院で臨床研修を行った後、富山県知事が貸与生ごとに指定する富山県内の医療機関において、地域医療に必要な診療科(小児科、外科、産科、麻酔科、救急科、総合診療科、脳神経外科、感染症内科)79年間診療に従事した場合、返済が免除されます。	①大学における返済前に都道府県において面接等を実施	×	有	小児科、外科※1、産科、麻酔科、救急科、総合診療科、脳神経外科、感染症内科※2 2. その他は、富山県医師会が基本診療科として指定する診療科(小児科、整形外科及び形成外科は含みません、成外科は急みません、この部分に達する場合は、富山県医師会、指定診療科、乳癌、消化器科、腎臓科、小児科科科対象とします。 ※1基本診療科「内科」を修了した後、サブスペシャリティ(専門診療科)を修了し、専門診療科に専念して診療を行います。	総貸与額内訳 修学費：月100,000円 授業料相当額：年536,000円、 入学料相当額：282,000円

(※1) 診療科の限定または推奨がある場合は、備考欄に詳細をご記入ください。

※該当がない場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

②その他、都道府県と連携した取組があれば、簡潔にご記入ください。(例：在学中の学生に対する都道府県と連携した相談、指導、卒業後のキャリア形成等に対する支援) (1～2行程度)

取組の名称	取組の概要 (1～2行程度)		開始年度
	内容	実施期間	
特別校交流会	石川県の担当者が、特別校卒業生のキャリアパスを説明、地域枠の在校生、卒業した医師が集合し、地域医療に携わる医師の講演を拝聴したり、地域医療に関する討論を行う。	H28	
特別校交流会	地域枠の在校生、卒業した医師が集合し、地域医療に携わる医師の講演を拝聴したり、地域医療に関する討論を行う。	H28	
離島(沖縄県)実習	県が行っている離島での健康診断に希望者が参加し、検査業務の補助、見学を行う。	H29	

※空欄がある場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

3. その他

1～2に記入しなものの以外で、その他、地域の医師確保の観点から大学の今後の取組がなければ、簡潔にご記入ください。(1～3行程度)

特に、都道府県からの奨学金の貸与を受ける者、地域枠入学者を確保するために貴大学で取り組まれていることや今後の取組が予定がめあつたら、ご記入ください。

2. 研究医養成のための入学定員増について

増員希望人数 2

(1) 令和7年度研究医養成のための入学定員増について 大学が講ずる措置

※令和6年度までの取組を継続して行う場合には、必要に応じて見直しを行ったうえで、当該取組も記載すること。

1. コンソーシアムの形成

①以下をご記入ください。複数のコンソーシアムを形成している場合には、コンソーシアムごとにご記入ください。

連携大学	取組の概要（1～3行程度）	(連携先大学が研究医科による増員を行っている場合) 連携大学との役割分担（※1）	開始年度
No.1 金沢医科大学	連携先大学である金沢医科大学とは、以下の事業も連携しながら実施している。 ・大学教育再生戦略推進費・次世代のがんプロフェッショナル養成プラン（令和5年度～）「北信のシームレスながん医療を担う人材養成」 ・基礎研究医養成活性化プログラム（令和3年度～）「医歯工法連携による次代の法医学者および地域関連人材の養成」 また、高度な研究力を備えた医師の継続的・安定的な養成を旨とし、金沢医科大学とともに「金沢学術アカデミー」を創設する準備をしている。	金沢学術アカデミーの組織として、「Nレールニング部門」「人材バンク部門」「教材開発部門」の3つの部門を設置し、連携校である金沢医科大学においてはアカデミー金沢医科大学支部長を配置するとともにトレーニング部門に教員を配置し、金沢医科大学、金沢大学双方で指導ができる体制を準備している。	R6
No.2			
No.3			

2. 特別コース（※）の設定

（※）「特別コース」とは、学部・大学院教育を一貫して見通した研究医養成のための重点的プログラムを指します。

①特別コースの概要について、5～6行程度で簡潔にご記入ください。その際、平成22年度～令和6年度に実施した取組で継続して行うもののほか、令和7年度に新たに新に行おうとする取組についてもご記入ください。

（選抜の時期、授業内容、特別コースに入ることにより大学院進学が促進される仕組み（MD-PhD、単位の先行履修、論文認定、キャリア支援の取組など）（参考：記入例）

基礎医学研究者の育成をミッションの一つとする本プログラム（特別コース）は、平成27(2015)年度から医学類の授業科目（選択科目）として5科目開講している。そのうち医学研究実践1という科目において研究活動を行うことを目的としており、学部・大学院で一貫した研究を促す動機づけの一つとなっている。

また、令和7年度からは、一部の科目を高校生へ提供開始とする他、先取履修科目の設定など、さらに充実した高大院接続および医学研究者養成のためのプログラムを目指している。

MD-PhDコースや▲年次での大学院進学を促すとともに、○年次に選抜を行い、「○○」という科目等を開講して～～を学んでいる。学部・大学院での一貫した研究を促すため、△△、□□を行っている。またキャリア支援として、～～を実施している。令和7年度からは、■を新たに開始するなど、～～を図ることとしている。

②研究医養成のための一貫した特別コースについて、以下をご記入ください。併せて、概要がわかる資料をご提出ください。

選抜の時期 (※1)	コースの名称	年次	募集定員 (※2)	大学院への進学時期 (※3)	開始年度	備考
○	選抜入試					
○	特定の学年次に希望者を募集	1年～6年次	定めていない	卒後、臨床研修と並行して進学	H24	特定の学年次にこだわらず、全学年に希望者を募る。※研究医枠入学者は、別途入学後に手続きを行う。
○	その他 (備考欄に詳細を記入)					

(※1) 複数段階に分けて選抜を行っている場合には、該当する全てに○をご記入ください。

(※2) 最低人数を定めている場合には、「○名以上」という形でご記入ください。

(※3) 特別コースの学生の大学院進学時期について全てご記載ください。(例：5年次 (MD-PhD) / 卒後直後に進学 / 卒後、臨床研修後に進学 / 卒後、臨床研修と並行して進学)

③ 研究医養成のための選抜入試について、以下をご記入ください。

研究医養成のために特別な入試を実施しているか。

(「○」を選択した場合) 以下をご記入してください。

名称	入試区分	募集人数	選抜方法 (※1)		開始年度	備考
			うち臨時定員分			
医学類・高 大院接続 入試	(iv) その他備考欄に記	2	2	1. 選抜は、第1次選考及び最終選考により行います。 大学入学共通テストで医学類が課す教科・科目のすべてを受験しなければ、失格とします。 2. 第1次選考 出願書類 (調査書、志願理由書、活動記録及び活動などの証明書類、入学志望及び進学志望確認書等)、大学入学共通テストの得点により、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性を発揮する能力」を評価して学ぶ態度」を評価します。 大学入学共通テストで本学が課す教科・科目配点による成績の合計得点が、概ね722.5点 (85%) 以上 (ただし、平均点が大きく変動した場合は変更することがある) を合格の基準とします。 なお、志願者が算定人員を大幅に上回る場合には、大学入学共通テストの得点をもち、出願書類 (調査書、志願理由書、活動記録及び活動などの証明書類、入学志望及び進学志望確認書等) を参考に募集人員の2倍程度になるように入試を実施します。 3. 最終選考 第1次選考の合格者に対し、出願書類 (調査書、志願理由書、活動記録及び活動などの証明書類、入学志望及び進学志望確認書等)、大学入学共通テストを参考にした面接 (個人及びグループにて実施) を行い、「研究心」、「生命科学と人類の幸福に対する志、体験、貢献意」に主体性を発揮した多種の人々を	R6	特別選抜
合計		2	2			

(※1) 貴大学において、PRのために作成した文書（リーフレット、ホームページ、ホームぺージ、テレビ、新聞、雑誌等）に記載の内容（貴大学において作成予定の学生募集要項に記載予定の内容）をご記入ください。
 ※複数種類の選抜を行っている場合には、それぞれに記入ください。
 ※該当がない場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

④ 研究医養成のための教育内容（正規科目）について、以下をご記入ください。また、参考としてシラバスの写しをご提出ください。

対象学年	講義・実習名	対象者 (※1)	必修／選択の別		講義／実 習の別	単位数	開始年度
			研究医コース 学生	その他の 学生			
全学年	医学研究実践	全員	選択	選択	講義	7	H27
全学年	医学研究プレゼンテーション	全員	選択	選択	講義	2	H27
全学年	最新医学研究	全員	選択	選択	講義	2	H27
全学年	英語コミュニケーション	全員	選択	選択	講義	4	H27
全学年	実践医学英語	全員	選択	選択	講義	2	H27
3年次	基礎研究室配	全員	必修	必修	実習	9	H21以前

(※1) 対象者は、当該講義・実習を受講可能な学生を「研究医コース学生」「全員」のうちから選択ください。（研究医コース学生の希望者のみの場合、対象者を「研究医コース学生」、必修／選択の別を「選択」とご記載ください。）

※該当がない場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

⑤ 大学の正規科目以外で、研究医養成プログラムがあれば、その内容をご記入ください。

対象学年	プログラム名	対象者 (※1)	期間 (例：○週)	プログラムの概要（1～2行程度）	開始年度

(※1) 対象者は、当該講義・実習を受講可能な学生を「研究医コース学生」「全員」のうちから選択ください。

※該当がない場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

⑥ 特別コースに関する取組のうち、以下の項目に関連するものについてご記入ください。なお、必要に応じて内容がわかる資料をご提出ください。

(項目：専用の入試枠の設定による選抜の実施，学生が研究活動を実施するために必要となる研究費の予算措置，学生の学会発表，論文発表の機会の設定及び指導体制の構築，臨床研修により研究活動が中断されることのないようにするための配慮，研究医となった際の常勤ポストの確保，海外での研修の機会（1か月以上））

(項目)	概要（1～2行程度）	開始年度
専用の入試枠の設定による選抜の実施	「将来，医学研究に従事する研究医」の養成を目的に選抜を実施	R6
学生の学会発表，論文発表の機会の設定及び指導体制の構築	MRT学内リポート開催（年2回）	H25
学生の学会発表，論文発表の機会の設定及び指導体制の構築	東日本研究医養成コンソーシアム「夏のリポート」参加	H25
学生の学会発表，論文発表の機会の設定及び指導体制の構築	基礎医学研究者養成イニシアチフ2023年度全国リポート参加	H25

※該当がない場合は，何も記入せずにそのままご提出ください。

⑦上記②～⑥以外に，研究医養成の特別コースに関する取組等があれば，簡潔にご記入ください。（令和6年度以前から継続する取組を含む）（1～2行程度）

取組の名称	取組の概要（1～2行程度）	開始年度

※該当がない場合は，何も記入せずにそのままご提出ください。

⑧特別コースの履修者の確保状況について，以下をご記入ください。

	R4	R5	R6	直近3年間の平均
人数(名)	27	28	23	26

※当該年度の新規履修者のみを計上してください。

3. 奨学金の設定

①卒業後一定期間の研究医としての従事を要件とする奨学金の設定について，以下をご記入ください。複数の奨学金を設定している場合には，それぞれについてご記入ください。

	名称	設定主体 (例：大学)	給付/貸与 の別	支給対象	募集人数	選抜の有無	支給期間 (例：大学院1～3年次 (3年間))
No.1	金沢大学医学 類研究医養成 修学資金	金沢大学 医学類	給付	その他（備考欄に記 入）	2	無	学部1～6年次（6年 間）
No.2							

No.3									
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

(続き)	支給額 (例：200,000)		返還免除要件	開始年度	備考
	月額	総支給額			
No.1	10,000	720,000	なし	R7	R7年度から実施予定。 支給対象は研究科の入学者のみ。
No.2					
No.3					

※該当がない場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

(2) 研究医養成拠点として相応しい実績

①-1. 継続的に大学院生を輩出してきた客観的な実績について、以下をご記入ください。

(入学年度)	R4	R5	R6	直近3年間の平均
基礎・社会系大学院進学者数 (【A】)	32	34	9	25
臨床系大学院進学者数 (【B】)	56	48	45	49.666666667

(博士課程修了年度)	R3	R4	R5	直近3年間の平均
【A】の修了者数 (【C】)	7	7	5	6.333333333
【B】のうち、基礎・社会学系の論文 (又は共著論文) を執筆した修了者数 (【D】)	5	7	5	5.666666667
合計	12	14	10	12

①-2. その他、継続的に大学院生を輩出してきた客観的な実績があれば、簡潔にご記入ください。(1~3行程度)

②-1. 継続的に研究医を輩出してきた客観的な実績について、以下をご記入ください。

(博士課程修了年度)	R3	R4	R5	直近3年間の平均
------------	----	----	----	----------

[C][D]のうち、基礎・社会学研究分野の就職者数	1	1	2	1.3333333333
[C][D]のうち、臨床系に就職したが基礎・社会学研究に従事する者等の数（※1）	1	1	1	1
合計	2	2	3	2.3333333333

（※1）一度臨床系（基礎系以外）に進んだものの実態としては研究に従事している又は従事する見込みがある者の数。

（例）臨床医として働きながら研究活動を行っている者、常勤ポストではないが大学の身分を有し研究活動を行っている者、現在臨床医として勤務しているが将来的に研究に従事する意思を大学が確認している者）

②-2. その他、継続的に研究医を輩出してきた客観的な実績があれば、簡潔にご記入ください。（1～3行程度）

③ 大学教育改革の支援に関する補助事業の採択実績等

※必要に応じて内容がわかる資料をご提出ください。

採択事業名	採択年度 （○年度 ～○年）	概要（1～3行程度）
次世代のがんプロトコル構築プラン（北信のチーム・レスながん医療を担う人材養成）	令和5年度（令和5年度～令和10年度）	本事業は、診断から治療・終末期医療まで質の高い医療を地域でチーム・レスに行う多施設・多職種連携医療人材を養成する。
基礎研究医養成活性化プログラム（医歯工法連携による次代の法医学者および地域関連人材の養成）	令和3年度（令和3年度～令和7年度）	本事業は、医歯工法および地域との連携により、児童虐待や薬物中毒、未知の感染症など臨床分野への応用を可能とする「臨床法医学」の資質を備えた基礎研究医及び関連職種の人材を養成するものである。
高度医療人材養成拠点形成事業（高度な臨床・研究能力を有する医師養成促進支援）※申請中	令和6年度（令和6年度～令和11年度）	本事業は、「重バネラボアカデミー」を開設し、入力の確保を図る研究可能な研究団体・研究環境を構築、「基礎研究を理解し国際臨床研究を推進できる臨床研究医の養成と研究者の研究時間確保による医師の働き方改革の実現」を目指す好循環を生み出す事業である。

④ 他大学と比較した際に研究医養成拠点として相応しいと考えられる客観的な実績（科学研究費採択率等）

※必要に応じて内容がわかる資料をご提出ください。

概要（1～3行程度）
科研費について、2022年度の教員一人あたり新規採択件数は国立大学3位であり、全国でもトップレベルの採択水準となっている。 下記WebサイトのP7参照 https://www.kanazawa-u.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2023/09/data_2023.pdf

(3) 過去に研究医枠による入学定員増を実施した場合の令和6年度における状況

- ①過去に入学定員増を実施した際に計画していた研究医養成に関する取組について、その有効性が高いことを確認している旨を、確認方法等ともにご記入ください。
(例：第三者による評価、学内委員会による評価)

--

令和6(2024)年度

KUGS 特別入試

学生募集要項

(学士課程)

■ 総合型選抜

【融合学域】先導学類，観光デザイン学類，スマート創成科学類

【人間社会学域】人文学類，法学類，学校教育学類，地域創造学類，国際学類

【理工学域】数物科学類，物質化学類，機械工学類，電子情報通信学類，
地球社会基盤学類，生命理工学類

【医薬保健学域】医学類

■ 学校推薦型選抜

【人間社会学域】経済学類，学校教育学類

【理工学域】地球社会基盤学類

【医薬保健学域】医学類，保健学類

■ デジタル人材選抜

【融合学域】スマート創成科学類

【理工学域】電子情報通信学類

■ 英語総合選抜

【融合学域】先導学類，観光デザイン学類，スマート創成科学類



金沢大学
KANAZAWA
UNIVERSITY

V 学校推薦型選抜Ⅱ（大学入学共通テストを課す）

1. 推薦要件、入学者選抜方法等

【留意事項】

1. 国公立大学の学校推薦型選抜（大学入学共通テストを課す場合、課さない場合を含めて）へ出願することができるのは、一人の志願者について、1つの大学・学部（学域・学類）に限ります。
2. 合格者（入学手続者）が募集人員に満たなかった場合は、一般選抜の合格者で補充します。
3. 原則として、入学後の転学類・転専攻等を認めません。
4. 大学入学共通テスト及び個別学力検査等で、志望する学域・学類等が課すすべての教科・科目等を受験しなければ失格とします。
5. 大学入学共通テストの「数学」のうち「簿記・会計」、「情報関係基礎」を選択できる者は、高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む）においてこれらの科目を履修した者に限ります。
6. 大学入学共通テスト・個別学力検査等の配点等については次のとおりです。
 - (1) 配点に※印を付してある教科は、選択教科を表します。
 - (2) 大学入学共通テストで、指定した教科・科目数を超えて受験している場合は、指定した教科・科目数の範囲で高得点の順に教科・科目の成績を利用します。

ただし、『地理歴史』『公民』の受験科目を1科目と指定した学類等において2科目受験している場合及び「理科」の受験科目を1科目と指定した学類等において2科目受験している場合は、それぞれ受験した科目のうち第1解答科目の成績を利用します。なお、第1解答科目が指定した科目以外の場合は失格とします。（大学入学共通テストの『地理歴史』『公民』及び「理科②」の試験時間において2科目を選択する場合、解答順に前半に受験した科目を第1解答科目、後半に受験した科目を第2解答科目とします。）
 - (3) 大学入学共通テストで「数学」2科目又は「理科」2科目を課す学域・学類等については、2科目の合計を表記しています。各科目の配点は各々2分の1とします。
 - (4) 大学入学共通テストの「英語」（200点満点）の成績は、リーディングテスト（100点満点）及びリスニングテスト（100点満点）の成績をそのまま利用します。
 - (5) 大学入学共通テストの「英語」のリスニングテストが免除の重度難聴者については、「英語」のリーディングテスト（100点満点）の成績を200点満点に換算して利用します。
 - (6) 大学入学共通テストの「英語」について、保健学類においては、英語外部試験で一定以上のスコア*の場合、スコアの提出を認めます。対象とする英語外部試験は、ケンブリッジ英語検定（リンガスキル含む）、実用英語技能検定、GTEC（CBT）、GTEC 検定版（Advanced）、IELTS、TEAP（4技能又はCBT）、TOEFL iBT（Home Edition含む）です。これらの英語外部試験のスコアは得点化を行い、大学入学共通テストの「英語」の得点と比較して高得点の方を利用します。

英語外部試験のスコアの提出を認める場合であっても、大学入学共通テストにおける「英語」を受験する必要があります。提出方法については、55ページの「3. 出願書類等、(3) その他必要な提出書類、③英語外部試験の成績証明書等の写し」を確認してください。

*本学が求める一定以上のスコア：ケンブリッジ英語検定（リンガスキル含む）：140、実用英語技能検定：1950、GTEC（CBT）：960、GTEC 検定版（Advanced）：960、IELTS：4.0、TEAP（4技能）：225、TEAP（CBT）：420、TOEFL iBT（Home Edition含む）：42
7. 各学域・学類等の内容が表示してある表の下の「注意事項」も、必ず確認してください。

【学校推薦型選抜Ⅱ】 医薬保健学域 医学類 【特別枠】

募集人員	12人（石川県枠10人 富山県枠2人）												
推薦要件	<p>次の1か2のどちらかに該当する者、かつ3から5のすべての要件を満たすもの</p> <ol style="list-style-type: none"> 既にKUGS高大接続プログラムでKUGS特別入試への出願が認められた者 国立研究開発法人科学技術振興機構のグローバルサイエンスキャンパス事業の第一段階を修了した者（大学等が開講するグローバルサイエンスキャンパス事業によるプログラムにより一次選抜後に受講者を育成する二次選抜までの育成プログラムを修了した者） 次の(1)から(2)のいずれかに該当する者で、令和6年度大学入学共通テストで課す教科・科目を受験するもの <ol style="list-style-type: none"> 高等学校若しくは中等教育学校を令和5年4月から令和6年3月までに卒業又は卒業見込みの者 通常の課程による12年の学校教育を令和5年4月から令和6年3月までに修了又は修了見込みの者 出身学校長が発行する調査書の全体の学習成績の状況がA段階に該当する者で、かつ出身学校長が人物・能力について責任を持って推薦できるもの 合格した場合、入学することを確約できる者 												
選抜方法	<ol style="list-style-type: none"> 選抜は、第1次選考及び最終選考により行います。 第1次選考 出願書類（調査書、推薦書、志願理由書、活動報告書等）、高大接続プログラム課題^(注1)等、大学入学共通テストの得点により、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を評価し、推薦要件を満たしているか確認します。 大学入学共通テストで以下に記す教科・科目を受験し、本学類が課す大学入学共通テストの成績の合計得点が概ね680点（85%）以上（ただし、平均点が大きく変動した場合は変更することがある）を合格の基準とします。 なお、志願者数が募集人員を大幅に上回る場合には、大学入学共通テストの得点をもとに、出願書類（調査書、推薦書、志願理由書、活動報告書等）、高大接続プログラム課題等の内容を参考に募集人員の2倍程度になるように選考します。 最終選考 第1次選考の合格者に対し、出願書類（調査書、推薦書、志願理由書、活動報告書等）、高大接続プログラム課題等、大学入学共通テストを参考に「口述試験（個人及びグループにて実施）」を行い、「生命科学と人類の幸福に対する志、体験、資質等」、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」を評価します。 特別枠（石川県枠、富山県枠）で不合格であっても、あらかじめ、一般枠を第2志望とした者については、一般枠の選考対象とします。なお、石川県枠と富山県枠の併願は認めません。 												
大学入学共通テストの利用教科・科目名							個別学力検査等						
教科	科目名等						教科等	科目名等					
国 地歴 公民 数 理 外	国語 世B、日B、地理B } から1 倫・政経 数Ⅰ・数Aと 数Ⅱ・数B、簿、情報から1 物理と化学 英 <div style="text-align: right;">[5教科7科目]</div>						その他	口述試験					
大学入学共通テスト・個別学力検査等の配点等													
試験区分	国語	地歴	公民	数学	理科	外国語	小論文	筆記試験	口述試験	実技試験	出願書類	高大接続プログラム課題等	配点合計
共通テスト	100	※100 (100×1)		200	200	200							800 (注2)
個別学力検査等									200		参考	参考	200
計									200				200

注意事項

(注1) KUGS高大接続プログラムによらない出願の場合は、出願資格を得た内容

(注2) 大学入学共通テストは第1次選考として利用する他、口述試験の参考として利用します。

医薬保健学域医学類 [特別枠]

■石川県枠

1. 将来、石川県の地域医療をリードする指導的人材の育成を目的としています。
2. 出身高校の所在地に関わらず、石川県の地域医療に貢献する強い意志を持ち、石川県知事からの推薦があり、入学後は、石川県の修学資金の貸与を受ける者を対象とします。また、別に定めるキャリア形成卒前支援プラン^{*1}の適用を受けることに同意の上、卒業後は、キャリア形成プログラム^{*2}に基づき、指定された臨床研修病院で臨床研修を行った後、石川県知事が貸与生ごとに指定する石川県内の医療機関において、7年間診療に従事することになります。
 - ※1 キャリア形成卒前支援プランとは、大学や医療機関等と連携し、学生の地域医療等の意識の涵養を図るためのプロジェクト（卒前支援プロジェクト）です。
 - ※2 キャリア形成プログラムとは、「学校推薦型選抜特別枠（石川県枠）」で入学し、卒業後、医師免許を取得した者を対象として、地域医療に従事する医師のキャリア形成上の不安解消、医師不足地域・診療科の解消を目的として、石川県が主体となり、策定された医師の就業に係るプログラムです。
3. 石川県枠入学者には、石川県から修学資金が貸与されますので、**出願の前に石川県に申請を行い、面接を受けてください。**
出願時には、選考の結果、交付された石川県知事の推薦書を提出してください。
4. 石川県の面接は、石川県枠志願者が卒業後、石川県内の医療機関に勤務し、石川県の地域医療に貢献する強い意志を持っていることを確認するために行われるものです。
5. 詳細は、下記問合せ先に確認してください。

[石川県の修学資金貸与の概要]

貸与額：月額200,000円（予定）

貸与期間：6年間（大学入学から卒業まで）

返還免除：卒業後、指定された臨床研修病院で臨床研修を行った後、石川県知事が貸与生ごとに指定する石川県内の医療機関において、7年間診療に従事した場合、返還が免除されます。

申請期間：10月上旬～下旬の予定ですが、事前に下記問合せ先まで確認してください。

[問合せ先]

石川県健康福祉部地域医療推進室

〒920-8580 石川県金沢市鞍月1-1

電話 076-225-1449 FAX 076-225-1434

E-mail iryoujin@pref.ishikawa.lg.jp

■富山県枠

1. 将来、富山県の地域医療をリードする指導的人材の育成を目的としています。
2. 出身高校の所在地に関わらず、富山県の地域医療に貢献する強い意志を持ち、富山県知事からの推薦があり、入学後は、富山県の修学資金の貸与を受ける者を対象とします。また、別に定めるキャリア形成卒前支援プラン^{*1}の適用を受けることに同意の上、卒業後は、キャリア形成プログラム^{*2}に基づき、指定された臨床研修病院で臨床研修を行った後、富山県知事が貸与生ごとに指定する富山県内の医療機関において、地域医療に必要な診療科（小児科、外科^{*3}、産科、麻酔科、救急科、総合診療科、脳神経外科、感染症内科^{*4}）で9年間^{*5}診療に従事することになります。
 - ※1 キャリア形成卒前支援プランとは、大学や医療機関等と連携し、学生の地域医療等の意識の涵養を図るためのプロジェクト（卒前支援プロジェクト）です。
 - ※2 キャリア形成プログラムとは「学校推薦型選抜特別枠（富山県枠）」で入学し、卒業後、医師免許を取得した者を対象として、地域医療に従事する医師のキャリア形成上の不安解消、医師不足地域・診療科の解消を目的として、富山県が主体となり、策定された医師の就業に係るプログラムです。

- ※3 外科は、新専門医制度の基本領域における「外科」のみを指し、整形外科及び形成外科は含みません。基本領域「外科」を修了した後、サブスペシャリティ領域の専門分野に従事する場合は、呼吸器外科、消化器外科、乳腺外科、小児外科を対象とします。
 - ※4 基本領域「内科」を修了した後、サブスペシャリティ領域「感染症」の専門分野に従事する場合を対象とします。
 - ※5 修学資金の返還免除に必要な期間は、臨床研修の2年間に診療従事の9年間を加えた11年間となります。なお、9年間のうち、医師多数区域（富山市）以外の指定された医療機関等に4年間以上勤務することとなります。
3. 富山県枠入学者には、富山県から修学資金が貸与されますので、**出願の前に富山県に申請を行い、面接を受けてください。**
出願時には、選考の結果、交付された富山県知事の推薦書を提出してください。
 4. 富山県の面接は、富山県枠志願者が卒業後、富山県内の医療機関に勤務し、富山県の地域医療に貢献する強い意志を持っていることを確認するために行われるものです。
 5. 詳細は、下記問合せ先に確認してください。

[富山県の修学資金貸与の概要]

貸与額：月額100,000円，入学金相当額，授業料相当額（予定）

貸与期間：6年間（大学入学から卒業まで）

返還免除：卒業後、指定された臨床研修病院で臨床研修を行った後、富山県知事が貸与生ごとに指定する富山県内の医療機関において、地域医療に必要な診療科（小児科，外科^{*3}，産科，麻酔科，救急科，総合診療科，脳神経外科，感染症内科^{*4}）で9年間診療に従事した場合、返還が免除されます。

申請期間：10月中旬～11月上旬の予定ですが、事前に下記問合せ先まで確認してください。

[問合せ先]

富山県厚生部医務課医師・看護職員確保対策班

〒930-8501 富山県富山市新総曲輪1-7

電話 076-444-3218（直通） FAX 076-444-3495

E-mail doctor-t@esp.pref.toyama.lg.jp

令和7(2025)年度
入学者選抜要項
(学士課程)

【融合学域】

先導学類, 観光デザイン学類, スマート創成科学類

【人間社会学域】

人文学類, 法学類, 経済学類, 学校教育学類共同教員養成課程, 地域創造学類, 国際学類

【理工学域】

数物科学類, 物質化学類, 機械工学類, フロンティア工学類, 電子情報通信学類,
地球社会基盤学類, 生命理工学類

【医薬保健学域】

医学類, 薬学類, 医薬科学類, 保健学類

(注) この入学者選抜要項は, 金沢大学が実施する令和7年度入学者選抜に関する概要をまとめたものです。出願する際は, 出願する入試区分の学生募集要項を必ず確認してください。

令和6年7月



5 学校推薦型選抜Ⅱ（大学入学共通テストを課す）

(1) 推薦要件，入学者選抜方法等

【留意事項】

1. 大学入学共通テスト

- ① 指定した教科・科目数を超えて受験している場合は，指定した教科・科目数の範囲で高得点の順に教科・科目の成績を利用します。

ただし，「地理歴史」「公民」又は「理科」の受験科目を1科目と指定した学類において2科目受験している場合は，それぞれ受験した科目のうち第1解答科目の成績を利用します（第1解答科目が指定した科目以外の場合は失格とします）。なお，学類等で別に定めている場合がありますので，各学域・学類等の注意事項も必ず確認してください。

（「地理歴史」「公民」及び「理科」の試験時間において2科目を選択する場合，解答順に前半に受験した科目を第1解答科目，後半に受験した科目を第2解答科目とします。）

- ② 「地理歴史」「公民」において，2科目選択する場合の組み合わせは以下のとおりです。

	地理総合， 地理探究	歴史総合， 日本史探究	歴史総合， 世界史探究	地理総合/歴史総合/公共			公共，倫理	公共， 政治・経済
				「地理総合」 及び「歴史総合」	「地理総合」 及び「公共」	「歴史総合」 及び「公共」		
地理総合， 地理探究		○	○	×	×	○	○	○
歴史総合， 日本史探究	○		○	×	○	×	○	○
歴史総合， 世界史探究	○	○		×	○	×	○	○
地理 総合/ 歴史 総合/ 公共	「地理総合」 及び「歴史総合」	×	×				○	○
	「地理総合」 及び「公共」	×	○				×	×
	「歴史総合」 及び「公共」	○	×	×			×	×
公共，倫理	○	○	○	○	×	×		×
公共，政治・経済	○	○	○	○	×	×	×	

※上記6出題科目のうちから2出題科目を選択する場合は，「○」の組合せから選択でき，「×」の組合せは選択できません。

※『地理総合/歴史総合/公共』を選択する場合は，出題範囲（「地理総合」，「歴史総合」，「公共」）のうち，2出題範囲を選択解答する必要があります。なお，「地理総合」と「公共」もしくは「歴史総合」と「公共」の2出題範囲を選択解答した場合は，「地理歴史」及び「公民」の2教科を受験したこととします。

- ③ 理科において，『物理基礎/化学基礎/生物基礎/地学基礎』を選択する場合は，出題範囲（「物理基礎」，「化学基礎」，「生物基礎」，「地学基礎」）のうち，2出題範囲を選択解答する必要があります。
- ④ 「数学」2科目又は「理科」2科目を課す学域・学類等については，2科目の合計を表記しています。各科目の配点は各々2分の1とします。
- ⑤ 『英語』（200点満点）の成績は，リーディングテスト（100点満点）及びリスニングテスト（100点満点）の成績をそのまま利用します。
- ⑥ 『英語』のリスニングテストが免除の重度難聴者については，『英語』のリーディングテスト（100点満点）の成績を200点満点に換算して利用します。
- ⑦ 『英語』での英語外部試験の利用については，すべての学域・学類等で利用できます。詳細は9ページ「2英語外部試験」を確認してください。英語外部試験のスコアを提出する場合であっても，大学入学共通テストにおける『英語』を受験する必要があります。
- ⑧ 旧教育課程履修者等に対しては，経過措置科目が出題されます。本学で選択できる科目については，各学類の【経過措置】を参照してください。

また，数学のうち，『旧簿記・会計』，『旧情報関係基礎』を選択できる者は，高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。）において，これらの科目を履修した者及び文部科学大臣の指定を受けた専修学校高等課程の修了者に限ります。

2. その他

- ① 大学入学共通テスト及び個別学力検査等で、志望する学域・学類等が課すすべての教科・科目等を受験しなければ失格とします。
- ② 大学入学共通テスト・個別学力検査等の配点等の配点に※印を付してある教科は、選択教科を表します。
- ③ 各学域・学類等の内容が表示してある表の下の「注意事項」も必ず確認してください。

(2) 出願期間

人間社会学域（学校教育学類）、理工学域（地球社会基盤学類）、医薬保健学域（保健学類）

令和6年11月1日（金）～8日（金）（Web出願システムは、令和6年10月25日（金）から事前登録可能）

医薬保健学域（医学類）

令和6年12月17日（火）～23日（月）（Web出願システムは、令和6年12月10日（火）から事前登録可能）

(3) 選抜期日

人間社会学域（学校教育学類）、理工学域（地球社会基盤学類）、医薬保健学域（保健学類）

令和6年12月7日（土）

医薬保健学域（医学類）

最終選考 令和7年2月10日（月）

(4) 合格者発表

人間社会学域（学校教育学類）、理工学域（地球社会基盤学類）、医薬保健学域（保健学類）

令和7年2月12日（水）

医薬保健学域（医学類）

第1次選考 令和7年2月7日（金）

最終選考 令和7年2月12日（水）

(5) その他

- ① 学校推薦型選抜Ⅱに合格しなかった者のうち、一般選抜（前期日程）で各学類が課す大学入学共通テストの教科・科目を受験した者で、所要の手続により一般選抜（前期日程）に出願を行ったものに限り、一般の入学志願者と同様に一般選抜（前期日程）の個別学力検査等を受験することができます。
- ② 原則として、入学後の転学類・転専攻等を認めません。

【学校推薦型選抜Ⅱ】 医薬保健学域 医学類 【特別枠】（石川県枠）

募集人員	12人【予定】(注1)
推薦要件	<p>次の1から3のいずれかに該当する者、かつ4から7のすべての要件を満たすもの</p> <ol style="list-style-type: none"> 既にKUGS 高大接続プログラムでKUGS 特別入試への出願が認められた者 国立研究開発法人科学技術振興機構のグローバルサイエンスキャンパス事業の第一段階を修了した者（グローバルサイエンスキャンパス事業によって大学等が開講するプログラムにより、一次選抜後の二次選抜までの育成プログラムを修了した者）であり、本学の場合は、金沢大学グローバルサイエンスキャンパス事業の第一ステージを修了した者 国立研究開発法人科学技術振興機構の次世代科学技術チャレンジプログラム事業において研究計画を策定する段階を修了した者(注2)であり、本学の場合は、金沢大学STELLAプログラムシニアコースのCステージを修了した者 次の(1)から(2)のいずれかに該当する者で、令和7年度大学入学共通テストで課す教科・科目を受験するもの <ol style="list-style-type: none"> 高等学校若しくは中等教育学校を令和6年4月から令和7年3月までに卒業又は卒業見込みの者 通常の課程による12年の学校教育を令和6年4月から令和7年3月までに修了又は修了見込みの者 出身学校長が発行する調査書の全体の学習成績の状況がA段階に該当する者で、かつ出身学校長が人物・能力について責任を持って推薦できるもの 石川県知事からの推薦があり、入学後は、石川県の修学資金の貸与を受ける者 合格した場合、入学することを確約できる者
選抜方法	<ol style="list-style-type: none"> 選抜は、第1次選考及び最終選考により行います。 第1次選考 出願書類（調査書、推薦書、志願理由書、活動報告書等）、高大接続プログラム課題(注3)等、大学入学共通テストの得点により、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」を評価し、推薦要件を満たしているか確認します。 大学入学共通テストで以下に記す教科・科目を受験し、本学類が課す大学入学共通テストの成績の合計得点が概ね722.5点（85%）以上（ただし、平均点が大きく変動した場合は変更することがある）を合格の基準とします。 なお、志願者数が募集人員を大幅に上回る場合には、大学入学共通テストの得点をもとに、出願書類（調査書、推薦書、志願理由書、活動報告書等）、高大接続プログラム課題等の内容を参考にして募集人員の2倍程度になるように選考します。 最終選考 第1次選考の合格者に対し、出願書類（調査書、推薦書、志願理由書、活動報告書等）、高大接続プログラム課題等、大学入学共通テストを参考に「口述試験（個人及びグループにて実施）」を行い、「生命科学と人類の幸福に対する志、体験、資質等」、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」を評価します。

大学入学共通テストの利用教科・科目名		個別学力検査等	
教科	科目名等	教科等	科目名等
国 地歴 公民 数 理 外 情	<p>『国語』 『地理総合、地理探究』、『歴史総合、日本史探究』、『歴史総合、世界史探究』、 『公共、倫理』、『公共、政治・経済』、『地理総合/歴史総合/公共』 } から1 『数学Ⅰ、数学A』と『数学Ⅱ、数学B、数学C』 『物理』と『化学』 『英語』 『情報Ⅰ』</p> <p style="text-align: center;">【6教科8科目】又は【7教科8科目】</p>	その他	口述試験

大学入学共通テスト・個別学力検査等の配点等											
試験の区分	国語	地歴	公民	数学	理科	外国語	情報	口述試験	出願書類	高大接続プログラム課題等	配点合計
共通テスト	100	※100 (100×1)		200	200	200	50				850 (注4)
個別学力検査等								200	参考	参考	200
計								200			200

【経過措置】旧教育課程履修者等は、大学入学共通テストにおいて以下の経過措置科目を選択することができます。（詳細は11ページを確認してください）

地歴	『旧世界史B』、『旧日本史B』、『旧地理B』 } から1
公民	『旧倫理』、『旧政治・経済』
数	『旧数学Ⅰ・旧数学A』と 『旧数学Ⅱ・旧数学B』、『旧簿記・会計』、『旧情報関係基礎』から1
情	『旧情報』

注意事項：76～77ページの留意事項も必ず確認してください。

- (注1) 石川県枠の募集人員12人のうち、10名は文部科学省へ申請予定であり、募集人員は変更することがあります。確定後、金沢大学（入試情報・高大院接続）Webサイト（<https://www.kanazawa-u.ac.jp/admission>）でお知らせしますので確認してください。
- (注2) 本学以外の大学等が実施する次世代科学技術チャレンジプログラム事業を修了した者は、出願に先立ち令和6年11月15日までに本学へ事前に相談してください。
- (注3) KUGS 高大接続プログラムによらない出願の場合は、出願資格を得た内容
- (注4) 大学入学共通テストは第1次選考として利用する他、口述試験の参考として利用します。

■石川県枠

1. 将来、石川県の地域医療をリードする指導的人材の育成を目的としています。
 2. 出身高校の所在地に関わらず、石川県の地域医療に貢献する強い意志を持ち、石川県知事からの推薦があり、入学後は、石川県の修学資金の貸与を受ける者を対象とします。また、別に定めるキャリア形成卒前支援プラン※¹の適用を受けることに同意の上、卒業後は、キャリア形成プログラム※¹に基づき、指定された臨床研修病院で臨床研修を行った後、石川県知事が貸与生ごとに指定する石川県内の医療機関において、7年間診療に従事します。
- ※¹ キャリア形成卒前支援プランやキャリア形成プログラムは石川県の Web サイト (<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/iryousupport/shugakushikin/tokubetuwaku.html>) に掲載しています。

特別枠（石川県枠）で不合格であっても、あらかじめ、一般枠を第2志望とした者は、一般枠の選考対象とします。

なお、石川県枠と富山県枠の併願は認めません。

【学校推薦型選抜Ⅱ】 医薬保健学域 医学類 【特別枠】（富山県枠）

募集人員	2人【予定】(注1)										
推薦要件	<p>次の1から3のいずれかに該当する者、かつ4から6のすべての要件を満たすもの</p> <ol style="list-style-type: none"> 既にKUGS 高大接続プログラムでKUGS 特別入試への出願が認められた者 国立研究開発法人科学技術振興機構のグローバルサイエンスキャンパス事業の第一段階を修了した者（グローバルサイエンスキャンパス事業によって大学等が開講するプログラムにより、一次選抜後の二次選抜までの育成プログラムを修了した者）であり、本学の場合は、金沢大学グローバルサイエンスキャンパス事業の第一ステージを修了した者 国立研究開発法人科学技術振興機構の次世代科学技術チャレンジプログラム事業において研究計画を策定する段階を修了した者(注2) であり、本学の場合は、金沢大学 STELLA プログラムシニアコースのCステージを修了した者 次の(1) から(2) のいずれかに該当する者で、令和7年度大学入学共通テストで課す教科・科目を受験するもの <ol style="list-style-type: none"> 高等学校若しくは中等教育学校を令和6年4月から令和7年3月までに卒業又は卒業見込みの者 通常の課程による12年の学校教育を令和6年4月から令和7年3月までに修了又は修了見込みの者 出身学校長が発行する調査書の全体の学習成績の状況がA段階に該当する者で、かつ出身学校長が人物・能力について責任を持って推薦できるもの 富山県知事からの推薦があり、入学後は、富山県の修学資金の貸与を受ける者 合格した場合、入学することを確約できる者 										
選抜方法	<ol style="list-style-type: none"> 選抜は、第1次選考及び最終選考により行います。 第1次選考 出願書類（調査書、推薦書、志願理由書、活動報告書等）、高大接続プログラム課題(注3) 等、大学入学共通テストの得点により、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」を評価し、推薦要件を満たしているか確認します。 大学入学共通テストで以下に記す教科・科目を受験し、本学類が課す大学入学共通テストの成績の合計得点が概ね722.5点（85%）以上（ただし、平均点が大きく変動した場合は変更することがある）を合格の基準とします。 なお、志願者数が募集人員を大幅に上回る場合には、大学入学共通テストの得点をもとに、出願書類（調査書、推薦書、志願理由書、活動報告書等）、高大接続プログラム課題等の内容を参考にして募集人員の2倍程度になるように選考します。 最終選考 第1次選考の合格者に対し、出願書類（調査書、推薦書、志願理由書、活動報告書等）、高大接続プログラム課題等、大学入学共通テストを参考に「口述試験（個人及びグループにて実施）」を行い、「生命科学と人類の幸福に対する志、体験、資質等」、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」を評価します。 										
大学入学共通テストの利用教科・科目名								個別学力検査等			
教科	科目名等							教科等	科目名等		
国 地歴 公民 数 理 外 情	『国語』 『地理総合、地理探究』、『歴史総合、日本史探究』、『歴史総合、世界史探究』、 『公共、倫理』、『公共、政治・経済』、『地理総合/歴史総合/公共』 } から1 『数学Ⅰ、数学Ⅱ』と『数学Ⅲ、数学Ⅳ、数学Ⅴ』 『物理』と『化学』 『英語』 『情報Ⅰ』							その他	口述試験		
[6教科8科目] 又は [7教科8科目]											
大学入学共通テスト・個別学力検査等の配点等											
試験の区分	国語	地歴	公民	数学	理科	外国語	情報	口述試験	出願書類	高大接続プログラム課題等	配点合計
共通テスト	100	※100 (100×1)		200	200	200	50				850 (注4)
個別学力検査等								200	参考	参考	200
計								200			200

【経過措置】 旧教育課程履修者等は、大学入学共通テストにおいて以下の経過措置科目を選択することができます。（詳細は11ページを確認してください）

地歴	『旧世界史B』、『旧日本史B』、『旧地理B』 } から1
公民	『旧倫理、旧政治・経済』
数	『旧数学Ⅰ・旧数学Ⅱ』と 『旧数学Ⅲ・旧数学Ⅳ』、『旧簿記・会計』、『旧情報関係基礎』から1
情	『旧情報』

注意事項：76～77ページの留意事項も必ず確認してください。

- (注1) 富山県枠は文部科学省へ申請予定であり、募集人員は変更することがあります。確定後、金沢大学（入試情報・高大院接続）Webサイト（<https://www.kanazawa-u.ac.jp/admission>）でお知らせしますので確認してください。
- (注2) 本学以外の大学等が実施する次世代科学技術チャレンジプログラム事業を修了した者は、出願に先立ち令和6年11月15日までに本学へ事前に相談してください。
- (注3) KUGS 高大接続プログラムによらない出願の場合は、出願資格を得た内容
- (注4) 大学入学共通テストは第1次選考として利用する他、口述試験の参考として利用します。

■富山県枠

1. 将来、富山県の地域医療をリードする指導的人材の育成を目的としています。
2. 出身高校の所在地に関わらず、富山県の地域医療に貢献する強い意志を持ち、富山県知事からの推薦があり、入学後は、富山県の修学資金の貸与を受ける者を対象とします。また、別に定めるキャリア形成卒前支援プラン^{*1}の適用を受けることに同意の上、卒業後は、キャリア形成プログラム^{*2}に基づき、指定された臨床研修病院で臨床研修を行った後、富山県知事が貸与生ごとに指定する富山県内の医療機関において、地域医療に必要な診療科（小児科、外科^{*3}、産科、麻酔科、救急科、総合診療科、脳神経外科、感染症内科^{*4}）で9年間^{*5}診療に従事します。
3. 上記の診療科は令和6年度のものであり、令和7年度については、学生募集要項を必ず確認してください。

- ※1 キャリア形成卒前支援プランとは、大学や医療機関等と連携し、学生の地域医療等の意識の涵養を図るためのプロジェクト（卒前支援プロジェクト）です。
- ※2 キャリア形成プログラムとは「学校推薦型選抜特別枠（富山県枠）」で入学し、卒業後、医師免許を取得した者を対象として、地域医療に従事する医師のキャリア形成上の不安解消、医師不足地域・診療科の解消を目的として、富山県が主体となり、策定された医師の就業に係るプログラムです。
- ※3 外科は、新専門医制度の基本領域における「外科」のみを指し、整形外科及び形成外科は含みません。基本領域「外科」を修了した後、専門分野に従事する場合は、呼吸器外科、消化器外科、乳腺外科、小児外科を対象とします。
- ※4 基本領域「内科」を修了した後、サブスペシャリティ領域「感染症」の専門分野に従事する場合を対象とします。
- ※5 修学資金の返還免除に必要な期間は、臨床研修の2年間に診療従事の9年間を加えた11年間となります。なお、9年間のうち、医師多数区域（富山市）以外の指定された医療機関等に4年間以上勤務することとなります。

特別枠（富山県枠）で不合格であっても、あらかじめ、一般枠を第2志望とした者は、一般枠の選考対象とします。
なお、石川県枠と富山県枠の併願は認めません。

令和7(2025)年度

入学者選抜要項

(学士課程)

【融合学域】

先導学類, 観光デザイン学類, スマート創成科学類

【人間社会学域】

人文学類, 法学類, 経済学類, 学校教育学類共同教員養成課程, 地域創造学類, 国際学類

【理工学域】

数物科学類, 物質化学類, 機械工学類, フロンティア工学類, 電子情報通信学類,
地球社会基盤学類, 生命理工学類

【医薬保健学域】

医学類, 薬学類, 医薬科学類, 保健学類

(注) この入学者選抜要項は、金沢大学が実施する令和7年度入学者選抜に関する概要をまとめたものです。**出願する際は、出願する入試区分の学生募集要項を必ず確認してください。**

令和6年7月



10 医学類・高大院接続入試[特別枠](研究医枠)

1 募集人員

医薬保健学域 医学類 2人【予定】※

※研究医枠は文部科学省へ申請予定であり、募集人員は変更することがあります。

確定後、金沢大学(入試情報・高大院接続)Webサイト(<https://www.kanazawa-u.ac.jp/admission/>)でお知らせしますので確認してください。

2 出願資格

本学類への明確な志向と勉学の熱意を有し、合格した場合には入学することを確約できる者で、次の1から4のいずれかに該当するもの

1. 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者及び令和7年3月までに卒業見込みの者
2. 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び令和7年3月までに修了見込みの者
3. 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第150条第1号から5-2号の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及び令和7年3月31日までにこれに該当する見込みの者
4. 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第150条第7号の規定により、本学において、個別の入学資格審査により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和7年3月31日までに18歳に達するもの

3 出願要件

次のすべてを満たす者

1. 大学入学共通テストで以下の教科・科目を受験すること
2. 本学に入学後、Medical Research Training(MRT)プログラムを修了し、卒業後は、金沢大学附属病院での臨床研修プログラムを開始すること
3. 臨床研修プログラムを開始の上、本学大学院医薬保健学総合研究科または先進予防医学研究科に入学し、大学院修了後も引き続き本学において医学研究に携わることを父母等の同意の上確約できる者

大学入学共通テストで課す教科・科目名

国	『国語』	100点
地歴 公民	『地理総合、地理探究』, 『歴史総合、日本史探究』, 『歴史総合、世界史探究』, 『公共、倫理』, 『公共、政治・経済』, 『地理総合/歴史総合/公共』(注1)	から1 100点 (100×1)
数	『数学Ⅰ、数学A』と 『数学Ⅱ、数学B、数学C』	200点
理	『物理』と『化学』	200点
外	『英語』(注2)	200点
情	『情報Ⅰ』	50点
[6教科8科目]又は[7教科8科目]		合計850点(注3)

【経過措置】

旧教育課程履修者等は、以下の経過措置科目を選択することができます。(詳細は11ページを確認してください)

地歴 公民 数 情	『旧世界史B』, 『旧日本史B』, 『旧地理B』, 『旧倫理, 旧政治・経済』, 『旧数学Ⅰ・旧数学A』と 『旧数学Ⅱ・旧数学B』, 『旧簿記・会計』, 『旧情報関係基礎』, 『旧情報』	から1 から1 から1
--------------------	--	-------------------

(注1) 地歴公民において、『地理総合/歴史総合/公共』を選択する場合は、出題範囲(「地理総合」, 「歴史総合」, 「公共」)のうち、2出題範囲を選択解答する必要があります。なお、「地理総合」と「公共」もしくは「歴史総合」と「公共」の2出題範囲を選択解答した場合は、「地理歴史」及び「公民」の2教科を受験したこととします。

(注2) 『英語』については、英語外部試験を利用できます。英語外部試験のスコアを提出する場合であっても、大学入学共通テストにおける『英語』を受験する必要があります。詳細は9ページの「2 英語外部試験」を確認してください。

(注3) 大学入学共通テストは第1次選考として利用する他、口述試験の参考として利用します。

4 入学者選抜方法等

1. 選抜は、第1次選考及び最終選考により行います。

大学入学共通テストで医学類が課す教科・科目のすべてを受験しなければ、失格とします。

2. 第1次選考

出願書類(調査書, 志願理由書, 活動記録及び活動などの証明書類, 入学意志及び進学意志確認書等), 大学入学共通テストの得点により, 「知識・技能」, 「思考力・判断力・表現力」, 「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を評価します。

大学入学共通テストで本学類が課す教科・科目配点による成績の合計得点(850点満点)が, 概ね722.5点(85%)以上を合格の基準とします。ただし, 大学入学共通テストの平均点が大きく低下した場合は合格の基準を変更することがあります。

なお, 志願者数が募集人員を大幅に上回る場合には, 大学入学共通テストの得点をもとに, 出願書類(調査書, 志願理由書, 活動記録, 入学意志及び進学意志確認書等)の内容を参考にして募集人員の2倍程度になるように選考します。

3. 最終選考

第1次選考の合格者に対し, 出願書類(調査書, 志願理由書, 活動記録及び活動などの証明書類, 入学意志及び進学意志確認書等), 大学入学共通テストを参考に「口述試験(個人及びグループにて実施)」を行い, 「研究心」, 「生命科学と人類の幸福に対する志, 体験, 資質等」, 「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」, 「知識・技能」, 「思考力・判断力・表現力」を評価します。

※配点 口述試験 200点, 出願書類 参考

5 出願期間

令和6年12月17日(火)～23日(月)

(Web出願システムは, 令和6年12月10日(火)から事前登録可能)

6 選抜期日

最終選考 令和7年2月10日(月)

7 合格者発表

第1次選考 令和7年2月7日(金)

最終選考 令和7年2月12日(水)

8 その他

(1) 医学類・高大院接続入試(研究医)に合格しなかった者のうち, 一般選抜(前期日程)で各学類が課す大学入学共通テストの教科・科目を受験した者で, 所要の手続により一般選抜(前期日程)に出願を行ったものに限り, 一般の入学志願者と同様に一般選抜(前期日程)の個別学力検査等を受験することができます。

(2) 原則として, 入学後の転学類を認めません。

(3) 学校教育法施行規則第150条第4号の規定により, グレート・ブリテン及び北部アイルランド連合王国において大学入学資格として認められているジェネラル・サーティフィケート・オブ・エデュケーション・アドバンスト・レベル(GCE Aレベル)資格取得者は, 本学が指定する科目数及び評価を満たしていることが必要です。出願に必要な科目数や評価については, 次のとおりです。

※Aレベル試験を3科目以上合格(E評価以上)していること。ただし, 「数学」1科目と「物理」, 「化学」, 「生物」のうち2科目の計3科目を含む。

(4) 大学入学共通テストについて

① 「地理歴史」「公民」の受験科目について, 2科目受験している場合は, 受験した科目のうち, 第1解答科目の成績を利用します。

(「地理歴史」「公民」の試験時間において2科目を選択する場合, 解答順に前半に受験した科目を第1解答科目, 後半に受験した科目を第2解答科目とします。)

② 旧教育課程履修者等に対しては, 経過措置科目が出題されます。本学で選択できる科目については, 【経過措置】を参照してください。

また, 数学のうち, 『旧簿記・会計』, 『旧情報関係基礎』を選択できる者は, 高等学校(中等教育学校の

後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。)において、これらの科目を履修した者及び文部科学大臣の指定を受けた専修学校高等課程の修了者に限ります。

- ③「数学」2科目及び「理科」2科目については、2科目の合計を表記しています。各科目の配点は各々2分の1とします。
- ④『英語』(200点満点)の成績は、リーディングテスト(100点満点)及びリスニングテスト(100点満点)の成績をそのまま利用します。
- ⑤『英語』のリスニングテストが免除の重度難聴者については、『英語』のリーディングテスト(100点満点)の成績を200点満点に換算して利用します。

■研究医枠

1. 将来、医学研究に従事する研究医の育成を目的としています。
2. 研究医枠を選択した入学者に対し、医学類独自の奨学金を給付する予定です。
3. 入学後は Medical Research Training (MRT) プログラムに登録の上、関連する授業科目を履修し、MRT プログラムを修了する者を対象とします。卒業後は、金沢大学附属病院での臨床研修プログラムを開始の上、本学大学院医薬保健学総合研究科または先進予防医学研究科に入学し、大学院修了後も引き続き本学の医学系において医学研究に携わります。

本学のWebサイトに掲載しています。

Medical Research Training (MRT)プログラム (<https://mrt.w3.kanazawa-u.ac.jp/index.html>)

金沢大学附属病院 臨床研修プログラム (<https://sotsuken.w3.kanazawa-u.ac.jp/junior/>)

Syllabus

科目名[英文名]	地域概論[Introduction to Region-studies]		
担当教員[ローマ字表記]	倉知 慎[KURACHI, Makoto], 尾崎 紀之[OZAKI, Noriyuki], 塚 正彦[ZUKA, Masahiko], 中村 裕之[NAKAMURA, Hiroyuki], 青野 大輔[AONO, Daisuke]		
科目ナンバー	INT1400A	科目ナンバリングとは	
時間割番号	79701.12	科目区分	-----
講義形態	講義	開講学域等	共通教育
適正人数	-----	開講学期	Q1
曜日・時限	火4~5	単位数	1単位
授業形態	対面のみ	60単位上限	対象外
対象学生	医学類1年限定		
キーワード	地域医療、北陸の医学史、地域法医学、北陸の医療機関、医学からみた北陸の地誌、金沢大学医学部/医学類の歴史、金沢市にある近代医学史跡		
講義室情報	医学類教育棟 第1講義室(対面と遠隔(オンデマンドと双方向)の併用)		
開放科目	-----		
備考	-----		

授業の主題

医学類と地域・社会との繋がりを理解し、地域・社会への関心の向上及びキャリア形成を促進すること。

学修目標(到達目標)

本授業の目標は、医学類の専門分野を社会との繋がり、地域への貢献という視点から理解し、学生としての決意を持って、大学6年間の学修をデザインできるようにすること。

授業概要

地域概論オリエンテーション、北陸の医学史、地域法医学、金沢大学医学部・医学類の源流に触れる、を行う。

対面授業に加えて、希望者は、オンライン教材「いしかわで学ぶ未来可能性(地域創生概論)」を視聴する。(WebClassで視聴可能)

講義スケジュール

講義回	テーマ	具体的な内容	担当教員
1	「地域概論」オリエンテーション	2024年4月9日火曜 4限 オリエンテーション	倉知 慎[KURACHI, Makoto](医薬保健研究域 医学系)
2	地域探訪グループワークの準備	2024年4月9日火曜 5限 地域探訪グループワークの班分けと初回打ち合わせを行う	倉知 慎[KURACHI, Makoto](医薬保健研究域 医学系)
3	北陸の医学史(金沢大学キンストレーキなど)	2024年4月16日火曜 4限	尾崎 紀之(医薬保健研究域 医学系)
4	宝町キャンパス案内	2024年4月16日火曜 5限	倉知 慎[KURACHI, Makoto](医薬保健研究域 医学系) 尾崎 紀之(医薬保健研究域 医学系)
5	石川県の地域医療	2024年4月23日火曜 4限	塚 正彦[ZUKA, Masahiko](医薬保健研究域 医学系)
6	早期医療体験「マナー」	2024年4月23日火曜 5限	倉知 慎[KURACHI, Makoto](医薬保健研究域 医学系) 青野 大輔(医薬保健研究域 医学系)
7	地域法医学	2024年4月30日火曜 4限	塚 正彦(医薬保健研究域 医学系)
8	早期医療体験「医療人類学とエスノグラフィ-2」	2024年4月30日火曜 5限	倉知 慎[KURACHI, Makoto](医薬保健研究域 医学系) 青野 大輔(医薬保健研究域 医学系)
9	地域探訪(学外演習)	2024年5月14日火曜、5月21日火曜、5月28日火曜のいずれの3-4-5限	倉知 慎[KURACHI, Makoto](医薬保健研究域 医学系)

評価方法と割合

評価方法

以下の項目を全て満たした場合に単位を認定し、評価は「合」「否」で判定する。

- 1.講義には3分の2以上の出席を必要とする。
- 2.地域探訪グループワークに積極的に参加し、調査や発表を分担する。

評価の割合

改まった筆記試験は実施しないが、随時、感想文提出、小テスト、レポートを行うことがある。地域探訪グループワークの調査発表内容や積極性を評価の対象とする。

■ 授業時間外の学修に関する指示

予習に関する指示

地域探訪グループワークについては、グループ内で相談し、現地調査やインターネット上の情報収集、取りまとめを協力して実施すること。

予習に関する教材

オンデマンド教材(授業内容の一部)

復習に関する指示

4月9日オリエンテーション時にグループ分けを行い、担当テーマを決める。グループごとにテーマに関する事前調査を行い、5月の学外演習時に周囲に担当テーマについて説明できるようにしておく。

復習に関する教材

オンデマンド教材(授業内容の一部)

■ 教科書・参考書

教科書・参考書補足

特に教科書・参考書は指定しないが、講義中に示されるインターネット上のホームページやデータベースなどを参考にする。

■ オフィスアワー等(学生からの質問への対応方法等)

窓口担当教員 倉知 慎
メールによる連絡が望ましい
kurachi [at] med.kanazawa-u.ac.jp

■ 履修条件

特になし

■ 特記事項

特記事項

この科目の担当教員(倉知)は、金沢大学医学部を卒業後に北陸地域で3年間の内科臨床医としての実務経験を有する。この実務経験を元に、医学類の地域概論として金沢市や石川県の医学に関する歴史、史跡、地域医療制度などを講義する。

Syllabus

科目名[英文名]	早期医療体験[Early Clinical Exposure]		
担当教員[ローマ字表記]	太田 邦雄[OHTA, Kunio], 青野 大輔[AONO, Daisuke], 大島 由[Oshima, Yu], 波多野 都[HATANO, Miyako], 野村 英樹[NOMURA, Hideki]		
科目ナンバー	-----	科目ナンバリングとは	
時間割番号	41183	科目区分	-----
講義形態	-----	開講学域等	医薬保健学域
適正人数	-----	開講学期	Q1,Q2
曜日・時限	集中	単位数	1.2単位
授業形態	対面のみ	60単位上限	対象外
対象学生	-----		
キーワード	医師の使命・役割、コミュニケーション、文化人類学		
講義室情報	(対面のみ)		
開放科目	-----		
備考	開講学期, 開講時限等は時間割表等で確認すること。		

授業の主題

医療の基本としてのコミュニケーションの重要性を認識し、医師としての役割・使命を考える。

学修目標(到達目標)

将来医師になる医学生としての自覚を持ちながら学生生活を有意義に過ごしてもらいたい。そのために、本授業を通じて、医療の基本としてのコミュニケーションの重要性を認識し、医師としての役割・使命を考えることを目的とする。

【対応する医学類DP】

A.知識及び技能:自ら必要な課題を発見し、自己学習によってそれを解決する姿勢を身につける。

C.倫理観:患者の自己決定権の重要性を理解する、医師としての社会的責任を理解する、価値観の多様性を理解する、幅広い教養を背景に患者本位の医療を実践出来る。

E.コミュニケーション:患者・家族等と良好な関係を築く、他の医療従事者との連携を重視する

F.危険・事故の予防:医療従事者の健康管理の重要性を理解している。

授業概要

オムニバス形式(全体講義・ワークショップ4回、小グループ実習5回、実習のまとめ1回)

1. 「医師のプロフェッショナルリズム」:医師のプロフェッショナルリズムを学ぶことを通して、医学類生としての自覚をもつ。(講義)
2. 「Empathy」:患者さんとのコミュニケーションを取る上で重要なEmpathyについてワークショップを通じて理解する。(グループワーク)
3. 「医療人類学とエスノグラフィ」:医療における文化人類学的視点・方法の重要性を学ぶ。(講義、演習)
4. 「医師・患者の信頼関係の構築」:実際の患者さんとの懇談を通じて、社会に求められる医師に必要な素養や考え方・態度を知る(グループワーク)
5. 小グループ実習「初期研修医」:初期研修医に密着することで、初期研修医の働く医療現場を知る。
6. 小グループ実習「放射線部」:放射線技師に密着することで、放射線技師の働く医療現場を知る。
7. 小グループ実習「検査部」:検査技師に密着することで、検査技師の働く医療現場を知る。
8. 小グループ実習「看護部」:看護師に密着することで、看護師の働く医療現場を知る。
9. 小グループ実習「基礎系研究室」:基礎系研究室を見学し、最新の科学研究に触れる。
10. 「実習のまとめ」:5つのローテーション実習を文化人類学の研究手法(フィールドノーツ)を通して振り返る。(グループワーク)

評価方法と割合

評価方法

各授業後のミニッツペーパーや各実習後の現場メモ、最終課題(フィールドノーツ)で評価を行います。

次項の項目及び割合で総合評価し、次のとおり判定する。

「S(達成度90%~100%)」、「A(同80%~90%未満)」、
 「B(同70%~80%未満)」、「C(同60%~70%未満)」を合格とし、
 「不可(同60%未満)」を不合格とする。(標準評価方法)

評価の割合

【授業には3分の2以上の出席を必要とする】

- ・(20) % 各授業後のミニツーパーパーや各実習後の現場メモにより、授業や実習への参加度を評価します。
 - ・(80) % 最終課題(フィールドノーツ)の発表態度と内容について評価を行います。
- 詳細は授業の中で説明予定です。

ルーブリック

【授業別ルーブリック】

評価項目	評価基準		
	優(10点)	良(5点)	不可(0点)
プレゼンテーションでの発表態度	聞き取りやすく、理解しやすい言葉づかいや順序で発表していた。	聞き取りやすいが、内容の順序や言葉づかいに改善の余地があり、理解しづらい部分があった。ポイントもやや不明瞭である。規定時間を若干早く終了した。	聞き取りにくく、わかりやすい順序で構成されておらず、理解に苦しむ。
プレゼンテーションでの質疑応答	質問に対して的を得た応答が出来ている。やりとりは建設的である。	やりとりは建設的であるが、質問に対する応答が的を得ていない。	質問を正確に理解していないために、応答が的を得ていない。応答が攻撃的で不快である。
フィールドノーツでの日付の記載	日付が記載されている。		日付が記載されていない。
フィールドノーツでの光景の描写	第三者が読んで光景が思い浮かぶ。		第三者が読んで光景が思い浮かばない。
フィールドノーツでの出来事や語りの文脈	出来事や語りがどのような文脈で生じたか書かれている。		出来事や語りがどのような文脈で生じたか書かれていない。
フィールドノーツでの解釈の根拠	解釈の根拠が記載されている。		解釈の根拠が記載されていない。
フィールドノーツでの他者(異文化)理解	他者(異文化)理解につながっている。		他者(異文化)理解につながっていない。
フィールドノーツでの問いの設定	観察したことに基づいて問いが立てられている。		観察したことに基づいて問いが立てられていない。
フィールドノーツでの個人情報の配慮	個人名などを匿名化し、個人情報の取り扱いに配慮できている。		個人名などを匿名化し、個人情報の取り扱いに配慮できていない。
フィールドノーツの記述量	A4用紙1枚の8割以上(2枚まで許容する)記載されている。		A4用紙1枚の8割未満の記載である。

■ 授業時間外の学修に関する指示

予習に関する指示

1. オンデマンド教材(授業内容の全体)
特に指定しないが、より良い理解のため、コミュニケーションや医療従事者の仕事と役割について下調べしておくことを勧める。

予習に関する教材

オンデマンド教材以外の指示・課題

復習に関する指示

3. オンデマンド教材以外の指示・課題
学んだ内容はメモをして、振り返れるようにしておく。

復習に関する教材

オンデマンド教材以外の指示・課題

■ 教科書・参考書

特になし

■ オフィスアワー等(学生からの質問への対応方法等)

医学教育研究センターへ連絡すること。
10:00 16:30
tel: 076-265-2948

■ 履修条件

特になし

■ 特記事項

特記事項

教員はいつでも病院での診療も行っており、その経験を踏まえた講義、ワークショップ、実習を行う。

Syllabus

科目名[英文名]	総合診療科・地域医療臨床実習[Core Clerkship (Primary & Community Medicine)]		
担当教員[ローマ字表記]	野村 英樹[NOMURA, Hideki], 山下 太郎[YAMASHITA, Taro]		
科目ナンバー	-----		科目ナンバリングとは
時間割番号	41210	科目区分	-----
講義形態	実習	開講学域等	医薬保健学域
適正人数	原則として各医療機関あたり1名ずつ	開講学期	Q3,Q4
曜日・時限	集中	単位数	1単位
授業形態	対面のみ	60単位上限	対象外
対象学生	-----		
キーワード	-----		
講義室情報	(対面のみ)		
開放科目	-----		
備考	開講学期, 開講時限等は時間割表等で確認すること。		

授業の主題

診療参加型臨床実習コア・ローテーション「総合診療科・地域医療」

学修目標(到達目標)

外来診療、病棟診療、訪問診療、救急診療に共通した一般的な診療の手順を修得する。

授業概要

金沢大学医薬保健学域医学類の教育提携医療機関において、医療チームの一員であるスチューデント・ドクターとして患者の診療活動に参加する。外来診療、病棟診療、訪問診療、救急診療など、地域の第一線医療機関における幅広い医療を経験し、その経験を振り返り、学びを得る経験学修のサイクルを繰り返すことを通じて、臨床医としての基礎を修得する。また、スチューデント・ドクターに求められる医行為を積極的に実施し、医療チームにおいて一定の役割を果たす。

評価方法と割合

評価方法

- A 目標到達度(下記ルーブリック)
- B プロフェッショナリズム(評定尺度+逸話記録)
- C 症候の経験および診療行為の実施記録
- D 医行為の実施記録
- E 地域アセスメントレポート
- F 行動科学・社会科学レポートと発表
- G HGPCxにおけるディスカッション

評価の割合

A~Gを総合的に評価する

授業時間外の学修に関する指示

予習に関する指示

学生プロフィールに記入して提出すること

予習に関する教材

オンデマンド教材以外の指示・課題

復習に関する指示

経験した症候についてはその鑑別診断の進め方について、医行為についてはシミュレーションなどによる自学自習を行うこと

復習に関する教材

オンデマンド教材以外の指示・課題

教科書・参考書

教科書・参考書補足

指定なし

オフィスアワー等(学生からの質問への対応方法等)

担当指導医に尋ねること

■ 履修条件

共用試験実施評価機構が認定した臨床実習生(医学)であること
各種ウィルス抗体価に準じたワクチン接種を完了していること
インフルエンザ、新型コロナウイルスおよびその他医学類指定のワクチンを接種していること

適正人数

原則として各医療機関あたり1名ずつ

受講者調整方法

コア・ローテーション説明会の際に、実習先医療機関の調整を行いますので、事前にLMS上の各実習受入れ機関の説明に目を通しておくこと

その他履修上の注意事項や学習上の助言

感染症対策が順守できない場合は履修を許可しない場合がある他、履修中に感染症対策が順守できていないことが判明した場合には、実習を中止する場合がありますので、十分に留意すること
自家用車で実習先に移動する場合は、医学類に必要な届け出を行うこと

■ 特記事項

特記事項

実習最終日15:00までに、実習先医療機関へのお礼状をC棟4階総合診療部事務室まで提出すること

Syllabus

科目名[英文名]	総合診療学・地域医療学[General Medicine]		
担当教員[ローマ字表記]	野村 英樹[NOMURA, Hideki]		
科目ナンバー	----		科目ナンバリングとは
時間割番号	41180.5	科目区分	----
講義形態	----	開講学域等	医薬保健学域
適正人数	----	開講学期	Q1,Q2,Q3,Q4
曜日・時限	集中	単位数	1.5単位
授業形態		60単位上限	
対象学生	----		
キーワード	-----		
講義室情報	(対面のみ)		
開放科目	----		
備考	開講学期, 開講時限等は時間割表等で確認すること。		

授業の主題

< 地域アセスメント演習 >

- ・疾病構造の変化、生活課題の複雑化が進む中で、地域に暮らす人々が抱える健康課題を明らかにし、その予防や支援を展開するために必要な情報収集、データの読み取り、対策立案の一連の流れを理解する
- ・専門職が互いの専門性を理解しながら課題解決のために協働することの重要性を理解する。またそのスキルを身につける。

学修目標 (到達目標)

- ・地域保健活動における地域アセスメントの意義と必要性を理解する。
- ・健康に関する地域の既存データの収集方法と読み取り方、適切な提示の仕方について理解する。
- ・収集したデータをアセスメントし、地域の健康課題の概観とその対策の一連の過程を体験することで、地域アセスメントの基本的技術について習得する。
- ・チーム医療の意義を理解し、他者や他の専門を持つ学生との共同がスムーズに出来るスキルを習得する。

授業概要

保健学類看護学専攻保健師コースの学生との合同授業である

- ・4 - 5人が1グループ(ホームグループ)となり、指定された自治体の地域アセスメントを実施する。
- ・以下の単元についてデータの読み取り、図表化、アセスメントを行う。
 - 地理的特徴、社会資源
 - 人口動態
 - 死亡統計
- ・ジグソーグループワーク(JGW)で他グループの学生への説明と討議を行う。
- ・JGWの結果をもとにホームグループでアセスメントの修正を行う。
- ・指定自治体の「地域アセスメントのまとめ」を行い、各自治体の「重要課題に対する政策」を考えジグソーグループで発表する。
- ・各グループに割り当てられた事例に対し、指定された自治体においてどのようなアプローチが可能か、また、この事案から学ぶべきことは何かを議論し、発表する

評価方法と割合

評価方法

グループの成果物、個人レポート、積極的な学習姿勢等の状況によって評価を行う。

評価の割合

グループの成果物80点、個人レポート20点

授業時間外の学修に関する指示

予習に関する指示

LMS上で指定された動画を視聴すること

予習に関する教材

オンデマンド教材(授業内容の一部)

復習に関する指示

さらに必要な情報について調査する

復習に関する教材

オンデマンド教材(授業内容の一部)

教科書・参考書

教科書・参考書補足

演習で使用する主なWebサイト等 (LMS上に解説動画があります)

- ・RESAS地域経済分析システム(経済産業省、内閣府地方創生推進事務局)
- ・e-Stat 政府統計の総合窓口(総務省統計局)
- ・e-Stat 地図で見る統計STAT MAP(総務省統計局)
- ・経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース(内閣府)
- ・石川県人口動態統計の経年推移可視化ツール(金沢大学保健学系) 解説動画なし

■ オフィスアワー等(学生からの質問への対応方法等)

LMSを通じて質問すること

■ 履修条件

その他履修上の注意事項や学習上の助言

グループ成果物(地域の概要、健康課題、健康課題の対する対策スライド)の提出
4月24日(月)の授業で発表した完成版をGoogle Spreadsheetとして提出する。

個人レポートの提出

5月16日(金)AM8:45までにLMS上で提出する。生成AIは使用不可。
課題はLMSを確認すること

グローバルなリスクが地域住民の健康に与える影響に関する予測と対策(生成AI使用可)

5月16日(金)AM8:45までにLMS上で提出する。生成AIは使用可だが、記載した情報は引用文献が必須。詳細はLMSを確認すること

自己評価、アンケートの記載

5月16日(金)AM8:45までにLMS上でテスト/アンケートに回答すること。アンケートへの回答内容は成績に含めないが回答は必須とする。

■ 特記事項

特記事項

特になし

Syllabus

科目名[英文名]	医学研究実践[Practical Medical Research]		
担当教員[ローマ字表記]	山本 靖彦[YAMAMOTO, Yasuhiko], 河崎 洋志[KAWASAKI, Hiroshi], 堀 修[HORI, Osamu], 倉知 慎[KURACHI, Makoto], 三枝 理博[MIEDA, Michihiro], 奥田 洋明[OKUDA, Hiroaki], 長田 直人[NAGATA, Naoto]		
科目ナンバー	MEDB3601D	科目ナンバリングとは	
時間割番号	41121	科目区分	-----
講義形態	講義その他	開講学域等	医薬保健学域
適正人数	所属研究室による	開講学期	Q1,Q2,Q3,Q4
曜日・時限	集中	単位数	7単位
授業形態		60単位上限	
対象学生	-----		
キーワード	遠隔・対面併用, 研究心		
講義室情報	(対面のみ)		
開放科目	-----		
備考	-----		

授業の主題

自分の興味のある医学系研究室に所属し、研究室の一員として医学研究を行う。

学修目標(到達目標)

医学研究の進め方、その大切さ、面白さを学生に伝える。更に、得られた成果について積極的にディスカッションし、論理的思考を学ばせる。

医学類ディプロマポリシー(DP)

A. 知識及び技能

- ・基礎医学・社会医学領域における専門的な知識を身につける。
- ・自ら必要な課題を発見し、自己学習によってそれを解決する姿勢を身につける。

B. 研究心

- ・科学的根拠に基づく医療の評価と検証の必要性を理解する。
- ・探求心・研究心をもって生涯にわたる継続的学習を行うことが出来る。
- ・科学的研究の最新情報を収集・実践できる能力を持っている。

E. コミュニケーション

- ・英語による国際的なコミュニケーション能力を身に付ける。

授業概要

通常の授業の終了後等に、各研究室での研究活動に参加する。具体的には、担当教員と話し合いながら、実験の計画立案と実施、得られた結果の考察、発表等を行う。

評価方法と割合

評価方法

その他 合否で評価する。

評価の割合

その他
活動状況
発表点
成績は合格・不可で判定する。

授業時間外の学修に関する指示

予習に関する指示

配属先の研究室の指示に従う。

予習に関する教材

オンデマンド教材以外の指示・課題

復習に関する指示

配属先の研究室の指示に従う。

復習に関する教材

オンデマンド教材以外の指示・課題

教科書・参考書

教科書・参考書補足

配属先の研究室の指示に従う。

■ オフィスアワー等(学生からの質問への対応方法等)

所属研究室による

■ 履修条件

所属研究室による

適正人数

所属研究室による

受講者調整方法

所属研究室による

その他履修上の注意事項や学習上の助言

所属研究室による

■ 特記事項

特になし

Syllabus

科目名[英文名]	医学研究プレゼンテーション[Medical Research Presentation]		
担当教員[ローマ字表記]	山本 靖彦[YAMAMOTO, Yasuhiko], 河崎 洋志[KAWASAKI, Hiroshi], 堀 修[HORI, Osamu], 倉知 慎[KURACHI, Makoto], 三枝 理博[MIEDA, Michihiro], 奥田 洋明[OKUDA, Hiroaki], 長田 直人[NAGATA, Naoto]		
科目ナンバー	MEDB3603A	科目ナンバリングとは	
時間割番号	41122	科目区分	-----
講義形態	講義その他	開講学域等	医薬保健学域
適正人数	指導者の指示に従う。	開講学期	Q1,Q2,Q3,Q4
曜日・時限	集中	単位数	2単位
授業形態		60単位上限	
対象学生	-----		
キーワード	遠隔・対面併用、論理的思考、コミュニケーション能力、研究倫理		
講義室情報	(対面のみ)		
開放科目	-----		
備考	-----		

授業の主題

研究成果発表に必要な能力を身につける。また、学術論文を読んで理解し、説明する能力を身につける。

学修目標(到達目標)

研究成果を発表する際に重要な論理的思考、説明能力、研究倫理を習得する。

医学類ディプロマポリシー(DP)

A. 知識及び技能

- ・基礎医学・社会医学領域における専門的な知識を身につける。
- ・自ら必要な課題を発見し、自己学習によってそれを解決する姿勢を身につける。

B. 研究心

- ・科学的根拠に基づく医療の評価と検証の必要性を理解する。
- ・探求心・研究心をもって生涯にわたる継続的学習を行うことができる。
- ・科学的研究の最新情報を収集・実践できる能力を持っている。

E. コミュニケーション

- ・英語による国際的なコミュニケーション能力を身に付ける。

授業概要

各研究室で行われる抄読会に参加し、自身の研究成果や最新の論文について他のメンバーに紹介し、ディスカッションを行う。更に、研究成果を研究会・学会等で発表、または論文にまとめる為の準備を行う。

評価方法と割合

評価方法

その他/Other methods 成績は合格・不可で判定する。

評価の割合

その他
活動状況
発表と質疑応答

授業時間外の学修に関する指示

予習に関する指示

指導者の指示に従う。

予習に関する教材

オンデマンド教材以外の指示・課題

復習に関する指示

指導者の指示に従う。

復習に関する教材

オンデマンド教材以外の指示・課題

教科書・参考書

特になし

■ オフィスアワー等(学生からの質問への対応方法等)

指導者の指示に従う。

■ 履修条件

指導者の指示に従う。

適正人数

指導者の指示に従う。

受講者調整方法

指導者の指示に従う。

その他履修上の注意事項や学習上の助言

指導者の指示に従う。

■ 特記事項

特になし

Syllabus

■ 科目名[英文名]	最新医学研究[Up-to-date Medical Researches]		
■ 担当教員[ローマ字表記]	山本 靖彦[YAMAMOTO, Yasuhiko], 河崎 洋志[KAWASAKI, Hiroshi], 堀 修[HORI, Osamu], 倉知 慎[KURACHI, Makoto], 三枝 理博[MIEDA, Michihiro], 奥田 洋明[OKUDA, Hiroaki], 長田 直人[NAGATA, Naoto]		
■ 科目ナンバー	-----		科目ナンバリングとは
■ 時間割番号	41123	■ 科目区分	-----
■ 講義形態	講義その他	■ 開講学域等	医薬保健学域
■ 適正人数	指導者の指示に従う。	■ 開講学期	Q1,Q2,Q3,Q4
■ 曜日・時限	集中	■ 単位数	2単位
■ 授業形態		■ 60単位上限	
■ 対象学生	-----		
■ キーワード	遠隔・対面併用, 医学研究紹介		
■ 講義室情報	(対面のみ)		
■ 開放科目	-----		
■ 備考	-----		

■ 授業の主題

最新の医学研究をセミナー形式で紹介する。

■ 学修目標(到達目標)

学内外の講師により、医学研究の動向や最新の知見をわかりやすく紹介する。

医学類ディプロマポリシー(DP)

A. 知識及び技能

- ・基礎医学・社会医学領域における専門的な知識を身につける。
- ・自ら必要な課題を発見し、自己学習によってそれを解決する姿勢を身につける。

B. 研究心

- ・科学的根拠に基づく医療の評価と検証の必要性を理解する。
- ・探求心・研究心をもって生涯にわたる継続的学習を行うことが出来る。
- ・科学的研究の最新情報を収集・実践できる能力を持っている。

E. コミュニケーション

- ・英語による国際的なコミュニケーション能力を身に付ける。

■ 授業概要

MRT参加教室が主催するセミナー、及びメディカルサイエンス入門にて最新の医学研究を紹介する。

■ 評価方法と割合

評価方法

その他/Other methods 成績は合格・不可で判定する。

評価の割合

その他

活動状況

発表や質疑応答

■ 授業時間外の学修に関する指示

予習に関する指示

指導者の指示に従う。

予習に関する教材

オンデマンド教材以外の指示・課題

復習に関する指示

指導者の指示に従う。

復習に関する教材

オンデマンド教材以外の指示・課題

■ 教科書・参考書

特になし

■ オフィスアワー等(学生からの質問への対応方法等)

指導者の指示に従う。

■ 履修条件

指導者の指示に従う。

適正人数

指導者の指示に従う。

受講者調整方法

指導者の指示に従う。

■ 特記事項

特になし

Syllabus

■ 科目名[英文名]	英語コミュニケーション[English Communication]		
■ 担当教員[ローマ字表記]	山本 靖彦[YAMAMOTO, Yasuhiko], 河崎 洋志[KAWASAKI, Hiroshi], 堀 修[HORI, Osamu], 三枝 理博[MIEDA, Michihiro], SCHNEIDER ANDREW EDISON[Schneider, Andrew E], 倉知 慎[KURACHI, Makoto], 奥田 洋明[OKUDA, Hiroaki], 長田 直人[INAGATA, Naoto]		
■ 科目ナンバー	MEDB3604A	科目ナンバリングとは	
■ 時間割番号	41124	■ 科目区分	-----
■ 講義形態	講義その他	■ 開講学域等	医薬保健学域
■ 適正人数	指導者の指示に従う。	■ 開講学期	Q1,Q2,Q3,Q4
■ 曜日・時限	集中	■ 単位数	4単位
■ 授業形態		■ 60単位上限	
■ 対象学生	-----		
■ キーワード	遠隔・対面併用、医学英会話、プレゼンテーション、		
■ 講義室情報	(対面のみ)		
■ 開放科目	-----		
■ 備考	EMI科目(英語で行われる授業科目)		

■ 授業の主題

医療面接、研究成果発表、ディスカッションに必要な英語力を身につける。

■ 学修目標(到達目標)

医療面接、研究成果発表をする際に重要な論理的思考、説明能力、研究倫理を英語で習得する。

医学類ディプロマポリシー(DP)

A. 知識及び技能

- ・基礎医学・社会医学領域における専門的な知識を身につける。
- ・自ら必要な課題を発見し、自己学習によってそれを解決する姿勢を身につける。

B. 研究心

- ・科学的根拠に基づく医療の評価と検証の必要性を理解する。
- ・探求心・研究心をもって生涯にわたる継続的学習を行うことが出来る。
- ・科学的研究の最新情報を収集・実践できる能力を持っている。

E. コミュニケーション

- ・英語による国際的なコミュニケーション能力を身に付ける。

■ 授業概要

自由な雰囲気の中、英語で会話、ロールプレイ、ディスカッション等を行う。
週1回の授業を2コース設置する。学生はいずれかのコースに参加する。

■ 評価方法と割合

評価方法

その他
成績は合格・不可で判定する。

評価の割合

その他
活動状況
発表と質疑応答

■ 授業時間外の学修に関する指示

予習に関する指示

指導者の指示に従う。

予習に関する教材

オンデマンド教材以外の指示・課題

復習に関する指示

指導者の指示に従う。

復習に関する教材

オンデマンド教材以外の指示・課題

■ 教科書・参考書

特になし

■ オフィスアワー等(学生からの質問への対応方法等)

指導者の指示に従う。

■ 履修条件

指導者の指示に従う。

適正人数

指導者の指示に従う。

受講者調整方法

応募者多数の場合は選抜

その他履修上の注意事項や学習上の助言

指導者の指示に従う。

■ 特記事項

特になし

Syllabus

科目名[英文名]	実践医学英語[Practical Medical English]		
担当教員[ローマ字表記]	山本 靖彦[YAMAMOTO, Yasuhiko], 河崎 洋志[KAWASAKI, Hiroshi], 堀 修[HORI, Osamu], 三枝 理博[MIEDA, Michihiro], 倉知 慎[KURACHI, Makoto], 奥田 洋明[OKUDA, Hiroaki], 長田 直人[NAGATA, Naoto], SCHNEIDER ANDREW EDISON[Schneider, Andrew E]		
科目ナンバー	MEDB3605D	科目ナンバリングとは	
時間割番号	41125	科目区分	-----
講義形態	講義その他	開講学域等	医薬保健学域
適正人数	指導者の指示に従う。	開講学期	Q1,Q2,Q3,Q4
曜日・時限	集中	単位数	2単位
授業形態		60単位上限	
対象学生	-----		
キーワード	遠隔・対面併用, 海外医学研修		
講義室情報	(対面のみ)		
開放科目	-----		
備考	EMI科目(英語で行われる授業科目)		

授業の主題

海外で医療面接体験やリサーチラボ見学を行う。

学修目標(到達目標)

海外での医療面接体験やリサーチラボ見学を通じて、英語力及びモチベーションを向上させる。

医学類ディプロマポリシー(DP)

A. 知識及び技能

- ・基礎医学・社会医学領域における専門的な知識を身につける。
- ・自ら必要な課題を発見し、自己学習によってそれを解決する姿勢を身につける。

B. 研究心

- ・科学的根拠に基づく医療の評価と検証の必要性を理解する。
- ・探求心・研究心をもって生涯にわたる継続的学習を行うことが出来る。
- ・科学的研究の最新情報を収集・実践できる能力を持っている。

E. コミュニケーション

- ・英語による国際的なコミュニケーション能力を身に付ける。

授業概要

海外で実際の医療面接に参加し、模擬患者と英語でやり取りする。また、リサーチラボ見学もい、ラボメンバーとディスカッションを行う。海外研修コース参加者は、出発前に全6回のオリエンテーションを修了することが求められる。

評価方法と割合

評価方法

その他
成績は合格・不可で判定する。

評価の割合

その他
活動状況
発表と質疑応答

授業時間外の学修に関する指示

予習に関する指示

指導者の指示に従う。

予習に関する教材

オンデマンド教材以外の指示・課題

復習に関する指示

指導者の指示に従う。

復習に関する教材

オンデマンド教材以外の指示・課題

■ 教科書・参考書

特になし

■ オフィスアワー等(学生からの質問への対応方法等)

指導者の指示に従う。

■ 履修条件

指導者の指示に従う。

適正人数

指導者の指示に従う。

受講者調整方法

応募者多数の場合は選抜

■ 特記事項

特になし

Syllabus

科目名[英文名]	基礎研究室配属[Primary Exercise for Basic Medical Sciences]		
担当教員[ローマ字表記]	高村 雅之[TAKAMURA, Masayuki], 前田 大地[MAEDA, Daichi], 倉知 慎[KURACHI, Makoto], 三枝 理博[MIEDA, Michihiro]		
科目ナンバー	-----	科目ナンバリングとは	
時間割番号	41156	科目区分	-----
講義形態	-----	開講学域等	医薬保健学域
適正人数	研究室等の指示に従う。	開講学期	Q1,Q2,Q3
曜日・時限	集中	単位数	9単位
授業形態	対面のみ	60単位上限	対象外
対象学生	-----		
キーワード	基本的基礎配属、研究、【対面授業型】		
講義室情報	(対面のみ)		
開放科目	-----		
備考	開講学期、開講時限等は時間割表等で確認すること。		

授業の主題

基礎研究室では、学生が研究内容に興味のある基礎医学系研究室に所属し、研究に参加する。教員・研究室スタッフによる指導の下、研究テーマを決定し、実験計画の立案、実験手法の習得、実験結果の解析、文献検索と論文講読、考察、研究成果発表などについて学ぶ。

なお、各研究室の研究概要、特色、学習目標、指導方針、配属学生への要望は、「基礎研究室ガイドブック」を参照すること。

学修目標(到達目標)

学生が基礎系研究分野の研究チームの一員として研究活動を体験することにより、研究者に必要な、知識・技能・思考・目標達成のために努力・態度などの研究者に必要とされる基本を修得する。この学習を通して、興味のある医学研究分野を自ら見つけ、これまでの学習で不足している分野をさらに深く掘り下げて学ぶ。これらを通して、研究がどのようなものであるかを理解し、通常の講義や実習を主体とする科目では身につかない研究心を涵養する。

医学類ディプロマポリシー(DP)

A. 知識及び技能

- ・基礎医学・社会医学領域における専門的な知識を身につける。
- ・自ら必要な課題を発見し、自己学習によってそれを解決する姿勢を身につける。

B. 研究心

- ・科学的根拠に基づく医療の評価と検証の必要性を理解する。
- ・探求心・研究心をもって生涯にわたる継続的学習を行うことが出来る。
- ・科学的研究の最新情報を収集・実践できる能力を持っている。

E. コミュニケーション

- ・英語による国際的なコミュニケーション能力を身に付ける。

医学教育モデル・コア・カリキュラム令和4年度改訂版

P27～p28 RE:科学的探究

https://www.mext.go.jp/content/20230207-mxt_igaku-000026778_00001.pdf

授業概要

基本的基礎配属では、教員や研究室スタッフの指導の下に研究活動に参加する。研究テーマに基づいた実験計画の立案、実験手技の習得、実験の実施、取得した実験データの解析やデータの解釈などについて、少人数で指導を受け学ぶ。指導教員と討論を行い、研究についての理解を深める。これらの過程で、必要な英語文献を講読することによって、知識や研究手法を学ぶとともに、実験結果の考察を深める。教員による指導のもとで研究成果をまとめて発表する。

評価方法と割合

評価方法

授業には3分の2以上の出席を必要とする。

その他合否で評価する。

評価の割合

記述箇所 評価においては、レポート、活動状況、実習態度、ディスカッションへの参加度合、演習の発表点などを総合的に判断する。

評価は合否で判定する。

授業時間外の学修に関する指示

予習に関する指示

配属研究室の指示に従う。

予習に関する教材

オンデマンド教材以外の指示・課題

復習に関する指示

配属研究室の指示に従う。

復習に関する教材

オンデマンド教材以外の指示・課題

教科書・参考書

教科書・参考書補足

研究室等の指示に従う。学習する文献や書籍をその都度指示する。

オフィスアワー等(学生からの質問への対応方法等)

研究室等の指示に従う。

履修条件

研究室等の指示に従う。

適正人数

研究室等の指示に従う。

その他履修上の注意事項や学習上の助言

研究室等の指示に従う。

特記事項

特になし

地医第220号
令和6年8月19日

厚生労働省医政局長 様

石川県健康福祉部長

地域の医師確保のための入学定員増に係る誓約書

令和6年8月7日付け6文科高第738号、医政発0807第5号に基づき、下記のとおり、令和7年度における地域の医師確保のための入学定員増を行うこととしました。

地域の医師確保等に関する計画、都道府県計画等に沿って、地域枠入学者が地域に定着するよう取組を行います。

記

増員数 8名

- ・金沢大学医学類における地域枠：8名

担当 : 石川県健康福祉部地域医療推進室 細川
電話番号 : 076-225-1449



医 第 385 号
令和 6 年 8 月 16 日

厚生労働省医政局長 様

富山県厚生部長
(公印省略)

地域の医師確保のための入学定員増に係る誓約書

令和 6 年 8 月 7 日付け 6 文科高第 738 号、医政発 0807 第 5 号に基づき、下記のとおり、令和 7 年度における地域の医師確保のための入学定員増を行うこととしました。

地域の医師確保等に関する計画及び都道府県計画等に沿って、地域枠入学者が地域に定着するよう取組みを行います。

記

増員数

12名

- ・富山大学医学部における地域枠：10名
- ・金沢大学医薬保健学域医学類における地域枠：2名

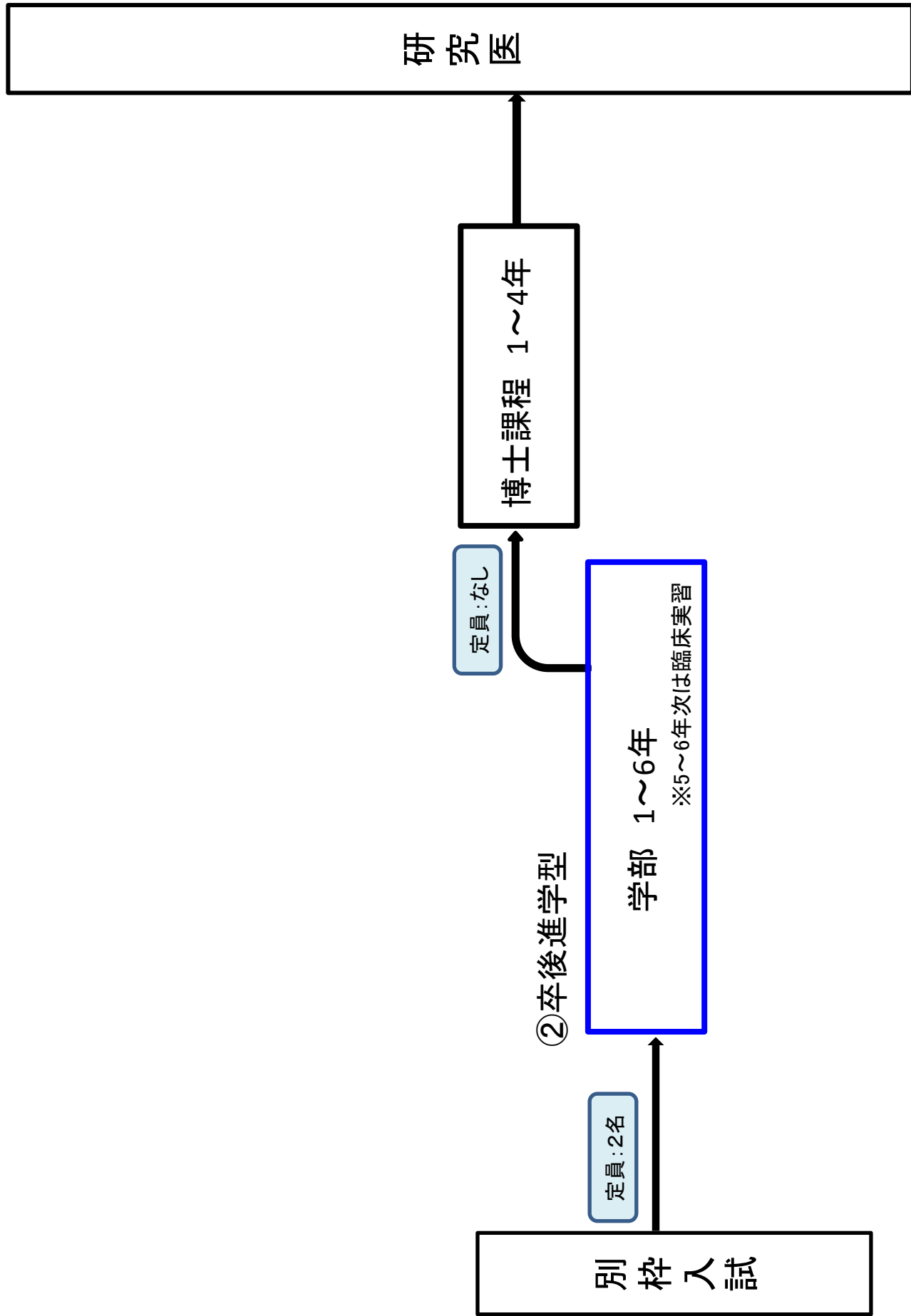
担当：医務課医師・看護職員確保対策係
竹内

TEL：076-444-3218

E-mail:aimu@pref.toyama.lg.jp

R6研究医枠定員数：0名
増員開始年度：令和7年
R7増員希望数：2名

※青枠は奨学金給付がある期間



金沢大学医学類研究医養成修学資金 募集要項（案）

金沢大学医学類では、将来、医学研究に従事する研究医の育成を目的とし、令和 6 年度に金沢大学医学類の研究医枠に合格し、令和 7 年度に同学類に入学する方に対して、修学資金を支給します。

この修学資金は、研究医枠を選択した入学者に対し、医学類独自の奨学金を給付するものです。

※本募集は、特別枠（研究医枠）の臨時定員が認められることを前提として行うものです。

給付人数 2人（予定）

給付額 年額 12 万円（月額 1 万円）※6 年間で総額 72 万円

給付期間 6 年間（大学入学から卒業まで）※留年や休学期間は給付しない

申請及び選考

1 申請対象者（（1）～（3）のいずれにも該当する者）

- （1）令和 6 年度に行われる金沢大学医学類・高大院接続入試〔特別枠〕（研究医枠）に合格した者
- （2）入学後は、Medical Research Training(MRT)プログラムに登録の上、関連する授業科目を履修し、MRT プログラムを修了する者
- （3）卒業後は、金沢大学附属病院での臨床研修プログラムを開始の上、本学大学院医薬保健学総合研究科または先進予防医学研究科に入学し、大学院修了後も引き続き本学の医学系において医学研究に携わる者

2 申請期間 令和 7 年 3 月〇日（〇）～3 月〇日（〇）（必着）

3 申請方法

修学資金の給付を受けようとする者は、次の書類を金沢大学医薬保健系事務部学生課医学学務係へ郵送または持参により提出すること。

※郵送の場合は、簡易書留で郵送してください。持参の場合は、午前 8 時 30 分から午後 5 時までの受付となります（土日・祝日を除く。）。

【提出書類】

- （1）金沢大学医学類研究医養成修学資金給付申請書（様式 1）
- （2）預金口座振込依頼書

4 給付の決定

申請書の受理後、本学から「給付決定通知書」を送付します。(4月頃)

5 給付方法

申請により毎月払い(月末)又は年一括払い(5月頃)とします。

※ただし、毎月払いの場合、4月分は5月に支払われる予定です。

6 その他

留年や休学をした場合は、該当期間中の給付はありません。

7 個人情報の取扱い

申請書類上の個人情報は、修学資金の給付事務にのみに利用し、その他の目的には利用しません。

8 申請書類の提出先・問合せ先

〒920-8640 石川県金沢市宝町13番1号

金沢大学医薬保健系事務部学生課医学学務係

※封筒の表に「金沢大学医学類研究医養成修学資金申請書類在中」と朱書きすること。

TEL: 076-265-2125

E-mail: t-igaku1@adm.kanazawa-u.ac.jp

様式 1

金沢大学医学類研究医養成修学資金給付申請書

(記入日) 年 月 日

医学類長 殿

給付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

申請者氏名等	氏 名： 電 話 番 号： メールアドレス：
出身高校名	(都道府県) 高校 (年 月 日卒見・卒)
医学研究のテーマ	
医学研究において目指すもの、心構え (1行～3行程度)	
受給方法選択 (月額10,000円/年額120,000円)	<input type="checkbox"/> 毎月払い (月末) ※4月分は5月に支給 <input type="checkbox"/> 年一括払い (5月頃)
他の奨学金等の制度への 応募状況	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり (応募の奨学金名等： 奨学金月額： 円)

以下、申請者は記載不要

評 価	<input type="checkbox"/> 給付条件に該当	<input type="checkbox"/> 給付条件に非該当
給 付 額	<input type="checkbox"/> 10,000 円/月額	<input type="checkbox"/> 120,000 円/年額
備 考		

教育課程等の概要																		
(医薬保健学域医学類)																		
科目区分	授業科目の名称	配当年次	主要授業科目	単位数			授業形態			基幹教員等の配置					備考			
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		基幹教員以外の教員		
共通教育科目	導入科目	大学・社会生活論	1①		1			○			3							オムニバス
		データサイエンス基礎	1①		1			○			1	1						オムニバス
		地域概論	1②		1			○			4			1				オムニバス・共同
		小計(3科目)	—	—	3	0	0	—	—	—	6	1	0	1	0	0	—	—
GS科目	1群(自己の立ち位置を知る)	現代世界への歴史学的アプローチ	1①・②・③・④			1		○									1	
		グローバル時代の政治経済学	1①・②・③・④			1		○									1	
		グローバル時代の社会学	1①・②・③・④			1		○									1	
		ケーススタディによる応用倫理学	1①・②・③・④			1		○									1	
		地球生物圏と人間	1①・②・③・④			1		○									1	
	2群(自己を鍛える)	哲学(自我論)	1①・②・③・④			1		○									1	
		パーソナリティ心理学	1①・②・③・④			1		○									1	
		グローバル時代の文学	1①・②・③・④			1		○									1	
		健康科学	1①・②・③・④			1		○									1	
		細胞・分子生物学	1①・②・③・④			1		○									2	共同
	3群(考え・表現・価値観を表現)	エクササイズ&スポーツ 実技	1①・②・③・④			1				○							1	
		クリティカル・シンキング	1①・②・③・④			1		○									1	
		価値と情動の認知科学	1①・②・③・④			1		○									1	
		芸術と自己表現	1①・②・③・④			1		○									1	
	4群(世界とつながる)	スポーツ科学	1①・②・③・④			1		○									1	
		地域社会と文化人類学	1②・③・④			1		○									1	
		日本史・日本文化	1②・③・④			1		○									3	
		異文化間コミュニケーション	1①・②・③・④			1		○									2	
		異文化体験A	1②・④			1				○							1	集中
		異文化体験B	1②・④			2				○							1	集中
異文化体験C		1②・④			3				○							1	集中	
異文化体験D		1②・④			4				○							1	集中	
異文化体験E		1②・④			5				○							1	集中	
異文化体験F		1②・④			6				○							1	集中	
異文化体験G		1②・④			7				○							1	集中	
異文化体験H	1②・④			8				○							1	集中		
5群(未来へ取り組む)	グローバル時代の国際協力	1①・②・③・④			1		○									1		
	グローバル社会と地域の課題	1①・②・③・④			1		○									1		
	科学技術と科学方法論	1①・②・③・④			1		○									1		
	統計学から未来を見る	1①・②・③・④			1		○									1		
	環境学とESD	1①・②・③・④			1		○									1		
6群(新しい社会を生きる)	生活と社会保障	1①・②・③・④			1		○									1		
	現代社会と人権	1①・②・③・④			1		○									1		
	インテグレートド科学	1①・②・③・④			1		○									1		
	AI入門	1①・②・③・④			1		○									1		
	情報の科学	1①・②・③・④			1		○									1		
6群(新しい社会を生きる)	デザイン思考入門	1①・②・③・④			1		○									2	共同	
	論理学と数学の基礎	1①・②・③・④			1		○									1		
	小計(38科目)	—	—	0	66	0	—	—	—	0	0	0	0	0	35	—	—	

教 育 課 程 等 の 概 要															
(医薬保健学域医学類)															
科目区分	授業科目の名称	配当年次	主要授業科目	単位数			授業形態			基幹教員等の配置					備考
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
共通教育科目	GS言語科目 Practical English I Practical English II Practical English III Practical English IV English for Academic Purposes I English for Academic Purposes II English for Academic Purposes III English for Academic Purposes IV English for Academic Purposes (Retake)	1①		1			○							1	
		1②		1			○							1	
		1③		1			○							1	
		1④		1			○							1	
		1①		1			○							1	
		1②		1			○							1	
		1③		1			○							1	
		1④		1			○							1	
		2①・②・③・④			1			○							1
	小計(9科目)	—	—	8	1	0	—	—	—	—	—	—	—	—	
基礎科目	微分積分学I A 微分積分学I B 線形代数学I A 線形代数学I B 統計学A 統計学B 物理学I A 物理学I B 物理学II A 物理学II B 化学I A 化学I B 化学II A 化学II B	1①			1			○						1	
		1②			1			○						1	
		1①			1			○						1	
		1②			1			○						1	
		1③			1			○						1	
		1④			1			○						1	
		1①			1			○						1	
		1②			1			○						1	
		1③			1			○						1	
		1④			1			○						1	
		1①			1			○						1	
		1②			1			○						1	
		1③			1			○						1	
		1④			1			○						1	
小計(14科目)	—	—	0	14	0	—	—	—	—	—	—	—	—		
初習言語科目	ドイツ語基礎1 ドイツ語基礎2 ドイツ語実践基礎1 ドイツ語実践基礎2 ドイツ語基礎3 ドイツ語基礎4 ドイツ語実践基礎3 ドイツ語実践基礎4 ドイツ語展開I ドイツ語展開II フランス語基礎1 フランス語基礎2 フランス語実践基礎1 フランス語実践基礎2 フランス語基礎3 フランス語基礎4 フランス語実践基礎3 フランス語実践基礎4 フランス語展開I フランス語展開II 中国語基礎1 中国語基礎2 中国語実践基礎1 中国語実践基礎2 中国語基礎3 中国語基礎4 中国語実践基礎3 中国語実践基礎4	1①・③			1			○							1
		1②・④			1			○							1
		1①・③			1			○							1
		1②・④			1			○							1
		1①・③			1			○							1
		1②・④			1			○							1
		1①・③			1			○							1
		1②・④			1			○							1
		2①			1			○							1
		2②			1			○							1
		1①			1			○							1
		1②			1			○							1
		1①			1			○							1
		1②			1			○							1
		1③			1			○							1
		1④			1			○							1
		1③			1			○							1
		1④			1			○							1
		2①・③			1			○							1
		2②・④			1			○							1
		1①			1			○							1
		1②			1			○							1
		1①			1			○							1
		1②			1			○							1
		1③			1			○							1
		1④			1			○							1
		1③			1			○							1
		1④			1			○							1

教育課程等の概要																	
(医薬保健学域医学類)																	
科目区分	授業科目の名称	配当年次	主要授業科目	単位数			授業形態			基幹教員等の配置					備考		
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		基幹教員以外の教員	
共通教育科目	初習言語科目	中国語展開Ⅰ	2①・③			1				○						1	
		中国語展開Ⅱ	2②・④			1				○						1	
		朝鮮語基礎1	1①			1				○						1	
		朝鮮語実践基礎1	1②			1				○						1	
		朝鮮語基礎2	1①			1				○						1	
		朝鮮語実践基礎2	1②			1				○						1	
		朝鮮語基礎3	1③			1				○						1	
		朝鮮語実践基礎3	1④			1				○						1	
		朝鮮語基礎4	1③			1				○						1	
		朝鮮語実践基礎4	1④			1				○						1	
		朝鮮語展開Ⅰ	2①・③			1				○						1	
		朝鮮語展開Ⅱ	2②・④			1				○						1	
		ギリシア語基礎1	1①			1				○						1	
		ギリシア語実践基礎1	1②			1				○						1	
		ギリシア語基礎2	1③			1				○						1	
		ギリシア語実践基礎2	1④			1				○						1	
		ギリシア語基礎3	2①			1				○						1	
		ギリシア語実践基礎3	2②			1				○						1	
		ギリシア語基礎4	2③			1				○						1	
		ギリシア語実践基礎4	2④			1				○						1	
		ギリシア語展開Ⅰ	3①			1				○						1	
		ギリシア語展開Ⅱ	3②			1				○						1	
		ラテン語基礎1	1①			1				○						1	
		ラテン語実践基礎1	1②			1				○						1	
		ラテン語基礎2	1③			1				○						1	
		ラテン語実践基礎2	1④			1				○						1	
		ラテン語基礎3	2①			1				○						1	
		ラテン語実践基礎3	2②			1				○						1	
		ラテン語基礎4	2③			1				○						1	
		ラテン語実践基礎4	2④			1				○						1	
		ラテン語展開Ⅰ	3①			1				○						1	
		ラテン語展開Ⅱ	3②			1				○						1	
		スペイン語基礎1	1①			1				○						1	
		スペイン語基礎2	1②			1				○						1	
		スペイン語実践基礎1	1①			1				○						1	
		スペイン語実践基礎2	1②			1				○						1	
		スペイン語基礎3	1③			1				○						1	
		スペイン語基礎4	1④			1				○						1	
		スペイン語実践基礎3	1③			1				○						1	
		スペイン語実践基礎4	1④			1				○						1	
	スペイン語展開Ⅰ	2①			1				○						1		
	スペイン語展開Ⅱ	2②			1				○						1		
	小計(70科目)	—	—	0	70	0	—	—	—	—	0	0	0	0	0	13	—

教育課程等の概要																
(医薬保健学域医学類)																
科目区分	授業科目の名称	配当年次	主要授業科目	単位数			授業形態			基幹教員等の配置					備考	
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		基幹教員以外(助手を除く)の教員
共通教育科目 自由履修科目	石川県の行政	1③～④			2			○							1	
	石川県の市町	1①～②			2			○							1	
	健康論実践C	1②			1				○						1	
	健康論実践D	1④			1				○						1	
	健康論実践E	1④			1				○						1	
	現代社会における保険の制度と役割Ⅰ	1③			1			○							1	
	現代社会における保険の制度と役割Ⅱ	1④			1			○							1	
	クラウド時代の「ものグラミング」概論	1③～④			2			○							1	
	シェルスクリプト言語論1	1①～②			2			○							1	
	シェルスクリプト言語論2	1③～④			2			○							1	
	ENGINEインターンシップ	1①～②			1				○						1	
	地域協創のアンテナ	1②			1			○							1	
	シェルスクリプトを用いた「ものグラミング」演習A	1②			1				○						1	
	シェルスクリプトを用いた「ものグラミング」演習B	1③			1				○						1	
	企業文化組織論A	1①			1			○							1	
	企業文化組織論B	1②			1			○							1	
	いしかわ金沢学	1②			1			○							1	
	石川未来プロジェクトⅠ	1②			1				○						1	
	石川未来プロジェクトⅡ	1④			1				○						1	
	心と体の健康A	1③			1			○							1	
	心と体の健康B	1④			1			○							1	
	未来デザインプラクティス	1①・②			1				○						1	集中
	教職入門	1②			1			○							1	
	金沢の歴史と文化	1③～④			2			○							1	
	日本の伝統芸能	1②			1			○							1	
	防災学入門	1③			1			○							1	
	社会実装から学ぶ循環経済	1②			1			○							1	
	日本国憲法概説	1③			2			○							1	
	地域史料から描きなおす日本史	1③			1			○							1	
	文明起源の考古学	1④			1			○							1	
	ソーシャルビジネス概論	1①			1			○							1	
	様相論理入門	1①			1			○							1	
	ゼミ/角間の里山づくり 春編	1①			1				○						1	
	ゼミ/角間の里山づくり 秋編	1③			1				○						1	
	能登・地域活性化演習	1②			1			○							1	
	実践アントレプレナー学	1③			1			○							1	
	地学実験	1②～③			2				○						1	
	生物学実験	1①～②			2				○						1	
	海洋生化学演習	1①			2				○						1	集中
	地域のトップリーダーを繋ぐⅠ	1①			1			○							1	
	地域のトップリーダーを繋ぐⅡ	1②			1			○							1	
	ローカルキャリアデザインⅠ	1②			1			○							1	
	ローカルキャリアデザインⅡ	1③			1			○							1	
	環境動態学概説Ⅰ	1③			1			○							1	
	環境動態学概説Ⅱ	1④			1			○							1	
	RとQuartoではじめるデータサイエンス	1②			1			○							1	
	プレゼンテーション演習A	1③			1				○						1	
	プレゼンテーション演習B	1④			1				○						1	
	Unityゲーム開発演習	1③			1				○						1	
	Unreal Engineゲーム開発演習	1④			1				○						1	
動画配信サービスを用いた情報発信演習A	1①			1				○						1		
動画配信サービスを用いた情報発信演習B	1②			1				○						1		
シェルスクリプトを用いた「大規模データ処理」演習A	1②			1				○						1		
シェルスクリプトを用いた「大規模データ処理」演習B	1③			1				○						1		

教育課程等の概要																		
(医薬保健学域医学類)																		
科目区分	授業科目の名称	配当年次	主要授業科目	単位数			授業形態			基幹教員等の配置						備考		
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	基幹教員以外の教員			
共通教育科目	自由履修科目	融合先導知実践演習A		1②・④				○								1		
		文学創作実践		1③				○								1		
		学域横断的プロジェクト入門		1④				○								1		
		比較文化		1①・②・③・④				○								1		
		ピアノ教育の社会史		1①・②・③・④				○								1		
		数理生命科学入門		1④				○								1		
		クラウド時代のハトソのレイアウト学〜稼ぐ! 観光実践		1①〜②				○								1		
		AIと社会情動学習 (SEL)		1③				○								1		
		小計 (63科目)		—		—	0	78	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		共通教育科目計 (197科目)			—	—	11	229	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—
専門教育科目	基礎科目	医学入門		1①	○	0.5			○			2					オムニバス	
		早期医療体験		1①〜②	○	1.2			○		○		1			1		オムニバス
		プロフェッショナルリズム		2①	○	0.8			○				1			1		オムニバス
		社会科学・行動科学		2③	○	1			○				1			1		オムニバス
	語学	学域GS言語科目Ⅰ (医学英語)		2①〜②		2			○				1				3	オムニバス
		学域GS言語科目Ⅱ (医学英語)		2③〜④		2			○				1				3	オムニバス
	学域GS科目	医薬保健学基礎Ⅰ		1①		1			○				6	2			9	オムニバス
		医薬保健学基礎Ⅱ		1②		1			○				7	2			8	オムニバス
		生命情報科学Ⅰ		1④〜②③		1			○				1			2		オムニバス
		生命情報科学Ⅱ		1④〜②③		1			○				4			1	2	オムニバス
		アカデミックスキル		1③		1			○				3			1	3	オムニバス
		プレゼン・ディベート論		1③		1			○				1					オムニバス
	基礎医学	人体解剖学		2①〜②	○	8			○		○		1	2		3		オムニバス
		組織学		2①〜②	○	5			○		○		1	1		1		オムニバス
		神経解剖学		2③〜④	○	3.5			○		○		1	1		1		オムニバス
		発生学		2①〜②	○	3			○		○		2	1		1		オムニバス
		器官生理学		2②〜③・③①	○	4.5			○		○		1	1	1			オムニバス
		神経生理学		2②〜③・③①	○	4.5			○		○		2	2		2	1	オムニバス
		生化学Ⅰ		1④〜②④	○	4.25			○		○		1			2		オムニバス
		生化学Ⅱ		1④〜②④	○	4.25			○		○		1			2	1	オムニバス
		薬理学		2③〜③①	○	4.5			○		○		1			2	1	オムニバス
		動物実験と再生医学		2③	○	1			○				2	4		1		オムニバス
		遺伝学		2③〜④	○	1.5			○				2	2			1	オムニバス
		病理学Ⅰ		2④〜③③	○	4.5			○		○		1	1		2		オムニバス
		病理学Ⅱ		2④〜③③	○	4.5			○		○		1	4		1	1	オムニバス
		ウイルス感染学		2④〜③①	○	2.5			○		○		1			2	1	オムニバス
		細菌感染学		2③〜③①	○	3.5			○		○		1	1		1		オムニバス
寄生虫学			2③〜③①	○	1.5			○		○		1			2		オムニバス	
免疫学			2③〜③①	○	2.5			○		○			1		1	2	オムニバス	
衛生・公衆衛生学Ⅰ			3①〜③	○	4			○		○		1	2		1	1	オムニバス	
衛生・公衆衛生学Ⅱ			6②	○	1.5			○					1			2	オムニバス	
法医学Ⅰ			2①〜③③	○	3.5			○		○		1			2		オムニバス	
法医学Ⅱ		6②	○	1			○				1			2		オムニバス		
国際保健学		2②	○	0.5			○				1			2		オムニバス		
基礎研究室配属		3②〜③	○	9			○				26	20		26	5	共同		
臨床医学基礎	診断学実習		4①〜③	○	2.5			○		○		1			1	1	オムニバス	
	医の倫理と医療法規		4②	○	0.5			○				1				2	オムニバス	
	臨床検査医学		3④〜④④	○	2			○				1	1			1	オムニバス	
	画像診断学		3④〜④④	○	1			○				1	3			7	オムニバス	
	小児科学		3④〜④①	○	2			○				1					オムニバス	
	臨床遺伝学		3④	○	0.5			○								1	オムニバス	
	感染症学		3③〜④	○	1.5			○				4	1				オムニバス	
腫瘍学		3③〜④	○	3			○				7	2		1	7	オムニバス		

教 育 課 程 等 の 概 要																				
(医薬保健学域医学類)																				
科目 区分	授業科目の名称	配当年次	主要授業科目	単位数			授業形態			基幹教員等の配置					備考					
				必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実習	教 授	准 教授	講 師	助 教	助 手		基 幹 教員 以外 の 教員 (<small>助手を除く</small>)				
専 門 教 育 科 目	学 類 専 門 科 目	臨 床 医 学 基 礎	免疫・アレルギー学	3③～④	○	2.5				○			1				4	オムニバス		
			血液学	3③～4①	○	1.5				○									4	オムニバス
			神経精神科学	3③～④	○	1.5					○				1				7	オムニバス
			脳神経・感覚器学	3③～4②	○	7					○				3	1		3	5	オムニバス
			脳神経内科学	3③～4①	○	1.5					○				1	1			4	オムニバス
			循環器学	3③～④	○	3					○				2	1		2	13	オムニバス
			呼吸器学	3③～4①	○	2.5					○				2				3	オムニバス
			栄養・消化器学	3③～4①	○	3					○				4				4	オムニバス
			生殖・胎生・周産期	3④～4②	○	3					○				1		1		5	オムニバス
			腎臓学	3③～4①	○	2					○				1	1			4	オムニバス
			泌尿器学	3③～4①	○	2					○				2	1		1	4	オムニバス
			皮膚・結合織・膠原病	3④～4②	○	3					○				1	1	1	1	5	オムニバス
			運動器	3④～4①	○	1.5					○				1	2			4	オムニバス
			内分泌・代謝学	3③～4②	○	1.5					○				1	2			4	オムニバス
			麻酔・集中治療医学	3④～4②	○	2					○				1	1		1	2	オムニバス
			臨床薬理学	4①～②	○	2					○				1	1			3	オムニバス
			歯科口腔外科学	4①～②	○	1.5					○				1	1		1	2	オムニバス
			救急・災害医学	4①～②	○	2					○				1	1			1	オムニバス
			総合診療学・地域医療学	3③	○	1.5					○								4	オムニバス
			臨床医学の共通基盤	4②～③	○	2					○				2	1			1	オムニバス
臨 床 実 習	必 修 臨 床 実 習	循環器内科学臨床実習	4④～5④	○	2					○			1	1		2	2	共同		
		内分泌・代謝内科学臨床実習	4④～5④	○	2					○				1	1			1	共同	
		消化器内科学臨床実習	4④～5④	○	2					○						1		2	共同	
		腎臓内科学臨床実習	4④～5④	○	2					○				1	2			3	共同	
		リウマチ膠原病内科学臨床実習	4④～5④	○	2					○				1	1			1	共同	
		血液内科学臨床実習	4④～5④	○	2					○				1	1		2	3	共同	
		呼吸器内科学臨床実習	4④～5④	○	2					○				2				4	共同	
		脳神経内科学臨床実習	4④～5④	○	2					○				1	1			5	共同	
		腫瘍内科学臨床実習	4④～5④	○	1					○						1			共同	
		皮膚科学臨床実習	4④～5④	○	2					○				1	1	1		1	共同	
		精神神経科学臨床実習	4④～5④	○	4					○						1		4	共同	
		小児科学臨床実習	4④～5④	○	4					○					1		1	2	共同	
		心臓血管外科・呼吸器外科・内分泌外科学臨床実習	4④～5④	○	3					○				2				6	共同	
		消化管外科・肝胆膵外科・乳腺外科・小児外科学臨床実習	4④～5④	○	3					○				2	1			4	共同	
		産婦人科・救急医学臨床実習	4④～5④	○	6					○				1	1	1		1	共同	
		泌尿器科学臨床実習	4④～5④	○	2					○				1	1		1	6	共同	
		整形外科・リハビリテーション科学臨床実習	4④～5④	○	3					○				1	1		3		共同	
		脳神経外科学臨床実習	4④～5④	○	2					○				1	1	1		1	共同	
		歯科口腔外科学臨床実習	4④～5④	○	2					○				1	1		1		共同	
		眼科学臨床実習	4④～5④	○	2					○				1	1	1	2	3	共同	
		耳鼻咽喉科・頭頸部外科学臨床実習	4④～5④	○	2					○				1	1		2	4	共同	
		麻酔・集中治療医学臨床実習	4④～5④	○	3					○				1	2		1		共同	
		総合診療科・地域医療臨床実習	4④～5④	○	1					○								1	共同	
		放射線科・核医学臨床実習	4④～5④	○	4					○				2	2		2		共同	
		臨床検査医学臨床実習	4④～5④	○	1					○				1	1				共同	
		薬剤部臨床実習	4④～5④	○	1					○				1	1			1	共同	
		選択臨床実習	6①～②	○	7					○				1						
	総括講義	6③	○	8					○				8	1		1	5	オムニバス		

教 育 課 程 等 の 概 要															
(医薬保健学域医学類)															
科目 区分	授業科目の名称	配当年次	主要授業科目	単位数			授業形態			基幹教員等の配置					備考
				必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実 習	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手	
専 門 教 育 科 目	プログラム特設	医学研究実践	1①～6④			7			○	6			1	1	オムニバス
		最新医学研究	1①～6④			2	○			6			1	1	オムニバス
		医学研究プレゼンテーション	1①～6④			2			○	6			1	1	オムニバス
		英語コミュニケーション	1①～6④			4			○	6			1	2	共同
		実践医学英語	1①～6④			2			○	6			1	2	共同
合計 (294科目)		—	—	243.5	229	17	—			55	48	8	49	0	295
学位又は称号		学士 (医学)		学位又は学科の分野			医学関係								
卒業・修了要件及び履修方法										授業期間等					
【卒業要件】 6年以上在学し、以下の合計274.5単位以上を修得した者。 (1) 共通教育科目42単位以上 (導入科目：3単位、GS科目：1～5群の科目群から各2単位以上及び6群の科目群から3単位を含む15単位、GS言語科目8単位、自由履修科目2単位、基礎科目14単位) ※ 自由履修科目は、自由履修科目に加え、GS科目及び基礎科目の最低修得要件を超えて修得した科目並びにその他の共通教育科目 (導入科目及びGS言語科目を除く。) を含む。 (2) 専門教育科目232.5単位以上 ・学域GS科目 (必修科目6単位) ・学域GS言語科目 (必修科目4単位) ・専門基礎科目 (必修科目3.5単位) ・専門科目 (必修科目を含む219単位以上)										1学年の学期区分		4期			
										1学期の授業期間		8週			
										時限の授業の標準時		90分			

学生の確保の見通し等を記載した書類

目次

(1)学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況.....	2
ア 設置又は定員を変更する学科等を設置する大学等の現状把握・分析.....	2
イ 地域・社会的動向等の現状把握・分析.....	2
ウ 新設学科等の趣旨目的, 教育内容, 定員設定等.....	3
エ 学生確保の見通し.....	6
(2)人材需要の動向等社会の要請.....	13
ア 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的.....	13
イ 上記アが社会的, 地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠.....	13

(1)学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

ア 設置又は定員を変更する学科等を設置する大学等の現状把握・分析

金沢大学医薬保健学域医学類は、1862年に加賀藩が設置した彦三種痘所を源流とし、昭和24年に金沢大学医学部となった。金沢大学は、平成16年に本学の活動が21世紀の時代を切り拓き、世界の平和と人類の持続的な発展に資するとの認識に立ち、「地域と世界に開かれた教育重視の研究大学」の位置付けをもって改革に取り組むこととし、その拠って立つ理念と目標を金沢大学憲章として制定した。また、平成20年4月には、これまでの学問領域の枠組みを越えた、幅広い知識と、それを活用する問題解決型能力の涵養の実現のため、8学部25学科であった学士課程を3学域16学類に改組し、学域学類制をスタートさせ、現在の金沢大学医薬保健学域医学類を設置した。医学類は、教育理念として「人間性を重視し、かつ高度で総合的な能力を有する医療人・医学者の育成を図ることにより、世界の医療、健康、福祉及び医学研究に貢献する」ことを掲げており、その達成を医学類の使命としている。

これまでも、石川県、北陸のみならず全国に医師を輩出している。平成21年度に「緊急医師確保対策」により5名（石川県枠）の臨時定員増を、平成22年度に「経済財政改革の基本方針2009」により7名（石川県枠5名、富山県枠2名）の臨時定員増を実施し、合計12名（石川県枠5名、富山県枠2名）の臨時定員増を維持してきた。これにより、例えば、能登北部医療圏の常勤医師数のおよそ4分の1をこの地域枠で賄うなど、地域の医師確保に貢献している。

また、優秀な医師を養成するのみならず、基礎医学研究者および研究を通して明日の医療を開拓する人材（研究医 physician scientist）の育成にも努めており、平成24年度から学士課程在学時から研究医養成を行うメディカルリサーチトレーニングプログラム（以下、「MRTプログラム」という。）をスタートさせ、これまで48名の修了者を輩出した。令和3年度には、「次代の法医学者および地域関連人材の養成」が基礎研究医養成活性化プログラムに採択されるなど、基礎研究医養成にも力を入れている。

イ 地域・社会的動向等の現状把握・分析

① 地域の医師養成

石川県は、相対的な指標である医師偏在指標において、県全体では医師多数地域であるが、能登北部医療圏は、医師偏在指標において、300地域中287位となるなど、医師少数地域であるほか、能登中部医療圏や南加賀医療圏が人口当たり医師数で全国平均を下回っているなど地域偏在がみられる。これまで医学類が実施してきた地域枠は、医師少数地域へ派遣するプログラムとなっており、令和6年4月1日時点で12名の医師を派遣し、医師少数地域の医師確保に貢献しているとともに、能登北部医療圏の常勤医師数のおよそ4分の1を地域枠で養成した医師で賄っている。また、将来的に人口減少が見込まれるものの、高齢者の増加等を見据えると、これまでの医療提供体制を引き続き維持していく

必要があると考えられている。

富山県では、直近の医師偏在指標で本県は 238.8 と下位 33.3%に入っていないものの、全国平均 255.6 を下回っており、かろうじて医師中程度県となっている。また、令和 4 年の三師調査において、富山県の医師数は 50 代以上が 52%以上 (1,441/2,752) を占めており、全国の約 49.5%と比較して高齢化の傾向がみられる。加えて、20 代、30 代の女性医師の比率もそれぞれ 37.2%、27.6%となっており、今後の医師の働き方改革や女性医師のライフステージへの配慮等も踏まえると、臨時定員を継続して医師確保に取り組んでいく必要がある。

これらを踏まえ、石川県及び富山県と協議を行った上で、文部科学省から 10 名（石川県枠 8 名及び富山県枠 2 名）の地域医療のための臨時定員増の申請することが認められた。

② 研究医養成

今後の医学教育の在り方に関する検討会中間取りまとめ（今後の医学教育の在り方に関する検討会 令和 5 年 9 月）は、「国内の分野別論文数の推移を見ると、臨床医学分野は、2005（平成 17）年以降増加しており、他分野に比べると増加率は高い。一方、基礎生命科学分野は、2000（平成 12）年以降、横ばい傾向が続いている。諸外国と比較すると、基礎生命科学分野の論文数、臨床医学分野の論文数共に米国や中国の増加率が高く、我が国の地位は低下を続けている。Top10%論文数についても同様の傾向がみられ、特に基礎生命科学分野の論文数は横ばいから減少傾向がみられる。」と指摘している。医学分野における研究力は、新規治療法の開発やイノベーション創出の源泉であり、その研究力の低下は我が国の国力の低下につながる問題であると認識している。医学類では、研究医の養成は、地域医療を支える臨床医の養成と並ぶ重要な使命と認識している。

このことを踏まえ、今年度初めて文部科学省から 2 名の臨時定員増の申請することが認められた。

ウ 新設学科等の趣旨目的、教育内容、定員設定等

① 収容定員変更する学類の趣旨目的

本学ではこれまで個別に行われてきた医療系教育を相互に連携して、また、より柔軟に対応できるための一括した組織として全国に先駆けて「医薬保健学域」を設立した。この教育体系を構築した大きな背景は、医療が単に生命体としてのヒトの寿命を延伸するためではなく、より健康で生活できる予防医学と高度に発展した個別化医療および福祉の充実が最も重要となってきたことによる。

そのため、医薬保健学域では、医療とそれを支える日進月歩の学問に対応可能な高度な専門性を追求するとともに、高い倫理観をそなえ、患者本位の全人的医療に貢献できる医・薬・保健の専門職業人を育てることに重きを置いている。同時に医学、薬学、保健学の多分野の教育研究資源の共有化と人的交流を図り、未来の最先端医療を担う人材育成

と、社会に貢献し得る教育研究を推し進めていくカリキュラムが編成されている。

医学類では、医師として必要な専門的知識及び基本的技能のほか、幅広い教養、高い倫理観を身に付け、患者中心の全人的医療を推進できる人材を養成する。探求心・研究心をもって継続的学習を行い、最新の科学研究を理解する事ができる人材を養成する。

②教育内容

この人材養成の理念の下、本学類においては、以下のとおりディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを設定する。

《ディプロマ・ポリシー》

医学類の教育理念は「人間性を重視し、かつ高度で総合的な能力を有する医療人・医学者の育成を図ることにより、世界の医療、健康、福祉及び医学研究に貢献する」である。学士(医学)の学位を授与される学生は、以下の学修成果を上げた者とする。

学修到達目標

A. 知識及び技能

- ・基礎医学・社会医学領域における専門的な知識を身につける。
- ・臨床医学領域について専門的な知識を身につける。
- ・診断及び治療の基本的技能を修得する。
- ・自ら必要な課題を発見し、自己学修によってそれを解決する姿勢を身につける。

B. 研究心

- ・科学的根拠に基づく医療の評価と検証の必要性を理解する。
- ・探求心・研究心をもって生涯にわたる継続的学修を行うことが出来る。
- ・科学研究の最新情報を収集・実践できる能力を持っている。

C. 倫理観

- ・患者の自己決定権の重要性を理解する。
- ・自分自身の行動を省察し律することができる。
- ・医師としての社会的責任を理解する。
- ・価値観の多様性を理解する。
- ・幅広い教養を背景に、患者本位の医療を実践できる。

D. 地域医療

- ・地域における医療・保健・福祉などの連携を理解する。
- ・医療の経済的側面を理解する。

E. コミュニケーション

- ・患者・家族等と良好な関係を築く。
- ・他の医療従事者との連携を重視する。

- ・強い責任感, 指導力, 意思疎通能力をもって, 効率よく問題解決に当たる事ができる。
- ・英語による国際的なコミュニケーション能力を身に付ける。

F. 危険・事故の予防

- ・医療従事者の健康管理の重要性を理解している。
- ・医療事故に遭遇した際の対処法について理解している。
- ・医療過誤に関連した医師の責任と罰則規定を理解している。

《カリキュラム・ポリシー》

医学類の教育理念は「人間性を重視し, かつ高度で総合的な能力を有する医療人・医学者の育成を図ることにより, 世界の医療, 健康, 福祉及び医学研究に貢献する」であり, ディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するために, 全学共通科目, 専門教育科目を体系的に編成し, 講義, 演習, 実験, 実習を適切に組み合わせた授業科目を開講する。

1. 教育内容

1年次には共通教育科目および専門科目基礎, 2年次以降は基礎医学および臨床医学基礎, 4年次以降は診断学実習を経て, 医療機関での診療参加型臨床実習を実施する。

2. 教育方法

1年次には, 共通教育科目の履修を通して幅広い教養の修得を行うとともに, 早期から医師としてのプロフェッショナリズムを惹起させるため, 「医学入門」「早期医療体験」等の医学の導入的カリキュラムである基礎科目を実施する。さらに, 医学的課題の解決に取り組むために必要な科学的理論と方法論を理解し, 生涯にわたる自己学修の能力および習慣を身に付けるため, 課題探究型プログラム「基礎医学チュートリアル」等のアクティブラーニングによる学修法を取り入れる。なお, 世界的に活躍できる医療者・医学研究者の育成を図るため, 夏季研修期間を中心として提供される「国際交流プログラム」や選択臨床実習で海外での実習体験等のカリキュラムも, 全学年にわたり, 各年次のレベルに合わせて取り入れていく。

2年次以降は, 科学的根拠に基づく医療を行なえる能力を身に付けさせるため, 基礎医学および臨床医学を関連付けた統合カリキュラムを実践する。同時に, 医学研究を担うために適切な基礎となる知識, 技能および態度を修得し, 科学的探究心を涵養するため, 「基礎研究室配属」, 「医学研究特設プログラム」等を提供する。

4年次以降は, 「基本的臨床手技実習」, 「臨床医学チュートリアル」やケーススタディを通して実際の臨床に段階的に関わらせて患者中心の医療および保健活動を実践できる基盤を構築する。

《アドミッション・ポリシー》

医学類は, 学校教育法に基づく大学における医学の正規の課程に相当し, 卒業者は医

師国家試験の受験資格を与えられ、合格することによって医師としての資格を得ることになる。

その上で、医学類では、社会の変化に適応しつつ、多様かつ高度な医療ニーズに応え、プロフェッショナルな医師として成長・発展することが期待できる人材を受け入れる。

明確な目的意識と強い使命感を有し、知識や技能の習得能力、論理的及び倫理的な思考力、協調性を有する人材を求めて選抜を行う。

なお、外国人留学生については、医師国家試験が日本語で行われる関係上、相応の日本語能力を求める。

③増員する収容定員の設定

令和7年度の医薬保健学域医学類の入学定員を12名増員し、112名とする。

12名の内訳は、地域枠10名（石川県枠が8名及び富山県枠が2名）並びに研究医枠が2名である。なお、この地域枠の人数は、石川県及び富山県と本学の間で協議し、合意した人数である。

この内容について、令和6年7月29日付で文部科学省及び厚生労働省から、臨時入学定員増の要望を認める旨通知があり、本申請を行うに至った。

④学生納付金の額と設定根拠

学生納付金については、国立大学等の授業料その他の費用に関する省令（平成16年3月31日文部科学省令第16号）に基づき、同省令に掲げる授業料、入学科及び検定料の額を標準とし、本学において設定する。

エ 学生確保の見通し

A 学生確保の見通し

以下のことから、12名の臨時定員増を行ったとしても、学生を確保することができると思われる。

① 金沢大学医学類の入学状況

過去5年間の医学類全体の入試状況は表1のとおりである。志願倍率が約3倍となるなど、高い志願倍率で入学者選抜ができています。

表1 過去5年間の医学類入試状況

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
募集人員※	111	111	111	111	111
志願者数	404	350	290	338	394
志願倍率	3.64	3.15	2.61	3.05	3.55
入学者数	111	111	111	115	116
充足率	1.00	1.00	1.00	1.04	1.05

※募集人員には、理系一括入試募集分1名を含めない。

② 地域枠

増員する 12 名のうち、10 名は地域枠に充てる。そのうち 8 名が石川県枠、2 名が富山県枠である。

金沢大学医薬保健学域医学類では、これまでも石川県枠及び富山県枠の特別枠を設けた特別入試を実施している。平成 21 年度に「緊急医師確保対策」により 5 名（石川県枠）の臨時定員増を、平成 22 年度に「経済財政改革の基本方針 2009」により 7 名（石川県枠 5 名、富山県枠 2 名）の臨時定員増を実施し、令和 6 年度まで 12 名（石川県枠 10 名、富山県枠 2 名）として、継続して学生募集を行ってきた。

その志願者数、志願倍率、受験者数、受験倍率、合格者数、競争倍率及び入学者数の推移は、表 2-1 及び表 2-2 のとおりである。令和 3 年度以降の平均志願倍率は、石川県枠は約 1.7 倍、富山県枠は 0.5 倍となっている。

なお、令和 7 年度以降の富山県枠の学生確保に向け、富山県と協議し、次の方策を行う。また、その内容を各高等学校や生徒に対して周知するため、「高校長と進路指導担当教諭を対象とした懇談会（令和 6 年 7 月 22 日開催）」、「キャンパスビジット（オープンキャンパス）（5 月及び 8 月に開催。延べ 2,826 名参加）」、「ステークホルダー協議会（令和 6 年 11 月 1 日開催予定）」を実施・計画している。また随時「キャンパスツアー」を高校側から受け付けるほか、担当教員による富山県内の高等学校を個別に訪問するなどの学生募集活動を強化している。加えて、運用面で次のような方策を行っている。

- 卒業後の選択診療科の拡充
- 恒久定員枠からの特別入試・総合型選抜（地元育成枠：富山県を含む北陸枠）を新設し、不合格となった場合の翌年度以降の出願を可能とする制度の見直し
- 「キャリア形成プログラム」及び「キャリア形成卒前支援プラン」の一層の周知及び広報
- 診療参加型実習、特に基幹領域のローテーションの臨床実習において、富山県内 14 の教育提携医療機関でも実習できる体制の維持及び情報発信

引き続き、富山県枠の定員充足に向け、学生募集活動及び運用改善を図る。

表 2-1 金沢大学学校推薦型選抜Ⅱ（推薦入試Ⅱ）特別枠（石川県枠）の志願者数等の推移

入試年度	募集人員	志願者数	志願倍率	受験者数	受験倍率 ^(注1)	合格者数	競争倍率	入学者数
H21年度	5	28	2.8	28	2.8	5	5.6	5
H22年度	10	34	3.4	33	3.3	10	3.3	10
H23年度	10	34	3.4	34	3.4	10	3.4	10
H24年度	10	24	2.4	24	2.4	7	3.4	7 ^(注2)
H25年度	10	38	3.8	31	3.1	9	3.4	9 ^(注2)
H26年度	10	32	3.2	30	3.0	10	3.0	10
H27年度	10	38	3.8	30	3.0	10	3.0	10
H28年度	10	43	4.3	30	3.0	10	3.0	10
H29年度	10	45	4.5	30	3.0	10	3.0	10
H30年度	10	30	3.0	29	2.9	10	2.9	10
H31年度	10	27	2.7	24	2.4	7	3.4	7 ^(注2)
R2年度	10	35	3.5	29	2.9	10	2.9	10
R3年度	10	12 ^(注3)	1.2	6	0.6	6	1.0	6 ^(注2)
R4年度	10	15 ^(注3)	1.5	10	1.0	10	1.0	10
R5年度	10	23	2.3	15	1.5	10	1.5	10
R6年度	10	18	1.8	10	1.0	10	1.0	10

注1 受験倍率が3倍前後なのは、志願者数が募集人員に対して3倍程度を超えた場合には、3倍程度になるよう
に大学入試センター試験の配点による成績の総得点により第1次選考を行うため。

注2 本表の入試において、本学医学類が定める合格基準を満たした学生が10名未満であったため、同入試による
入学者は定員10名を下回っている。なお、定員充足のため、不足分は一般入試（前期日程）の合格者より「石
川県緊急医師確保修学資金」の貸与希望者を募り、石川県による対象者の確認を経て、石川県枠とした。

注3 本学では、令和3年度に行った入試制度改革により、これまでの推薦入試をKUGS特別入試として、新たに推
薦要件「KUGS高大接続プログラムでKUGS特別入試への出願が認められていること」が加わった。その結果、特
別入試の出願要件を満たす志願者が少なく、地域枠の定員を満たせなかったと考えている。令和4年度入学者選抜
では、推薦要件に「国立研究開発法人科学技術振興機構のグローバルサイエンスキャンパス事業の第一段階を修了
した者（大学等が開講するグローバルサイエンスキャンパス事業によるプログラムにより一次選抜後に受講者を育
成する二次選抜までの育成プログラムを修了した者）」を加えた他、令和2年度の高等学校長及び進路指導担当教諭
との懇談会で高等学校進路指導教員から要望があった調査書に係る要件「調査書の全体の学習成績の状況が㉠段階
に該当する者」を㉠からAに変更することとし、本学では令和3年7月に実施した高等学校長及び進路指導担当教
諭との懇談会でKUGS高大接続プログラムの周知と合わせて、推薦要件の追加及び調査書に係る要件変更の周知を
行った。石川県からは県内の高等学校及び実績のある富山県・福井県の高等学校へ石川県緊急医師確保修学資金の
募集要項を9月中旬に発送するなど、志願者確保に取り組んでいる。その結果、地域枠の入学志願者数は増加傾向
にある。

表 2-2 金沢大学学校推薦型選抜Ⅱ（推薦入試Ⅱ）特別枠（富山県枠）の志願者数等の推移

入試年度	募集人員	志願者数	志願倍率	受験者数	受験倍率	合格者数	競争倍率	入学者数
H22年度	2	4	2.0	4	2.0	2	2.0	2
H23年度	2	3	1.5	3	1.5	1	1.5	2
H24年度	2	7	3.5	7	3.5	2	3.5	2
H25年度	2	3	1.5	3	1.5	2	1.5	2
H26年度	2	4	2.0	4	2.0	2	2.0	2
H27年度	2	7	3.5	6	3.0	2	3.0	2
H28年度	2	2	1.0	2	1.0	2	1.0	2
H29年度	2	2	1.0	2	1.0	2	1.0	2
H30年度	2	2	1.0	2	1.0	2	1.0	2
H31年度	2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0(注4)
R2年度	2	1	0.5	1(注5)	0.5	0	0.0	0(注4)
R3年度	2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0(注4)
R4年度	2	2	1.0	2	1.0	2	1.0	2
R5年度	2	1	0.5	1	0.5	1	1.0	1
R6年度	2	1	0.5	1	0.5	1	1.0	1

注 4 平成 31 年度入試以降の入学者数が 0 名となっているが、令和元年 7 月及び 9 月に富山県厚生部が富山県内の高等学校（5 校）において、「富山県地域医療確保研修学資金貸与制度」について説明する機会を設けている。また、令和 2 年 10 月には、富山県と本学との間で地域枠に関する打合せを実施し、令和 2 年度の高等学校長及び進路指導担当教諭との懇談会で高等学校進路指導教員から要望のあった調査書の学習成績概評の要件を令和 4 年度入学者選抜から④を A に変更すること、富山県における卒業後従事する診療科の指定緩和について協議した。富山県からは、教育委員会と連携し周知に努める旨及び診療科の指定については、状況を踏まえ、必要に応じて富山大学や本学と相談しながら検討を進めるとの回答を得た。令和 3 年 7 月には、富山県の高等学校に公開講座の講師を派遣した際及び同月に実施の高等学校長及び進路指導担当教諭との懇談会で KUGS 高大接続プログラムの周知と合わせて、推薦要件の追加及び調査書に係る要件変更の周知を行った。また、令和 3 年 7 月に実施した厚生労働省及び文部科学省と富山県及び本学とのヒアリングにおいても発言があったとおり、富山県と本学の双方が、両者の関係性は地域性を鑑みても強いとの認識を有し、実際に富山県の医療機関等で本学卒業の医師が多く活躍していることから、本学において富山県の地域枠を設定することは有意義である。令和 3 年 8 月には、卒業生が本学医学類に推薦入試（学校推薦型選抜Ⅱ）で入学した実績のある高等学校に対し、KUGS 高大接続プログラムの案内した他、富山県の高等学校の進路指導担当教諭に状況確認を行うなどの志願者確保のための対策を取っており、引き続き地域医療に従事する医師確保のため、地域枠の充足に向けた必要な対策に努めていく。

注 5 令和 2 年度には志願者が 1 名いたが、合格基準を満たさなかったため、合格者はいない。

地域枠の入学者選抜は、通常の選抜とは別に行い、入学時点で卒業後に当該地域で医師として活躍することを確約している。志願者及び合格者の出身地の内訳は表 3-1 及び 3-2 のとおりである。本学医学類卒業生の傾向では、地元出身の方が他県出身者よりも地元定着率は高い。表 3-1 及び表 3-2 のとおり、石川県枠、富山県枠ともに、志願者及び合格者のほとんどが石川県出身者、富山県出身者で占めており、確約通り、石川県、富山県での従事が期待できる。

表 3-1 石川県枠出身地（高等学校所在地基準）

入試 年度	志願者		合格者	
	石川県	その他	石川県	その他
H21 年度	25	3	5	0
H22 年度	31	3	10	0
H23 年度	29	5	9	1
H24 年度	22	2	7 (3 ^{注6})	0
H25 年度	37	1	9 (1 ^{注6})	0
H26 年度	30	2	9	1
H27 年度	35	3	9	1
H28 年度	43	0	10	0
H29 年度	43	2	10	0
H30 年度	29	1	9	1
H31 年度	26	1	7 (3 ^{注6})	0
R2 年度	32	3	10	0
R3 年度	12	0	6 (1 ^{注6})	0
R4 年度	15	0	10	0
R5 年度	20	3	8	2
R6 年度	17	1	9	1

注6 一般入試（前期日程）の合格者より「石川県緊急医師確保修学資金」の貸与希望者を募り、石川県による対象者の確認を経て、石川県枠とした。（ ）の数字は外数。

表 3-2 富山県枠出身地（高等学校所在地基準）

入試 年度	志願者		合格者	
	富山県	その他	富山県	その他
H22 年度	4	0	2	0
H23 年度	3	0	2	0
H24 年度	7	0	2	0
H25 年度	3	0	2	0
H26 年度	3	1	1	1
H27 年度	7	0	2	0
H28 年度	2	0	2	0
H29 年度	2	0	2	0
H30 年度	2	0	2	0
H31 年度	0	0	0	0
R2 年度	0	1	0	0
R3 年度	0	0	0	0
R4 年度	2	0	2	0
R5 年度	1	0	1	0
R6 年度	0	1	0	1

③ 研究医枠

研究医枠の学生確保については、そのもととなった MRT プログラムの参加実績を表 4 のとおり示す。これまでも 1 年次から研究活動に興味を持ち、プログラムへ参加する学生は、令和 4 年度以降の過去 3 年では、年間 8～15 名の学生が 1 年次に登録しており、2 名以上の学生のニーズはある。

さらに、研究医枠を新設するにあたり、志願者となる高校生に対して、次の方策を行う。

- キャンパスビジット，高等学校へ出向いての進学説明会，予備校での進学説明会，高校長進学指導者説明会，ステークホルダー協議会などで周知・広報活動を行い，人材を確保する。
- 大院接続型入試として，グローバルサイエンスキャンパス GSC や次世代科学技術チャレンジプログラムなどで活動実績のある高校生への周知・広報活動を行う。

表 4 入学年度別 MRT プログラム登録者数 （単位：名）

入学年度	登録時の学年	
	1 年次	2 年次以降
令和 4 年度	15	16
令和 5 年度	10	1
令和 6 年度	8	-

研究医枠の入学者選抜は，通常の選抜とは別に行い，入学時点で卒業後に金沢大学附属病院での臨床研修と大学院医薬保健学総合研究科又は先進予防医学研究科への入学の確約を受験の要件として課す。

B 新設学部等の分野の動向及び競合校の状況

医師養成の学士課程の入学生員については，原則増員が認められていない。近年の医師不足や偏在の状況に鑑み，特別に臨時的な定員増が認められており，本申請はそれを継続するものである。前述のとおり，これまでも定員を充足できている。

C 中長期的な 18 歳人口の全国的，地域的動向等

石川県は，高等教育機関の集積が高く，人口あたりの高等教育機関の数は，全国 1 位である。また，リクルート進学総研マーケットリポート 2023 によると，自県内の大学・短期大学入学者に対する自県内の高校出身者の割合（リポートでは，この割合を「地元残留率」と称している。）は，表 5 のとおりである。近年は，全国的に横ばい傾向にあり，石川県は，全国平均より高い状態が続いている。

表 5 全国及び地元残留率

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
全国	44.7	44.8	44.8
石川県	47.8	47.6	47.8

しかし，本学における入学者及び志願者に占める石川県内出身者の割合は，表 6 のとおり、令和 4 年度からの 3 か年平均で，25.6%及び 22.6%となっており，他県からの入学者が多いことがわかる。石川県内の進学だけでなく，全国的な進学需要もあることから，定員充足に問題はないと考える。

表6 本学志願者数び入学者における石川県出身者の割合

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
志願者	22.5	20.5	24.8
入学者	25.9	24.1	27.0

D. 既設学部等の学生確保の状況

令和4年度以降の学士課程の入学試験の状況は、表7のとおりである。なお、本学では、令和3年度入学試験から、後期日程試験を廃止し、前期日程試験に一本化している。どの学域においても約2倍の志願倍率を確保できており、定員を充足すると考えられる。

表7 本学の入試状況

令和4年度

年度	入学定員(A)	志願者数(B)	志願倍率(B/A)	受験者数	入学者数(C)	定員充足率(C/A)
融合学域	62	176	2.84	158	67	1.08
人間社会学域	608	1,315	2.16	1,240	622	1.02
理工学域	531	1,109	2.09	1,063	551	1.04
医薬保健学域	377	1,107	2.94	995	381	1.01
一括入試	148	426	2.88	362	148	1.00
計	1,726	4,133	2.39	3,818	1,769	1.02

令和5年度

年度	入学定員(A)	志願者数(B)	志願倍率(B/A)	受験者数	入学者数(C)	定員充足率(C/A)
融合学域	85	137	1.61	132	89	1.05
人間社会学域	603	1,137	1.89	1,067	621	1.03
理工学域	511	956	1.87	927	529	1.04
医薬保健学域	377	1,004	2.66	868	388	1.03
一括入試	150	801	5.34	700	150	1.00
計	1,726	4,035	2.34	3,694	1,777	1.03

令和6年度

年度	入学定員(A)	志願者数(B)	志願倍率(B/A)	受験者数	入学者数(C)	定員充足率(C/A)
融合学域	150	326	2.17	304	163	1.09
人間社会学域	603	1,121	1.86	1,050	623	1.03
理工学域	551	963	1.75	926	572	1.04
医薬保健学域	377	974	2.58	787	392	1.04
一括入試	155	471	3.03	398	155	1.00
計	1,836	3,855	2.28	3,694	1,905	1.04

(2) 人材需要の動向等社会の要請

ア 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的

医薬保健学域及び医学類の人材養成の目的は、次のとおりである。

【医薬保健学域】

高齢化・少子化や疾病構造の変化を背景に、日常生活の質 [Quality of Life(QOL)] を重視した患者本位の全人的医療の提供のため、関連する医学、保健学及び薬学の分野が相互に協力して、統合的な医療教育を行い、人間性を重視し、総合的な能力を有する高度医療人及び研究者を養成することを目的とする。

【医学類】

早期体験実習(アーリー・エクスポージャー)、基礎配属での医学研究体験、コア・カリキュラム対応統合型教育、小人数チュートリアル教育、地域医療臨床実習及び診療参加型臨床実習(クリニカル・クラークシップ)などを実施するとともに、全国共用試験 Computer-based Test(CBT) や客観的臨床能力試験 (Objective Structured Clinical Examination ; OSCE)で臨床前教育の充実を図り、幅広い教養、豊かな感性、人間への深い洞察力及び問題解決・コミュニケーション能力を備え、全人的医療ができる能力を身につける教育を行い、人間性を重視し、かつ高度で総合的な能力を有する医療人・医学者を養成することを目的とする。

イ 上記アが社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

医学類は、医師を養成する学士課程である。平成 21 年度及び 22 年度にかけて臨時の入学定員増が認められ、令和 6 年度まで継続して臨時の入学定員増が認められている。

前述のとおり、石川県及び富山県では、医師の地方偏在等が問題となっており、本学医学類における地域枠を要件とした医学類の臨時定員増の継続を希望しており、人材需要があると言える。

過去 5 年における医学類学生の卒業後の進路は表 8 のとおりである。医学類を卒業した後、95%近くの学生が臨床研修医として活躍している。

表 8 医学類学生の卒業後の進路

	卒業者数	臨床研修医	進学・就職者	その他
平成 30 年度	106	102	0	4
令和元年度	121	112	2	7
令和 2 年度	111	106	0	5
令和 3 年度	111	101	0	10
令和 4 年度	123	110	0	13

また、研究医については、先述の今後の医学教育の在り方に関する検討会中間取りまとめでは、国に対して研究医枠増員の促進を求めていることから、医学類が行う研究医養成についても社会的な需要があると言える。

これらのことから、本学類において養成する人材は、社会的、地域的な人材需要のニーズを的確に踏まえたものであると判断できる。

教 員 名 簿

調書 番号	学 長	又 氏名 (フリガナ) <就任(予定)年月>	は 年齢	校 長	の 氏 名	等 現 職 (就任年月)
—	学長	ワダ タカシ 和田 隆志 <令和4年4月>		保有 学位等 医学博士	月額基本給 (千円)	金沢大学 学長 (令和4.4～令和8.3)